

目 次

第 1 号 (12月11日)

○議 事 日 程	1
○出 席 議 員	1
○欠 席 議 員	1
○遅 参 議 員	1
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	1
○議会事務局出席職員	1
○開会宣告・開議宣告	2
○諸 般 の 報 告	2
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	2
○日程第 2 会期決定の件	2
○日程第 3 行政報告	2
○日程第 4 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告の件	5
○日程第 5 報告第 2号 町内行政調査報告の件	5
○日程第 6 報告第 3号 議会報告会開催結果報告の件	5
○日程第 7 報告第 4号 議員派遣結果報告の件	6
○日程第 8 報告第 5号 専決処分報告の件 (上富良野西小学校体育館耐震改修工事 (建築主体工事) 請負契約変更の件)	6
○日程第 9 報告第 6号 専決処分報告の件 (北19号道路改良舗装工事 (H23国債) その1 請負契約変更の件)	10
○日程第10 報告第 7号 専決処分報告の件 (北19号道路改良舗装工事 (H23国債) その2 請負契約変更の件)	10
○日程第11 町の一般行政について質問	11
2番 小野 忠 君	11
1 公共下水道事業について	
3番 村上 和子 君	13
1 平成25年新年度予算の主要事業化として、光ケーブルの整備とエゾシカ対策の強化についての取り組み	
2 若者が住むまちづくりについて	
3 上富良野高校存続のための新たな支援策は	
4 小中学校に道徳教育推進教師の配置は	
4番 米沢 義英 君	20
1 産業振興について	
2 観光振興について	
3 障害者計画について	
4 定住化対策について	
5 住宅の改修時における補助制度について	
6 信号機と街路灯の設置について	
9番 岩崎 治男 君	28
1 3年連続で発生した集中豪雨で被災した畑の恒久的な抜本対策を	
1番 佐川 典子 君	31
1 新しいまちづくりについて	
2 公衆トイレ等の改善について	
○散 会 宣 告	36

目 次

第 2 号 (12月12日)

○議 事 日 程	39
○出 席 議 員	39
○欠 席 議 員	39
○地方自治法第121条による説明員の職氏名	39
○議会事務局出席職員	39
○開 議 宣 告	4
0	
○諸 般 の 報 告	4
0	
○日程第 1 会議録署名議員の指名の件	40
○日程第 2 議案第 1号 平成24年度上富良野町一般会計補正予算(第10号)	40
○日程第 3 議案第 2号 平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	66
○日程第 4 議案第 3号 平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	66
○日程第 5 議案第 4号 平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算(第2号)	67
○日程第 6 議案第 5号 平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算(第2号)	68
○日程第 7 議案第 6号 平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)	72
○日程第 8 議案第 7号 平成24年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)	73
○日程第 9 議案第 8号 平成24年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)	73
○日程第10 議案第 9号 上富良野町手数料条例の一部を改正する条例	74
○日程第11 議案第10号 上富良野町道路線認定の件	74
○日程第12 議案第11号 見晴台公園の指定管理者の指定について	75
○日程第13 議案第12号 財産取得の件(緊急通報システム端末装置)	76
○日程第14 認定第 1号 平成24年第3回定例会付託 議案第10号 平成23年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件	80
○日程第15 認定第 2号 平成24年第3回定例会付託 議案第9号 平成23年度上富良野町企業会計決算認定の件	80
○日程第16 発議案第1号 安心できる介護制度の実現を求める意見の件	81
○日程第17 閉会中の継続調査申出の件	81
○町長挨拶	82
○議長挨拶	82
○閉 会 宣 告	82

第 4 回 定 例 会 付 託 事 件 一 覧 表

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	平成24年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）	12月12日	原 案 可 決
2	平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月12日	原 案 可 決
3	平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	12月12日	原 案 可 決
4	平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）	12月12日	原 案 可 決
5	平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）	12月12日	原 案 可 決
6	平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）	12月12日	原 案 可 決
7	平成24年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）	12月12日	原 案 可 決
8	平成24年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）	12月12日	原 案 可 決
9	上富良野町手数料条例の一部を改正する条例	12月12日	原 案 可 決
10	上富良野町道路線認定の件	12月12日	原 案 可 決
11	見晴台公園の指定管理者の指定について	12月12日	原 案 可 決
12	財産取得の件（緊急通報システム端末装置）	12月12日	原 案 可 決
	認 定		
1	平成24年第3回定例会付託 議案第10号 平成23年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件	12月12日	認 定 可 決
2	平成24年第3回定例会付託 議案第9号 平成23年度上富良野町企業会計決算認定の件	12月12日	認 定 可 決
	行政報告	12月11日	
	町の一般行政について質問	12月11日	
	報 告		

議案 番号	件 名	議決月日	結 果
1	例月現金出納検査結果報告の件	12月11日	報 告
2	町内行政調査報告の件	12月11日	報 告
3	議会報告会開催結果報告の件	12月11日	報 告
4	議員派遣結果報告の件	12月11日	報 告
5	専決処分報告の件（上富良野西小学校体育館耐震改修工事（建築主体 工事）請負契約変更の件）	12月11日	報 告
6	専決処分報告の件（北19号道路改良舗装工事（H23国債）その1 請負契約変更の件）	12月11日	報 告
7	専決処分報告の件（北19号道路改良舗装工事（H23国債）その2 請負契約変更の件	12月11日	報 告
	発 議		
1	安心できる介護制度の実現を求める意見の件	12月12日	原 案 可 決
	閉会中の継続調査申出の件	12月12日	原 案 可 決

平成24年第4回定例会

上富良野町議会会議録（第1号）

平成24年12月11日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 会期決定の件 12月11日～12日 2日間
第 3 行政報告 町長 向山 富夫 君
第 4 報告第 1号 例月現金出納検査結果報告の件
代表監査委員 米田 末範 君
第 5 報告第 2号 町内行政調査報告の件
第 6 報告第 3号 議会報告会開催結果報告の件
第 7 報告第 4号 議員派遣結果報告の件
第 8 報告第 5号 専決処分報告の件（上富良野西小学校体育館耐震改修工事（建築主体工事）請負契約変更の件）
第 9 報告第 6号 専決処分報告の件（北19号道路改良舗装工事（H23国債）その1請負契約変更の件）
第10 報告第 7号 専決処分報告の件（北19号道路改良舗装工事（H23国債）その2請負契約変更の件）
第11 町の一般行政について質問

○出席議員（14名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|----------|
| 1番 | 佐川 典子 君 | 2番 | 小野 忠 君 |
| 3番 | 村上 和子 君 | 4番 | 米沢 義英 君 |
| 5番 | 金子 益三 君 | 6番 | 徳武 良弘 君 |
| 7番 | 中村 有秀 君 | 9番 | 岩崎 治男 君 |
| 10番 | 中澤 良隆 君 | 11番 | 今村 辰義 君 |
| 12番 | 岡本 康裕 君 | 13番 | 長谷川 徳行 君 |
| 14番 | 西村 昭教 君 | | |

○欠席議員（0名）

○遅参議員（1名）

- 8番 谷 忠 君

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

- | | | | |
|-----------|---------|------------|----------|
| 町 長 | 向山 富夫 君 | 副 町 長 | 田浦 孝道 君 |
| 教 育 長 | 服部 久和 君 | 代表監査委員 | 米田 末範 君 |
| 教育委員会委員長 | 増田 修一 君 | 農業委員会会長 | 中瀬 実 君 |
| 会計管理者 | 中田 繁利 君 | 総務課長 | 田中 利幸 君 |
| 産業振興課長 | 前田 満 君 | 保健福祉課長 | 坂 弥 雅彦 君 |
| 健康づくり担当課長 | 岡崎 智子 君 | 町民生活課長 | 北川 和宏 君 |
| 建設水道課長 | 北向 一博 君 | 農業委員会事務局長 | 菊池 哲雄 君 |
| 教育振興課長 | 野崎 孝信 君 | ラベンダーハイツ所長 | 大石 輝男 君 |
| 町立病院事務長 | 松田 宏二 君 | | |

○議会事務局出席職員

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 局 長 | 藤田 敏明 君 | 主 査 | 佐藤 雅喜 君 |
| 主 事 | 新井 沙季 君 | | |

午前 9時00分 開会
(出席議員 13名)

◎開会宣告・開議宣告

○議長(西村昭教君) 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は13名でございます。

これより、平成24年第4回上富良野町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸般の報告

○議長(西村昭教君) 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長(藤田敏明君) 御報告申し上げます。

12月2日執行の町議会議員補欠選挙において、中澤良隆さんが当選され、閉会中のため12月3日に議長の指名により、中澤良隆議員の議席番号を10番とし、厚生文教常任委員並びに議会広報特別委員に指名いたしました。

今期定例会は、12月7日に告示され、同日、議案等の配付をいたしました。

今期定例会の運営については、11月28日及び12月5日、6日に議会運営委員会を開き、会期及び日程等を審議いたしました。

今期定例会まで審議しました陳情、要望の件数は1件であり、その内容は、さきに配付したところであります。

監査委員から、例月現金出納検査結果報告書の提出がありました。

今期定例会に提出の案件は、町長からの提出議案12件及び報告案件3件並びに議長からの報告案件4件及び認定案件2件、議員からの発議案1件であります。

町長から、今期定例会までの主要な事項について、行政報告の発言の申し出がありました。

その資料として、行政報告とともに、平成24年度建設工事発注状況を配付しましたので、参考に願います。

町の一般行政について、小野忠議員外4名の議員から一般質問の通告がありました。その要旨は本日配付したとおりであり、質問の順序は通告を受理した順となっております。

今期定例会までの議会の主要な行事は、お手元に配付の議会の動向に掲載したところであります。

今期定例会の議案説明のため、町長以下関係者の

出席を求め、別紙配付のとおり出席しております。

以上であります。

○議長(西村昭教君) 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長(西村昭教君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

12番 岡本康裕君

13番 長谷川徳行君

を指名いたします。

◎日程第2 会期決定の件

○議長(西村昭教君) 日程第2 会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から12月12日までの2日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、会期は、12月12日までの2日間と決しました。

◎日程第3 行政報告

○議長(西村昭教君) 日程第3 行政報告を行います。

今期定例会までの主な行政執行経過について、町長から報告の申し出がありますので、発言を許します。

町長、向山富夫君。

○町長(向山富夫君) おはようございます。

議員各位におかれましては、公私ともに何かと御多用のところ、第4回定例町議会に御出席をいただき、まことにありがとうございます。

この機会に、去る9月定例町議会以降における行政執行の概要について報告させていただきます。

初めに、12月2日執行の町長選挙及び町議会議員補欠選挙についてであります。選挙管理委員会の管理のもと厳正に執行され、有権者数9,494人、投票率75.28%となったところであります。

厳しい選挙戦の末、当選の栄に浴された中澤良隆議員に、改めてお祝いを申し上げる次第であります。おめでとうございます。

また、私事ではありますが、このたびの選挙におきまして、町民皆様の心温まる御厚情と御支援を賜

り、引き続き町政の重責を担わせていただくこととなりました。皆様から寄せられました信頼と期待に応えることができるよう、新たな決意と情熱を持って、まちづくりのために誠心誠意全力で尽くしてまいります。今後とも議員各位並びに町民皆様の変わらぬ御支援と御協力を賜りますよう、この場をおかりいたしましてお願いを申し上げます。

次に、平成24年度の町表彰式についてですが、多くの御来賓の皆様の御臨席を賜り、11月3日に挙行いたしました。

町の関係では、長年、行政委員会委員として地方自治の発展振興に大きな役割を果たされた2名の方に自治功労表彰を、また町議会及び教育、社会福祉、消防業務の各分野において顕著な功績を残されました4名の方に社会貢献賞を、さらに我が国を代表する日本画家後藤純男氏に、長年にわたる本町への多大な貢献に感謝を込めて、特別功労賞を贈呈させていただきました。

教育委員会関係では、1名、1団体に文化賞、2名に文化功労賞、1名に文化奨励賞、2名にスポーツ功労賞、15名、5団体にスポーツ奨励賞の表彰をさせていただいたところでもあります。

また、国の栄典関係では、11月3日発令の危険業務従事者叙勲において、消防功労として瑞宝双光章に1名、防衛功労として瑞宝双光章に1名、瑞宝単光章に1名、合わせて町内在住3名の方が受章されました。

改めて、受章されました皆様の御功績に対し、心より敬意をあらわしますとともに、ますますの御活躍、御健勝をお祈り申し上げますところでもあります。

次に、全国町村長大会及びふるさと会等についてですが、11月21日の全国町村長大会に出席するとともに、旭川十勝道路の整備促進に向けて、期成会関係首長の皆様と秋季の中央要望を行ってまいりました。

また、上京中に東京ふらの会総会が開催されたことから、沿線市町村長とともに出席をいたしました。

なお、本年度の札幌上富良野会総会につきましては、会設立25周年を記念して10月27日に、公民館を会場に会員48名の方々をお招きし、初めて地元で開催いただきました。総会終了後は、観光協会との共同によるふるさと交流会が開催され、有意義な時間を過ごさせていただいたところでもあります。また、翌日には町内ふるさとめぐりや後藤純男美術館見学の後、女性連絡協議会の皆様の御協力による地元食材を使用した手づくり昼食を御堪能いただき、帰路につかれました。

御協力いただきました関係者の皆様に、改めてお礼を申し上げますところでございます。

次に、後藤純男画伯の画業60周年と後藤純男美術館開館15周年の記念祝賀会についてですが、町が中心となり実行委員会を組織し、10月14日にプラザトミヤマを会場に開催いたしました。当日は、旭川医科大学の吉田学長様を初め、沿線の市町村長、さらに後藤先生と御縁をお持ちの多くの方々に御参席を賜り、皆様とともに60年に及ぶ先生の創作活動と美術館の15年の歩みをお祝いしたところであります。

また、先生からは、代表作である日本画「春映大和」の新作を町に御寄贈賜りましたので、去る総合文化祭において、町民皆様にもお披露目をさせていただいたところでもあります。

次に、過疎指定要件見直しに関する中央要望についてですが、11月14日、美幌町長及び斜里町長とともに、平成22年国勢調査結果に基づく過疎地域要件の見直しについて、樽床総務大臣並びに民主党過疎対策見直しワーキングチーム座長の逢坂代議士に対して、中央要望活動を行ってきたところでもあります。

次に、地域防災室の要請についてですが、本年度より町内それぞれの地域における防災力の向上を目的に、各地域で御活躍いただく防災士を育成するため、自主防災組織に対し防災士研修講座受講費及び資格試験費等を助成する防災士育成支援事業を開始したところでもあります。本年度は13組織に助成を行い、14名の方が防災士の資格を取得されたところであり、この方たちを対象に12月7日は、さらなる知識研さんのための研修会を実施したところでもあります。

次に、自衛隊関係についてですが、基地対策関係では、北海道の自衛隊体制維持拡充を求める要望運動として、11月1日に陸上自衛隊第2師団、第2師団地域市町村と自衛隊協力会、道北地区連合会共同による北海道選出国議員及び防衛省に、また11月20日には北海道自衛隊駐屯地等連絡協議会により、防衛省に対し要望を行ってまいりました。

さらに、11月21日には、北海道基地協議会によります平成25年度防衛施設周辺整備対策等に関する要望運動を民主党、北海道選出国議員、防衛省、総務省へ行ってきたところでもあります。

部隊記念行事関係では、9月22日に上富良野駐屯地業務隊創隊57周年記念式典に、9月28日には第4特科群新隊員後期教育終了式典に、10月6日は多田弾薬支処創立56周年祝賀会に出席させていただくとともに、その他関係部隊の諸行事へも出

席をさせていただき、また10月28日に開催された北部方面隊戦車射撃競技会においては、第2戦車連隊の応援を行ってきたところであります。

次に、予防接種についてであります。法改正により不活化ポリオワクチンが定期接種となったことから、町におきましても9月1日から接種を開始しております。11月からは、従来の三種混合ワクチンに不活化ポリオワクチンを加えた四種混合接種が認められましたが、全国的に四種混合ワクチンの供給が行き届かず、富良野圏域においても現時点におきましては、医療機関に納品されていない状況にあります。

このようなことから、対象のお子様がおられる御家庭に対しましては、当面は不活化ポリオワクチン及び三種混合ワクチンを接種するようお勧めするとともに、四種混合ワクチンが接種できるようになる時点で、改めて御案内する旨お知らせしたところであります。

次に、中央保育所の民営化についてであります。9月28日に公募説明会を開き、10月26日の公募受け付け締め切りまでに、学校法人専誠寺学園と社会福祉法人わかば会の2法人から応募があったところであります。

11月には、有識者や父母の会役員など6名で構成する審査会を設置し、3回にわたる審査会において慎重に審議を重ねられ、12月4日に審査結果の意見書をいただいたところであり、この意見書などを参考に町として総合的に検討した結果、社会福祉法人わかば会へ移譲することを判断したところであります。今後については、12月下旬に予定している来年度の保育所入所申し込みに当たって、中央保育所の移譲先を明示して募集を進めてまいるほか、平成26年4月には、円滑に移譲が行われるよう準備を進めてまいります。

次に、津市との交流についてであります。ことしは三重県津市との友好都市提携から15周年を迎えましたことから、町民訪問団を結成し、10月7日から9日までの3日間、津市を訪問いたしました。滞在期間中、津祭りへの参加を初め吉田貞次郎生家の見学、津市内の企業や安東小学校を訪問させていただくなど、幅広い交流をさせていただきました。

また、このたびの訪問において、災害時の情報発信に関する相互応援協定を締結したところであり、本協定は、どちらかが被災した場合に、一方が災害に関する状況などについて情報発信等の協力体制の構築を図るもので、両自治体の信頼関係のもとに結ばれたものであります。今後、友好都市締結15周年を期に、津市民の皆様とのきずなをさらに深めて

まいりたいと考えております。

次に、本町のPR活動についてであります。9月29、30日に東京恵比寿ガーデンプレイスで開催されたサッポロビール主催のイベント「北海道はうまい、北の大収穫祭2012」に参加しました。ステージPRで、本町の特産物が当たるクイズを初め、2日間で約7万5,000人の来場者に対し、観光パンフレットの配付など関係機関の皆さんの協力・参加を得て、PR活動を行ってきたところであります。

次に、企業振興についてであります。地元企業に関する企業訪問を11月12、13日の2日間、スガノ農機株式会社の本社、株式会社プラスコ関連で竹本容器株式会社、株式会社かみふらの工房及びかみふらの牧場有限会社関連でプリマハム株式会社、地元ホップ農業及びサッポロビール、パイオリソース開発研究所関連でサッポロビール株式会社の計4社に、地元企業の雇用及び営業規模継続拡充を求める表敬訪問を行ってまいりました。

次に、去る第3回町議会臨時会で御議決いただきましたプレミアム商品券発行補助事業であります。11月22日から26日までの予約期間において、3,425組、3,425万円、796世帯の町民の皆様が予約をされ、また12月3日からの一般販売においては、残りの2,575組が12月9日をもって完売となったとの報告を受けたところであります。この事業と、商工業者それぞれによる新たな企画などを組み合わせて実施することで、消費者の地元での消費意欲を喚起し、地元経済の活性化につながることを期待しているところであります。

次に、第49回町総合文化祭についてであります。11月2日から11月4日までの3日間、社会教育総合センターにおいて開催されました。今回の文化祭は、町民コンサートに12団体、芸能発表に17団体の参加のほか、町民作品など1,518点の展示や協賛事業が行われ、延べ2,465名の方々に御来場をいただき、盛会のうちに終了することができました。

合わせて10月28日には、特別協賛事業として保健福祉総合センターにおいて、北海道舞台塾富良野事業の演劇公演が開催され、また11月3日には町民コンサートの第30回を記念して、参加団体全員による「翼をください」の合唱で幕をあけるとともに、ロビーでは後藤純男美術館の特別展示も行われました。今後も町内の文化愛好者及び団体の自主的な発表の場として、開催してまいりたいと考えております。

最後に、建設工事の発注状況についてであります。9月定例町議会で報告以降に入札執行した建設

工事は、12月5日現在、件数で9件、事業費総額で4,273万5,000円で、本年度累計では46件、事業費総額3億5,459万5,500円となっております。詳細につきましては、お手元に平成24年度建設工事発注状況を配付しておりますので、御高覧いただきたく存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、行政報告を終わります。

◎日程第4 報告第1号

○議長（西村昭教君） 日程第4 報告第1号例月現金出納検査結果報告の件について、監査委員より報告を求めます。

代表監査委員、米田末範君。

○代表監査委員（米田末範君） 例月現金出納検査の結果について御報告いたします。

概要のみ申し上げますので、御了承を賜りたいと存じます。

地方自治法第235条の2第1項の規定により、平成24年度8月分から10月分について、例月現金出納検査を執行いたしましたので、同条第3項の規定により、その結果の概要並びに検査結果を一括して御報告いたします。

一般会計、特別会計、各企業会計並びに各会計基金の出納の収支状況は、1ページから12ページまでの結果報告書に示すとおりであり、現金、預金は適正に保管されていることを認めました。

なお、結果報告書につきましては、御高覧いただいたものと存じ、御説明を省略させていただきます。

また、町税並びに国民健康保険税の収納状況につきましては、13ページでございますので、参考としていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第5 報告第2号

○議長（西村昭教君） 日程第5 報告第2号町内行政調査の報告を行います。

本報告は、各常任委員会合同の調査でありますので、事務局長より報告書を朗読させます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 町内行政調査について、報告書を朗読させていただきます。

平成24年第3回定例会において議決された町内行政調査について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

平成24年12月6日、議長宛て。総務産建常任委員長今村辰義、厚生文教常任委員長佐川典子。

記。1、調査の経過。

平成24年10月1日、全議員による合同調査として町内行政調査を実施し、町内公共施設等の現況を視察し、町理事者及び所管課長等から説明を求め、調査を行った。

2、調査の結果。

施設等の把握をすることを重点とし、16カ所の現地調査を行ったところ、その実態により今後の議会審議の資とすることとした。

なお、近年大雨によるたび重なる災害が発生している中で、常習的に発生する地域においては、地域住民及び地権者と協議を図り、抜本的な防災・減災計画の考えを持つべきである。災害復旧については、国・道の事業を最大限活用し、恒久的な対策が必要である。

調査した施設等は次のとおりである。

以下、16カ所については御高覧願います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば賜ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がなければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第6 報告第3号

○議長（西村昭教君） 日程第6 報告第3号議会報告会開催結果報告の件について報告を求めます。

議会運営委員長、金子益三君。

○5番（金子益三君） ただいま上程いただきました議会報告会開催結果報告の件につきまして、朗読をもって報告の説明にかえさせていただきます。

議会報告会開催結果報告書。

平成24年第3回定例会において議決された議会報告会について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

平成24年12月6日、上富良野町議会議長宛て。議会運営委員長、金子益三。

記。開催の目的。

上富良野町自治基本条例による「議会の役割と責務」の趣旨に基づき、議会の監視機能や政策提言などの議会活動を町民に直接報告するため、昨年に引き続き全議員による議会報告会を町内公共施設4カ所で開催した。

開催日及び日程につきましては、御高覧ください。

い。

出席議員につきましては、1班6名、2班7名でございます。

議会報告会及び懇談会の内容等については(1)議会報告会。平成24年第1回定例会から第3回定例会までの主な議決事件について、担当議員により説明を行うとともに、地域活動に対する要望と質疑応答を行った。

(2)まちづくりについて、テーマとした懇談。まちづくり全般について、参加者から多くの意見・質疑が寄せられ、議員との懇談が図られた。

(3)参加者からアンケート調査を実施いたしました。

結果報告といたしましては、各会場で寄せられた意見などをまとめ、「かみふらの議会だより」及び「町ホームページ」で周知報告をいたします。

まとめといたしましては、1番目、今回の議会報告会も第2回報告会と同様2部構成として行い、第1部の定例会の説明では、審議された議事に対して説明することができた。わかりやすいという参加者の評価の反面、限られた時間での報告のため細部に踏み込まず、具体的な説明を求める声も出た。

また、第2部では、参加者と議会との直接的な懇談の場を設けて、住民の質問に議会が答えるという一方通ではなく、住民からまちづくりの意見を聞くとともに、相互の意見交換が図られた。

今後も引き続き、幅広い住民の意見を聞きながら、議会活性化とともに、住民に身近で開かれた議会を目指していく。

2番目、今回の議会報告会において、住民から出された要望等で重要なものについては、町長に、年内に書面で提出し、年明けにその対応を求め、住民に公表するものいたします。

3番目、回を重ねるごとに参加者の減少が見られ、より参加しやすい議会報告会のあり方、テーマについて検討する必要がある。

以上、報告といたします。

○議長(西村昭教君) ただいまの報告に対し、御質疑がございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御質疑がなければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第7 報告第4号

○議長(西村昭教君) 日程第7 報告第4号議員派遣結果報告の件について報告を求めます。

議会運営委員長、金子益三君。

○5番(金子益三君) ただいま上程いただきました報告第4号議員派遣結果の報告の件につきまし

て、朗読をもって報告とさせていただきます。

議員派遣結果報告書。

平成24年度第3回定例会において議決された議員派遣について、次のとおり実施したので、その結果を報告する。

平成24年12月6日、上富良野町議長宛て。議会運営委員長、金子益三。

記。1、富良野沿線市町村議会議員研修会。

(1)研修の経過。

本町議会は、平成24年10月19日に富良野市で開催された富良野沿線市町村議会議長主催の議員研修会に14名が参加した。

(2)研修の結果。

株式会社JTB北海道営業部渉外営業課長、地域コンテンツ開発室長森下勉氏より、「富良野沿線市町村が目指すべき観光のあり方」の講演を聴講した。

2、上川管内町村議会議員研修会。

(1)研修の経過。

本町議会は、平成24年11月5日に旭川市で開催された上川町村議会議長会主催の議員研修会に12名が参加した。

(2)研修の結果。

株式会社農業技術通信社代表取締役、昆吉則氏より「北海道農業の展望」の講演と、北海道総務部財政課長、今井太志氏より「地方財政の現状と課題」の講演を聴講した。

以上、報告といたします。

○議長(西村昭教君) ただいまの報告に対し、御質疑がございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって議員派遣結果の報告を終わります。

◎日程第8 報告第5号

○議長(西村昭教君) 日程第8 報告第5号専決処分の件(上富良野西小学校体育館耐震改修工事(建築主体工事)請負契約変更の件)について報告を求めます。

提出者から提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(北向一博君) ただいま上程いただきました専決処分による上富良野西小学校体育館耐震改修工事(建築主体工事)請負契約変更についての経過の報告を行います。

本工事は、平成24年4月19日に議決を賜り、工期を平成24年11月30日までとし、佐川・不津経常共同企業体により施工されたものであります。この施工途上において、当初設計になかったス

テージ控室床施工、ステージ美術バトンの更新、バレーボール、バドミントン支柱金具の更新を追加し、脆弱基礎を補強するための注入コンクリート剤が結果として減少するため、増減調整の上、平成24年9月21日の専決処分により134万4,000円を増額する契約変更を行ったものであります。

報告が遅滞したことににつきまして、深くおわび申し上げますとともに、今後につきましてはこのようなことが生じないよう、事務処理点検を徹底してまいります。

以下、朗読をもって報告いたします。

報告第5号専決処分報告の件。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。処分事項、上富良野西小学校体育館耐震改修工事（建築主体工事）請負契約変更の件。

裏面をごらんください。

専決処分書。

上富良野西小学校体育館耐震改修工事（建築主体工事）請負契約の締結（平成24年4月19日議決を経た議案第1号に係るもの）を、次により変更するため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年9月21日、上富良野町長向山富夫。

記。変更事項、契約金額（変更前）1億2,579万円。（変更後）1億2,713万4,000円。

以上、報告といたします。

御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、御質疑があれば承ります。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 何点か質問させていただきます。

まず第1点目にお伺いしたいのは、専決処分に至るまでの経緯についてお伺いしたいと思います。

今回冒頭、担当課長も事務手続上に問題があったということで、謝罪と思われるような表現がされました。本来、議会で工事の変更が行われる等においては、ある程度一定の金額が専決処分という形で、行政側に委任されている部分があります。

しかし、それはあくまで委任であって、その専決するに当たっては条件があります。例えば、四つの条件というふうに地方自治法の中では書かれております。それは議会が成立しない場合、あるいは議員の定数に満たない場合、あるいは専決する、いわゆる忙しくて議決する暇がない場合、もう一つは議会が、「それはいけませんよ」という形の中でボイ

コットする場合、こういう場合は専決のできる場合というふうに、どういう条件かということが明記されております。

しかし、今回の西小学校体育館の請負契約の変更においては、総額で134万4,000円の契約変更という形で示されておりました。そこは担当課長も言いましたが、いわゆる幕ですね、体育館についている幕のハンドルが、当初はリサイクルして使えるということに考えていたところではありますが、しかしよく調べたら、これはかなり故障箇所があって使えなくなっているという形の報告です。

もう一つは、バレーボールの支柱を立てる、そこに金属の支柱を受ける金具があります。それも結局、リサイクルできるのではないかとというふうに考えていたけれども、結局調べたらこれもまたリサイクルできなかったというような、あと床の新設だとかコンクリートの打ち込みだとか、当初の図面の中ではあったけれども、打ち込まれてなかったとか打ち込まれていたとか、そういう違いの中で今回それが判明したのが、7月中旬であったり、8月中旬であったりとなっております。

本来の専決処分を行う場合、速やかに議会の議決を行わなければならないという規定が、地方自治法の中にも行われています。前段言いましたが、できない場合、この四つの条件が重なった場合だとか、あるいは専決処分を行って長々と先延ばしすることは、だめですよという規定なのですよ。

この間最終臨時議会では、11月19日に臨時議会が開かれていて、西小学校体育館の床の改修やハンドルの巻き上げのリサイクルができなかった、故障、ふぐあいがわかったというのは7月中旬、あるいは8月段階でわかっていたと。そうならば9月の定例会議会で専決処分を行いますとか、あるいは11月の遅くとも19日の臨時会に専決処分を行いましたという結果報告をしなければならないのにもかかわらず、これを行わなかったといういわゆる議会側で言えば、大きな事務方の処理ミス、あるいはその能力がなかったのかどうなのかというところが問われなければならない問題だと、私は考えております。そういうものも含めて、なぜ今回に至るまで専決処分を行わなかったのか、これらについてどういいう見解持っているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢議員の西小学校耐震改修に関する工事の専決処分報告がおくれた部分につきまして、若干の説明させていただきますと思います。

議員のおっしゃるとおり、工事の施工途上でさま

ざまな時点で進捗状況に沿いまして、施工する部分で不都合が生じてまいります。その不都合部分については、施工業者のほうから現場不突合ということで、設計された図面と現場の施工上の不都合が生じているという申し出がまず行われてまいります。その結果を精査いたしまして、設計を是正してまいるわけですが、実は大きな工事におきましては、このような是正を要する部分が順次生じてまいります。そのたびごとに、正式に言えば設計変更になりますので、設計の全体金額が変更になるということで、議決を取らなければなりません。

ただ、そのたびごとに議決を取る必要性から工事を中断して、議決後工事を再開するということが繰り返されると、全体工程に非常に大きな影響が乗じるため、専決という処分一定の範囲内で工事の進捗状況に影響を与えないという目的を持って、専決を町長権限でお認めいただいているものでございます。今回につきましても先ほどおっしゃられるとおり、工事の進捗過程、今回対象となっておりますステージ横の控室の床の扱い、ステージ上の美術ボタン、これは大変重量物がかかるということで、ワイヤーが巻き取られる巻き取り機部分があります。これらが設計途上では十分再利用、リユースに耐えられるという予定でございましたけれども、全体を見直す中で部分的には利用可能ですけれども、ただ、非常に重量物がぶら下がるという関係で、子供たちが舞台の上で演技したり、いろいろな催し物を行います。安全性を勘案いたしまして、当初計画の補修を更新という形で変更させていただきました。

バレーボール、バドミントンの支柱部分につきましても床面を見た限り、設計途上では十分損傷がなかったわけです。このためできるだけ低減化するという、工事費の低減化をするという目標のもとに、再利用、リユースを基本とした設計にいたしました。床を全面はぎ取り、床自体が全面はぎ取りの更新の内容になっておりましたのははぎ取ったところ、再利用するためには若干の危険性が生じ、安全の方向に設計を変更した限りで、この工事を最終的には床を全部はぎ取って基礎台の点検も始めたところ、基礎の一部分これが補強を要するというところで考えていたところが、実は既に補強の施工がなされていたということで、これは減額の要素として発生いたしました。

このように相次いで発生したものにつきまして、一定の時期まとめて設計変更の措置をしなければ、全体の工程に影響を受けるということで、9月21日時点で一定の全体像が見えてまいりましたので、その時点で専決処分をさせていただきます。

その後、御指摘のとおり、11月19日に臨時議

会がありまして、直近の議会において報告をするという専決の仕組みになっておりまして、この時点で失念をいたしております。私、担当といたしまして、建設水道課長として十分な点検に欠けたというところで、深くおわびしたいと思います。このようなことが再度ないよう、十分な点検、事務点検を進めてまいります。

なお、工事全体の遅滞が心配されたところでございますが、今回、西小学校の学芸会、当初から1週間は若干おくらせていただくという配慮をいただきまして、何とか期限内に引き渡しできましたことは、結果として幸いだと、安堵したところでございます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 今、担当課長も述べたように、専決を行ったら、速やかに議会の議決を求める、行うということが原則なのです。しかし、その原則すら守られなかったというのは、非常に残念なことであります。既にそういった原因、結果の判明が7月中旬であったり、8月中旬であったりだかという形になっているにもかかわらず、それをきちっと対処してこなかった事務方もそうですけれども、行政全般に対して事務手続上のシステムそのものが、どこか詰まっているのではないかなというふうな疑問を感じるところです。

そういう意味で、町長、この件について、こういう問題発生させないための具体的な対案というのか、内部で検討されたのか、またこういった経過に至った原因はどこにあったのかという点を、きちっと精査されているのかどうなのかお伺いいたします。

すぐ議会が、何回も言いますが、議決できる条件、上程してすぐ議決してもらおうという状況にあったにもかかわらずそれを怠ったということは、非常に議会の運営上においてもまずいことですし、万が一、これが命の問題にかかわる問題だったらどうだった。例えば、薬の処方を間違えて命にかかわる問題に発展した、そういう感じにも受け取られるような内容であるから、この点等についてもきちっとした調査して、内部で原因究明、今後の対応等が行われていると思いますので、この点、今後どのような見解、こういった問題起きないように再発防止策を検討しているのか、もう一度確認しておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢議員の御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず専決処分の関係でありますけれども、今、議員がおっしゃられるように報告が遅延したということについては、何と申し上げることございません。大変申しわけなく思います。

それと、議員の発言にありましたように、専決処分については自治法の規定に基づいて、一定の条件下で専決処分をするという項目がございます。今回の案件については議会の意思を持って、そういう煩雑さを解消するという意味も含めて、2項目にわたって議会の意思で、町長において専決できるという指定事項の一つでありまして、1点は町が地方債を発行するときの市場の金利が日々変動しますので、そういう条件が議会の事前の議決を超える場合には、町長において専決処分をしていいという議会の意思をいただいています。

もう1点は工事関係であります。今、るる担当課長のほうから申しあげましたように、工事の施工上臨機応変にやらなければならない要素もございますので、そういう事態が発生した場合には、150万円以内において町長の専決をしていいという、議会の意思で指定の事項の中の一つでございますので、ただ、冒頭申しあげましたように、いずれの専決処分をしても直近の議会に報告承認を求めるところでございますので、そういうことが遅延したことについては、重ねておわび申し上げたいと思います。

あと、こういうケースが今後も頻繁に発生することについては、私どもも本意とするところではございませんので、私が現場の責任者でございますので、私を初め職員全員で、そういう問題意識を高めるといことは極めて大事でございますし、意思決定過程で、それぞれ何部署かそういう経過を経ますので、そういう意味では原課にかかわらず組織全体で、そういう役割機能をしっかり果たすという、そういう問題意識を強く持つということについて、改めて職員に私も自責の念で自覚を促してございますので、今後、このようなことのないように職務に精励してまいりたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 副町長述べたのは、そういう条件はあるでしょう。しかし、その条件というのは、やっぱり限られた予算の中でいかにむだ遣いをただして、いわゆる行政側の一方的な予算の乱用だとか、これを防ぐという監視機能の側面も持っているわけで、専決専決という形で議会にも通さないで、150万円以下だから、これ認められているから、どんどんどんどん毎回やっていったら、そのチェック機能は働かなくなる。使った後の結果しか

我々はチェックできなくなるという形になるので、そういう透明性を図るとい部分からも監視機能の立場からも、予算を執行した後については速やかに議会に対して、議決を求めるとい内容になっているわけですよ。それが、今回怠っているという点で、町長、副町長、いろいろなこと言っているけれども、そちら側の弁解であって、我々としては住民の1円でも10円でもきちっと使われる、どのように使われているのかというチェックするのが本来の議会の役割ですから、こういったものが置き去りにされる、そういう現状があると思うのです。

町長、この点について、副町長の見解求めているのではないのです、私は。町長はどのように考えて、今後、職員に対してもどのように対処しようとしているのか、この点についてははっきり明確に述べてくださいよ。

○議長（西村昭教君） 副町長は、事務方としての答弁です。責任者として。

副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 4番米沢議員の御質問にお答えしますが、私どもは議員がおっしゃられるように、ルール違反だということについては、一部についてはそのとおりでございますので、おわびのしようがございません。申しわけございません。

もう一方のことについても、ルールに即して対応してございますので、専決処分がいけないということであれば、それは今、担当課長のほうから申しあげましたように、いろいろなケースがございますので、このケースにかかわらずいろいろな工事で、現場でふぐあいあれば事態に対処するということが我々の責務でございますので、そのことで専決処分がいけないということについては、私どもはルールに照らしてやっていることについては、いけないということが当たらないというふうに、私は認識しているところでございます。（発言する者あり）

ただ、事後の承認を求めるといいうる手順に、そういう遅延があったということについては、私どもも再三おわび申し上げてございますので、これ以上の私のほうからのおわびの申し上げようがございません。

あとは、町長が再発防止について、私は現場の責任者でございますので、るる再発防止についての心構えを申し上げたところでございますが、私のほうからは以上でございます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

今回かかる事態が発生したということに対しましては、先ほどから、副町長から御答弁させていただ

いておりますように、こういう事態は起こらないことが当然でございまして、御報告がおくれたということに對しましては、私の監督不行届きということとは率直におわび申し上げる次第でございまして。

私の責務といたしましては、かかる事態が今後起きないように、組織内の管理・監督を含めまして、そういう情報はスムーズにお互いに行き渡るようなそういう体制整備を強化していくということが、私にとっていかなければならない責務と考えておりますので、以後、このように議会の皆さんのほうに御心配をおかけすることがないように、誠意を持って取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） ほかに御質疑ございませんか。

11番今村辰義君。

○11番（今村辰義君） 今回の件は、情報の提供というのは結節・結節に何回かあったのができなかったというのと報告のおくれ、この二つだと思っておりますよ。私がこれから求める答弁は、今後いかに具体的にどうするか、具体的なのですよ。抽象的なことを言ったら、また同じ間違いが起こればと思えますよ。そういったことをちょっと言いたいのですけれども、かといって余り責めてもいかんです、こういう問題はね。デール・カーネギーがこういっていますよね、起こってしまったことは仕方がない、問題は今後いかにどうするべきかという話なのだ、そう考えれば我々は悩むことはないと言っていますね、「道は開ける」という本に。要は起こってしまったことは仕方がない、これ投げやりではない、そこに十分な反省があるかどうか、常任委員会であれ全員協議会で、皆さん非常に反省はされている、ここ十分、私はいいだろうと思えます。

先ほども課長も、このようなことがないように今後、十分点検を行うというふうなことを言われています。では具体的にどうするかというのが一番大事だ、デール・カーネギーも言っているように、今後いかに我々はどうすべきかというところが一番大事だ。だから今まで同じような点検機構をもってやれば、また同じ結果が出るのは、これ組織の機能上仕方ないことだ、その点検機構のやり方を変えないと同じことが起きるといふ話なのだ、だからそこをしっかりと煮詰めてもらいたい。

あとは八方ふさがりにして、担当者の人を追い詰めたらいかなと思えますね、人間は非常に弱いものですから、どこか逃げ道をつくっておく必要もあるというふうには思っています。具体的などうするかということ、先ほどの米沢同僚議員の質問でなかった、そこのところをもう一度お聞きしたいと思いま

す。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 11番今村議員の御質問にお答えいたします。

具体的に事務点検を深めるという手法しか、今のところ考えられません。今回のように設計変更が必要な場合には、書類が何回も決裁を経て、その結果最終的に積み上げられたものが一定の時期で工期に影響、全体の工事の進捗状況に影響を与えない時期に、もっともっと適切な時期。

例えば、このような大きな工事の場合につきましては、国費、国のお金、もしくは北海道のお金が助成をいただいて事務を処理いたします。この事務処理に当たって、必ずその担当窓口、北海道とか所管に対する事務協議を行った後、これがオーケーなものか否、否決されるものなのか事前に事務上で協議を行った後、正式な手続を経て設計の変更、契約変更という手続を経てまいります。

この際に、日ごろ十分な手続を経て、当然、今回の場合は補助金絡んでおりますので、北海道を通じて国のほうに了解を得て変更を行っておりますので、その結果が議会で報告するという行為の遅滞を招いてしまったということで、報告自体に対する点検が漏れたという結果であります。すなわち一連の事務の流れについて、点検できるようなフローチャートみたいなものを整備する考えを持っておりますので、再発を防ぐ手段をこのような事務の流れの点検を、一つの線として見れる形をつくりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御質疑がなければ、承認についての御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって、本件の報告を終わります。

◎日程第 9 報告第 6 号

◎日程第 10 報告第 7 号

○議長（西村昭教君） 日程第 9 報告第 6 号専決処分第 1 号（北 1 9 号道路改良舗装工事（H 2 3 国債）その 1 請負契約変更の件）、日程第 10 報告第 7 号専決処分報告の件（北 1 9 号道路改良舗装工事（H 2 3 国債）その 2 請負契約変更の件）について、一括して報告を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただいま一括上程

いただきました専決処分に関する報告第6号及び報告第7号について、経過の報告を行います。

本専決処分は、平成24年3月8日に議決を賜りました北19号道路改良舗装工事（H23国債）その1及びその2の2工区の請負契約の変更に関するものでございます。

その1につきましては、高橋建設株式会社、その2につきましては、株式会社アラタ工業により施工中であります。両工区とも再利用を予定した既設のV型側溝について、破損、再利用できない部分を新設に変更、地権者の要望による取り付け道路の延長の変更並びにのり面緑化面積の縮小、残土等産業廃棄物処分量の増加による設計変更に基づくもので、増減相殺の結果、その1については14万7,000円、その2については90万3,000円を平成24年12月3日の専決処分により、それぞれ増額する契約変更を行ったものであります。

以下、朗読をもって報告いたします。

報告第6号専決処分報告の件。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。処分事項、北19号道路改良舗装工事（H23国債）その1請負契約変更の件。

裏面をごらんください。

専決処分書。

北19号道路改良舗装工事（H23国債）その1請負契約の締結（平成24年3月8日議決を経た議案第32号に係るもの）を、次により変更するため、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

平成24年12月3日、上富良野町長向山富夫。

記。変更事項、契約金額（変更前）5,838万円。（変更後）5,852万7,000円。

続いて、報告第7号へ参ります。

報告第7号専決処分報告の件。

地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

記。処分事項、北19号道路改良舗装工事（H23国債）その2請負契約変更の件。

裏面をごらんください。

専決処分書。

北19号道路改良舗装工事（H23国債）その2請負契約の締結（平成24年3月8日議決を経た議案第33号に係るもの）を、次により変更するため、地方自治法第180条第1項の規定により、次

のとおり専決処分する。

平成24年12月3日、上富良野町長向山富夫。

記。変更事項、契約金額（変更前）6,297万9,000円。（変更後）6,388万2,000円。

以上、報告といたします。

御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） ただいまの報告に対し、質疑があれば承ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 質疑がないようですので、これをもって本件の報告を終わります。

若干早いのですが、暫時休憩としたいと思います。

再開を10時20分といたします。

午前10時07分 休憩

午前10時20分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎日程第11 町の一般行政について質問

○議長（西村昭教君） 日程第11 町の一般行政について質問を行います。

質問の通告がありますので、順次、発言を許します。

初めに、2番小野忠君。

○2番（小野 忠君） 先に、町長、今回のおめでとうございます。

それに従いまして、通告いたしました公共水道事業について質問をいたします。

本事業は、町民の健康で文化的な生活及び機能的な都市活動を確保するために、町の適正な制限のもとに町民の責務として、良好な市街地形成に努めなければならないとあります。調べたところ、本事業は、平成7年着工、平成13年7月供用開始、総事業費44億2,000万円、国庫補助金16億5,000万円、地方債22億3,000万円、当時の普及率は75%で計画され、17年を経過した今日の水洗化率は87%と低く、料金収入について指摘したいと思います。

本会計に、一般会計から1億円近い予算が繰り出されていますが、財政が厳しい中での繰出金だと考えています。それであれば、料金収入をふやすことに取り組むことがあってよいのではないかと考えます。今日、市街地の水洗化について、全体計画の人口は何人に設定して、普及率は何%にしているのでしょうか、お伺いをいたします。

今後、水道布設の家庭に対して、水洗化を督促して、料金増収に努め考えがあるのか、明確な答弁をいただきたい。

以上について、町長の見解を賜りたいと思いません。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番小野議員の公共下水道事業に関する御質問にお答えをさせていただきます。

議員御指摘のとおり、使用料収入をふやし、収支健全化を図るためには、下水道の接続戸数の増加を図ることは、重要なことと考えているところでありますが、現状での下水道区域の水洗化率は87.8%で、水洗化に至っていない世帯の多くは、近年中に取り壊しや建てかえを予定されている方のほか、厳しい経済情勢の中にありまして、改造のための資金不足、加えて高齢世帯や独居世帯で、将来予定を立てることが困難であるという現状にあります。

御質問の計画指標についてであります。計画当初の昭和54年の基本計画では、計画人口1万4,500人と定めたものでありますが、現在は町の第5次総合計画の目標人口と整合を図った上で、平成22年度に見直しを行い、平成32年の計画人口を9,600人と定めたところであります。

また、第5次総合計画における水洗化率の目標としましては、平成25年度目標で88%、平成30年度目標を90%としております。

なお、水洗化の督促に当たりましては、現在は使用開始から3年との期限を定めた水洗化資金助成制度の対象区域がないことから、今後の奨励策としましては広報を活用するなど、PR活動を継続してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問があれば。

2番小野忠君。

○2番（小野 忠君） 今、御答弁いただきましたけれども、問題は今、水洗化に幾らの人が現在残っているかということが一つの基本なのです。これだけのお金を毎年出しているのですから、その方が何人いるかと。

それからもう一つあるのです。浄化槽が、今、何人ぐらいおられるのか、この浄化槽は、昔、私たちも浄化槽を使っています。でも水洗になってから、これではいかんということから私たちは撤去した、そして今現在、水道を使っている。浄化槽、今、何人おられるのですか。

○議長（西村昭教君） 質問はそれでよろしいですか。（「まだありますよ……」と呼ぶ者あり）一問

一答でありますから、一つずつ聞いていただいて結構でございますけれども、それと通告外については質問できませんので、御了承いただきたいと思いません。（発言する者あり）下水道の話ですから、浄化槽は下水道ではありませんので。

○2番（小野 忠君） そうなってくるとちょっと話が、全然変わってくると思えますけれども、浄化槽が水道でないのだということになったら、浄化槽があつて初めて水道というものができ上がったのですから、それらが今、それが答弁できないというのだったら、本当に大変なものだよ。

○議長（西村昭教君） 浄化槽の件数だけです。ね、件数については答弁いたさせます。

一応、これで一区切り質問を取りやめて、まだ質問できますので、それでは答弁いたさせます。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 2番小野議員の浄化槽の区域内における浄化槽の設置戸数だと思いますが、その部分についてはちょっと今、手持ち資料がないので、調べた上で後ほどお答えしたいと思えますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番小野議員の御質問にありました水洗化されていない戸数はどれぐらいあるのかというお尋ねもあつたかと思えますけれども、それにつきましては現在694戸が、下水道の供給エリアの中で水洗化されていないお宅は、694戸あるということでお答えさせていただきます。

○議長（西村昭教君） 2番小野忠君。

○2番（小野 忠君） そうであるならば、600何十人もおられるということになるならば、やっぱり一生懸命努力して水洗化に一日も早く進めてきて、早期になくすということをお考えになっていないのかどうか、本当に疑問なのです。ですから、それは今までこれはいろいろとありましたけれども、こういうこと余り聞いたことないのでけれども、初めて今回何年ぶりか聞くのですけれども、何年前は聞きましたけれども、それでもって1億円余りの金を毎月出すということ、それがずっとこれから続けるのかどうかということになってくるのですよ。

ですから、600人もおられるならば、やっぱり一日も早く努力して、一人でも多くの方が水洗化になれるよう努力していただかなければ、お金は何ぼあつても足りないと思えますよ。その点を指摘して、それでいけば、私は言うところないのですよ。その答弁いただきたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 2番小野議員の下水道の普

及率を向上させろというような御趣旨かと思いません。

私もお考えに対しましては、全く同じ気持ちでございますが、実は694戸水洗化されていないお宅がある中で、実は約3分の1が西町団地地区が主体となりますけれども、公営住宅が含まれているという実態もございまして、この定例会で基本計画の補正をお願いしているところでございますが、それらを改築も含めまして改修両にらみで水洗化も大きな課題だということで、計画的に推進しなければならぬというふうな考え持ち合わせておりますので、それが改善されてきますと、水洗化率に相当インパクトを与えますので、向上できるというふうに考えております。

また、さきの答弁でもお答えさせていただきましたように、その他の御家庭の皆さん方に対しまして水洗化を図っていただくべく、機会を通じていろいろ督励を続けてまいりたいというふうを考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

2番小野忠君。

○2番（小野 忠君） 今、公営住宅のお話が町長から出ましたけれども、公営住宅の場合においては、あの管内はみんな全部垂れ流しなのでよね、これらは私たちがいつも見て、これでよいのかなということは随分感じてまいりました。今後、これが改修されることをお願いをしまして、一応、質問を終わります。

○議長（西村昭教君） 答弁はよろしいですね。

（「はい」と呼ぶ者あり）

以上をもちまして、2番小野忠君の一般質問を終了いたします。

次に、3番村上和子君の発言を許します。

○3番（村上和子君） 向山町長には、2期目当選を果たされ、誠におめでとうでございます。

私は、さきに通告してあります4項目について質問させていただきます。

まず1項目は、平成25年新年度予算の主要事業化として、光ケーブルの整備とエゾシカ対策の強化についての取り組みを町長にお伺いいたします。

12月から次年度予算編成に伴い、各課の調整・査定が始まると考えるが、住民の要望をどこまで取り入れ、優先順位を決めて主要事業として予算化できるのか、この過程の透明性が必要である。長年にわたって、住民、農業者からの要望である次の項目について伺う。

1点目、高度情報通信社会に対応した光ケーブルの基盤整備は15億円と試算され、国から3分の1の補助制度はあるとのことだが、多額な財政投資を

必要とする。投資的事業として、25年度から主要事業として取り組むべきと考えるが、いかがお考えか町長にお伺いいたします。

2点目は、エゾシカ対策について。

鹿の農作物被害を防止するための防護柵の設置に向けて、農業者、JAとの協議を進めていくということであったが、行政としても新年度に予算化が必要でないのかお伺いいたします。

2項目めは、若者が住むまちづくりについて。

少子高齢化が進む中、若者の定住化と町外からの転入を促すため、若者が住むまちづくりの一環として、子供を産み育てやすい環境づくりが必要と考える。子育て世代の住宅建設への支援策を考えてはどうか、町長にお伺いいたします。

3項目めは、上富良野高校存続のための新たな支援策は、教育長にお伺いいたします。

上富良野高校の存続のために新たな施策として、交通費、下宿費等を考えているということだが、具体的な内容は平成25年度の入学予定者からの適用となるのかどうかお伺いいたします。

4項目めは、小中学校に道徳教育推進教師の配置は、教育長にお尋ねいたします。

新学習指導要領のもとで、新たに道徳教育推進教師を置くことになったが、人間尊重の精神と命に対する尊厳の念を培い、主体的・自立的に生きるとともに、他者とのかかわりなどの力を育成するために、道徳性を養うことも必要と考える。道徳教育推進教師の配置と、道徳教育についてどのように取り組むのか、教育長にお伺いいたしたいと思えます。

以上でございます。よろしくお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番村上議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず1項目めの平成25年度予算において、主要事業化すべきとの2点に関する御質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の光ケーブル整備に向けた予算化についてであります。高速情報通信網の整備につきましては、これまでも村上議員を含め他の議員からも御意見をいただいているところであり、その中で議会に対しましては整備事業費等においても、情報提供させていただいているところでもあります。

私といたしましても多くの町民の負託を受け、2期目の行政運営を託されたところでありまして、早期の高速情報通信網の整備につきましては、公約としても町民の方々へ申し上げてきたところでもあります。

議員御発言のとおり、本町の全世帯に光ケーブルを整備する場合に要する概算事業費につきまして

は、インターネット環境のみ整備する場合は約10億円、インターネット整備環境に加えて防災情報や高齢者等の安否確認、また町民との情報の相互共有システムなど、町独自の情報を上乗せするいわゆるIP告知方式で整備する場合には、約15億円程度の多額の財政投資が必要と試算しているところであり、これらの財源手当てが課題となっているところでもあります。

現在、町といたしましては、より安価で、全町に高速情報通信網を整備する方法についての調査・研究を進めているところであり、その一つの方法としては、市街地の住宅密集地は、商業ベースとして民間通信事業者による光ファイバー整備を要望する一方、それ以外の郡部地域においては、無線を活用した高速情報通信網整備の可能性について検討を進めているところでもあります。

しかしながら、民間通信事業者による光ファイバー整備につきましては、あくまでも商業ベースが基本となるため、光ファイバー整備地区世帯の2割以上が、事業者の提供するインターネットに加入することが前提となることであることから、行政の取り組みだけでなく関係する諸団体を初め、多くの町民の方とともに促進体制を整えて、誘致活動を積極的に取り組む必要があるところでもあります。

いずれにいたしましても、早期整備の重要性は十分認識しているところであり、議員御質問にあります25年度の当初予算化につきましては困難ではありますが、早期に実現が図られるよう実施方法や実施時期等について、判断してまいりたいと考えております。

次に、2点目の鹿柵設置のための予算化についてであります。農業者、JAとの協議の進捗状況につきましては、各農村地域の代表者、JA役員、町で構成する有害鳥獣対策協議会を本年3月に設立し、鹿による農作物の被害を食いとめるため、防護柵設置を念頭においた協議を進めているところでもあります。

現在まで3回の協議会を開催し、防護柵の設置箇所や係る費用等について概要をまとめ、各地区での説明会、また多額の農業者負担が生じることから、全農業者を対象に意向調査を行い、その取りまとめを行ったところでもあります。今後、さらに詳細な資料を協議会において作成し、農業者の皆さんにお示しをしながら、来年の4月ころまでには事業化についての結論を出し、平成26年度の事業実施をめどとすることで協議が進められているところでもあります。町といたしましては、引き続き協議会に参画し、協議の結論を踏まえ、農業者負担の軽減も含めた予算化について、検討を進めてまいりたいと考えて

ておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの若者の定住対策に関する御質問にお答えをさせていただきます。

議員、御質問にありますように、まちづくりは高齢者が安心して暮らせると同時に、若者が夢を持って住み続ける活気あるまちづくりが基本であると考えております。特に、次代を担う子供を産み育てやすい環境づくりにつきましては、大変重要であると認識しており、定住・移住対策にもつながっていくものであることは、議員と意をともにするところでもあります。

町では、平成16年度から平成26年度を計画期間として策定した、上富良野町次世代育成支援行動計画、いわゆるエンゼルプランに基づき、保育所における各種サービスの充実や子育て支援センター、発達支援センターの運営、子育てサークルの育成など、同計画の着実な推進を図るとともに、母子保健の充実、就学前児童の医療費無料化、子育て支援、ごみ袋交付事業の実施など、安心して子供を産み育てることができるまちづくりを重要課題として位置づけしており、総合的な子育て支援事業に取り組んできた結果、現在においては他の市町村にも何ら引けを取ることがない子育て支援先進地と認識しているところでもあります。

議員、御提言にあります子育て世代の住宅建設の支援策に特化した取り組みにつきましては、その効果は限定的と思われることから、現在のところ財政支援の考えは持ち合わせておりませんが、総合的な子育て支援策の充実につきましては、エンゼルプランに沿って今後も引き続き対応を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 次に、教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上議員の3項目め、上富良野高校の存続に向けた支援に関する御質問にお答えいたします。

上富良野高校につきましては、富良野地区中学卒業生が少子化などにより、ますます生徒の確保が厳しい現状にあります。現在、町においては上富良野高校教育振興会を通じて、入学準備金や資格取得の支援策を講じておりますが、我が町の高校存続に向けて、新たな振興策を喫緊の課題としてとらえております。

このため来年度からの入学者と在校生に対して、保護者の経済的負担の軽減を図るため、新たな施策として、町外からの生徒には通学費と町内における下宿費、または間借り費の助成を行い、町内の生徒には就学支援金の支給と入学準備金の増額を行うものであります。

その内容は、町外からの公共交通機関によって上富良野高校へ通学する生徒に対し、通学費1人年間8万円を上限として助成し、同じく町外から町内に下宿または間借りする際の月額負担に対し、1万円を超える額を助成とし、上限2万5,000円とするものです。町内に居住し就学する生徒には、就学費の負担軽減として就学支援金月額5,000円を支援するほか、これまでの新入学の準備金2万円を町内に居住する生徒には6万円とし、4万円を増額して支給するものであり、新規増加分で760万円、既存の振興策と合わせますと1,132万円を予定しております。

現在、詳細につきましては、高校及び教育振興会と協議しながら、補助金交付要綱を作成中であり、今後においては要綱案がまとまりましたら、議会に御説明をさせていただく予定としております。

これらの新たな支援策を講じることによって、上富良野高校が存続され、町内で活躍する人材育成の場の確保と、町の活力、にぎわいの維持とともに、地域経済を支えるなどの観点からも、特に意を持って取り組まなければならない課題であると考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、4項目の道徳教育推進教師の配置に関する御質問についてお答えいたします。

小中学校における道徳教育は、以前から心のノートなどを使い、授業の中で行われていましたが、新学習指導要領に基づく授業が昨年度から小学校で、今年度から中学校でも順次実施されております。

新学習指導要領において、道徳教育の推進体制の充実を図る目的で、道徳教育の推進を主に担当する道徳教育推進教師の配置が盛り込まれました。町内の小中学校においては、新学習指導要領の移行期間である平成21年度から既に道徳教育推進教師を配置しており、具体的には学校長の方針のもとで、道徳教育推進教師が中心になり、全教師が協力して全体計画及び年間指導計画を作成し、指導体制の充実を図っているところであります。

道徳教育につきましては、道徳の時間の年間35時間、週1時間をかなめとして各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動など、教育活動全体を通じ計画的、発展的な指導によって道徳的な価値の自覚及び人間としての生き方について考えを深めさせ、道徳実践力の育成を図っているところであります。

今後におきましても効果的な教育を行う観点から、発達段階に応じ、指導の重点を明確化し、先人の生き方、自然、伝統と文化、スポーツなど、児童・生徒が感動を覚えるような魅力的な教材の開発や活用を図るなど、各学校において工夫を凝らすと

ともに、道徳の時間の授業公開を通して、家庭や地域社会との共通理解、相互理解に努めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 1項目めの1点目の光ケーブルの整備についての件ですけれども、町長も承知されていると考え、3月の予算編成の時期だと遅いと考えまして、12月、一般質問をさせていただいたので、財源の手当てが大きな課題だということですのでございますけれども、私たちが二元代表制として議会に出させていただいておりまして、議会報告会もことしで3回目に取り組んでいるところでございます。

それで、昨年の議会報告会の中でも住民からの要望がありまして、情報インフラの整備、富良野沿線でも上富良野だけが未整備だと、大変お困っている、光ファイバーを導入してほしいと。そして光ファイバー導入することによって、定住もふえるのではないかと、駐屯地の方からは防衛庁なんかも利用して整備することができなかつたのかとか、いろいろな意見が出ておりまして、私たちが議員の立場といたしましても住民からの声を何とかこの要望に応えたいものだと思います、12月であればこれから予算編成にかかりますので、確かに財源は10億円というあれでございますけれども、町長にもこの要望は昨年出しておりますし、そういったことで平成25年こそは予算化、せめて実施設計・調査といましようか、そういうことならないものかどうかということではちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番村上議員の高速情報通信網の推進に関する御質問にお答えをさせていただきます。

事の事業の理解は、お互い共有しているものという前提でお話させていただきますけれども、私もさまざまな場面を通じて、高速通信網の整備をぜひ早期にという声は、方々からいただいているのは事実でございます。

ただ、当初、民主党政権になりましてから、光の道構想という大きなテーマが掲げられまして、その中で総務省が積極的に推進するというお話でございましたので、大いに期待をしたところでございますが、ICT交付金という制度を活用することになるのですが、残念ながら、残念ながらという表現が正しいかどうかは別として、過疎指定町村になっていない関係から、非常に有利な事業費補助をいただく

ことが困難だということで、当初、町が町営で有線による整備をしようということで試算をしたところ、約15億円かかると。これは町民、赤ちゃんから高齢者まで、1人10万円以上負担することになります。こういう事業が、果たして上富良野町の町民が求めるものかどうかということで、少し研究をさせていただきました。

結果、きょう現在で申し上げれるのは、先ほど御答弁させていただきましたように、中心街、人口密集地につきましては商業ベースで、そこから外れる部分については、今、無線による高速通信情報システムというのが非常に進んでおりまして、光ファイバーと何ら速度的には引けを取らないというような情報もいただいております、そういう合わせわざができないかということで、今、研究をさせていただいております。

まず、無線となりますと、電波の伝搬調査だとか、事前に前さばきをしなければならぬことが出てきて、できればそういう技術を含めて手法がある程度固まれば、そういう電波の伝搬調査等は、なるべく早期に予算計上ができるようなことが望ましいのかなというふうには考えております。

いずれにいたしましても、町内で高速情報通信網を整備するとき、基本として市街地も郡部も含めて同時に進行できるようにということを基本に考えておりますので、私も早期にという思いは共有しておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 早期にということですが、この23年3月に定住の計画でございますけれども、この20ページに定住・移住、環境の充実、全町に光ファイバーケーブルを敷設し、高度情報通信環境の整備を図りますということで、これ23年3月ですので、この結果、23年1年かけまして、23年4月から検討、24年1年かけまして検討、そうしますと25年実施となっておりますので、これは23年3月できておりますので、23年4月から1年検討して、また24年1年検討して、そして実施となっております。そういうことで、この計画はどうか、今、早期というのは何年のことを早期というのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

まず、調査、調査からでも、伝搬調査ですね、それを何とか少しでも予算づけに25年できないのか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

早期ということの定義は、何かつい数カ月前、早

期はいつなのだというような、思い出しておりますけれども、先ほどお答えさせていただきましたように、まずそのシステムをどういうふうに組むかと、人口密集地は有線、さらに外周部は無線とそういうようなこと、技術的なことを伝搬調査にしても、それがきちっと計画として位置づけますよということを確認した後でない、まず伝搬調査をやってみてということにもなりませんので、今、民間業者と担当でかなり詰めた話をしておりますので、25年の当初予算に伝搬調査が盛り込まれるかどうかというのは、今、微妙な状況でございます。

そこまで前へ進めれば、ほぼ計画としては形が見えてきますので、今、まさしく民間業者も含めて、あるいは先ほどのお答えの中にあります。そうなりますと、契約数を一定程度求められますので、そういう推進体制も一緒に進めなければなりませんので、その点少しお時間をいただいて、担当としては25年度の新年度予算に調査費ぐらいは盛り込めるようにということは、念頭に置いておりますので、ぜひ御協力を賜りたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 期待しております。

2点目の次、エゾシカ対策として、鹿の農作物被害の防止する防護柵の設置についての件でございますが、現在まで3回協議を開催して、全農業者を対象に意向調査も終わっていらして、その取りまとめを行っているということでございますが、これも26年度事業設置ということでございますけれども、25年度に取り組めないのかどうかと思うのですけれども、国のほうが2分の1補助があるのですかね、それと農業者3分の1、行政が3分の1で、JAが3分の1、一番問題は受益者である農業者の人がどこまで負担できるかという、ここの話し合いのところをしっかりと詰めていただいて、今、道でも64億円の被害があったということで、過去最高の被害だということでエゾシカ対策の窓口を設置して、2年間延長してこの対策を練るということですので、ゆっくりしてましたら国のほうも今、補助事業変わってまいりますので、農業者の一番の問題は受益者の3分の1の負担どこまでというところそこを何とか、行政3分の1、負担者3分の1、JA3分の1なんておっしゃらないで、農業者のところを何とかマメに詰めていただきたいと思うので、その点いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番村上議員の鹿柵についての御質問にお答えさせていただきます。

先ほどお答えさせていただきましたように、本案

件につきましては協議会が設置されておりまして、その協議会の中の意思として、平成26年度に実施したいと、するというような意思が組織として確認されておりまして、私どものほうから25年度にというようなそういう前提が整っていないとか、そういう前提でございませぬので、26年度ということは組織としてきちっと意思をあらわしておりますので、それは御理解いただきたいと思っております。

ただ、町としては、協議会の参加メンバーの一人として申し上げておりますのは、農業者負担、これについて私の思いとしては、山麓に接しております地域で耕作されております農業者の方々が、直接的に被害を受けているわけですが、これは上富良野町の農業者皆さんが共有する課題だということで、その負担のあり方は別といたしまして、大なり小なり全ての農業者が負担をしようという組み立てをまず前提にすべきだということに考えておりまして、それは御理解を、最近、協議会のほうの動きをお聞きいたしますと、相当のところでは話は理解をいただいているということ、最後の詰め段階だということに聞いておりますので、特に冬期間協議会を開かないと、もう春作業が始まりますと実質的にはできませんので、年明け早々に結論を導きたいというふうに聞いております。それを受けて、町としてどのような支援がいいのかということ、具体的に組み立てていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 26年ということで、よろしくお願ひしたいと思っております。

2項目めの若者が住むまちづくりですけれども、総合的な子育て支援をしているので、他町村に町長は引けを取らないと、このようにおっしゃっているのですけれども、今、子育て世帯も大変厳しい、家計が厳しくて奥様も働いて家計を助けているのですけれども、また来年4月からスタートする復興税、25年間2.1%の税金が加算になりますし、子育て家庭に中学生以下の子供がいる家庭は扶養控除がなくなりますし、給料のほうは下がっております。

そういうことで非常に定住化の促進のアンケートで、民間のアパートに居住しているけれども、持ち家の建てかえの希望が大変多いのです。しかも上富良野に住みたいと、こういう意向が多いものですから、それで持ち家の支援、これも移住計画これができておりまして、これが24年、ことしの1月ですね、ここにちゃんと持ち家支援ということをやっております。それで民間アパートから居住者、持ち家の建てかえ、住みかえを希望しているということで持ち家、持ち家の取得支援、子育てに対する配

慮、こういうのが必要であるということで、この計画もちゃんとうたわれておりますので、子育て世帯の方が「持ち家持たいわ」と言ったときに、何かその手だてというか、助成策はないのかと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 3番村上議員の子育て世代に対します住宅取得の支援策についての御質問にお答えさせていただきますが、この考え方の御質問については、今までも何人かの議員の皆さん方にお答えさせていただいておりますけれども、私といたしましては子育て支援というものは、広く皆さん方へ子育てをしながら本当に努力をされて、御苦労されて生活をされております世帯皆さん方に、そのサービスが及ぶようにすることが、行政としては取るべき姿だというふうに理解しております。

議員、御質問にありますような住宅取得に対します助成も、助成の仕方、支援の仕方として否定するものではございませんし、そういう方法もあるのだろうなという理解しております。しかしながら、やはり個人個人の財産形成をするということに子育て、あるいは定住に特化して、そういう目的を持って支援するということは、果たして限られた町の財源を使つての事業として、事業成果が果たしてそこに期待できるかどうかということから考えますと、私の持ち合わせる考えの中からは、まだそこまで町の状況が許す状況ではないというふうに考えておりまして、先ほど申し上げましたように、広く子育ての御家庭の皆さん方にサービスを提供できるような余地があれば、最大限そこに力を注ぐべきだというふうに考えておりまして、まだまだなかなか持ち家の支援にまでということには及ばない現状であるということで、御理解いただきたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 総合的な子育て支援、これから今後考えていきたいということでございますけれども、町長は、どこにも引けを取らないとおっしゃるので、いろいろな子育て支援施策、他町村でいっぱい出ていますので、一々申し上げませんけれども、例えば医療費なんかでも中学まで無料化というのは、たくさんやっております。余り残すところ少しでございますし、個人の財産に対するものに対してというお考えなのでしょうか、お尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 村上議員の御質問にお答えさせていただきます。

子育て世代の皆さん方に対する住宅取得に対する助成支援というものは、やはり個人の財産形成にお

手伝いをさせていただくというような趣が、私は非常に濃いというふうに考えておりますので、なかなかそのような政策展開は、今の上富良野町の状況の中からは発想できないというふうな考えでおります。

それから、それぞれ市町村で、さまざまな子育て支援策は講じられていることは、私も承知しておりますが、この町ではこういう施策、この町ではこういう施策、一本つりを連ねるといふようなことは、それは全てをトップ水準ということ、これは現実的には不可能でございまして、私は上富良野町として広く多くの子育ての皆さん方が、そのサービスを受けていただけるような仕組みについては、引けを取らないというふうな考えでおりますが、そういう意味での御理解をたまわりたいと思います。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） では、また別の機会に質問させていただきたいと思っております。町長は、なかなかお気持ちがあるようですので、また総合的な子育て支援をよろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、次に、教育長にお尋ねしたいと思っております。

上高の存続の新たな支援策として、これは大変早い取り組みで、平成24年度の教育行政執行方針では、上高の存続に向けてみんなで知恵を出し、新たな支援策等を課題として取り組むということでございましたけれども、平成25年からの入学者から適用するというので、非常に早い取り組みだということで、やっぱり上高を存続させるために大変強い気持ちのあらわれかなということ、ぐっと伝わってくる場所があるのですけれども、760万円といいますが、今までの予算から見ますと倍ぐらいの予算でございまして、ここに絞られたというのは町外の生徒さんに対しては交通費8万円上限、町外の下宿者の方に対しては上限2万5,000円、また町内の生徒に対しては就学支援金が月額5,000円で、それから入学準備金が2万円を4万円、6万円にするということで4万円増額ですね。

こういったことで、何とか効果を上げたいということはわかるのですけれども、これに絞っての施策にしたというのはどういう理由なのでしょう、ちょっとお尋ねしたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上議員の御質問にお答えしたいと思います。

施策を今回決定した理由ということでございますけれども、まず1番に、上富良野の子供たちの上高に目を向けてもらうという部分の新たな施策ということでまず考えたところでございます。

そのためには上富良野町内の子供たちだけでは、上高は運営できないことは、議員も御承知のことだと思います。もともと上富良野高校につきましては、上富と中富良野町で、上高というものが成り立っていた経過にございます。今回、交通費補助8万円という額を考えた部分につきましては、ターゲットを富良野地区まで、富良野市までターゲットとして組み立てを行ったものでございます。

列車で定期を購入しますと、8万円程度あれば1年間、学校に通学ができるということから、特に富良野から来る方もいるという想定でありますけれども、上高については上富と中富良野町が、主に通う高校という認識を持っています。ただ、富良野からも来ている実態がありますので、富良野沿線をターゲットにした中で8万円という金額を組み立てております。

それと、下宿費の助成につきましては、上富良野高校については男子のほうで硬式野球ということで、非常にクラブ活動に力を入れております。そのために高校に来て野球をやりたいというお子さんが、富良野地区以外から越境してきた場合について、対応することが必要だということかと、下宿費の補助金を組み立てたところであります。

それと、町内の就学支援金につきましては、新たな交通費補助と下宿費補助を町外の方に組み立てを行いましたので、それと見合いの部分、上富の子たちにも興味を持ってもらうということで見合いの部分の金額、そこには現在、非常に経済的にも非常に保護者、お金がかかるという部分に目をつけまして、就学支援をするということで月額5,000円3年間で18万円、就学準備金が4万円増額ですので22万円、町外の方ですと24万円、交通費補助8万円の3年間で24万円と、そういう部分で町内・町外とのバランスを図った対応をさせていただいたところであります。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 割合早い取り組みということで評価いたしますけれども、いただきました資料で特色ある学校づくり対策がC、それから資格の検定料、資格を取って検定するのに少しの自己負担があるのですよね、だから全額補助をして自分のレベルアップを図ってもらうとか、やっぱり卒業後の進路とか、就職がうまくできるかどうかということも心配があるかと思うのですけれども、当面は3年間この施策として考えるということでしょうか。25年度は中学3年生が96名、26年度は中学2年生110名、27年度は中学1年生112名、そういった中学生の生徒の状況でございまして、

一応これは3年間この施策を考えてやっていくというところでございましょうか。

それと、今後については当面こういった形で支援をして、今後については旭川商業の流通ビジネス科だとか、旭川農業の食品化学、ここらあたりが平成24年度、58人出願して40人が内定ということで、非常にそこに集中する傾向があるのですけれども、今後についてはそういう科を、特色ある学校、科の考え方なんかは考えていらっしゃるのかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上議員の御質問にお答えします。

まず1点目でありますけれども、既存の施策についてのお話です。

まず、資格取得の助成については、今後において学校と協議しながら進めていきたいと考えているところであります。必ずしも全額、町で負担するから効果が上がるというものではございませんので、子供たちに負担するという部分を求めながら、その試験をするという部分の重要性を認識させる中で進めていきたい。ただ、学校側との意見調整もありますので、その中で検討を重ねてまいりたいと思っております。

2点目の施策の制限年数についてでありますけれども、特に3カ年とか5年間だとかということは考えておりません。ただ、状況の変化に応じて、施策については展開していかなければならないと考えておりますので、その状況状況でこの施策以上にプラスしたり、ただ時代に合わないものをいつまでも置いていくわけにはいきませんから、都度都度見直しを図っていく必要があるかというふうに考えております。

3点目の今後について、学科の関係でありますけれども、現在、御存じのとおり、上富良野高校については普通科であります。道内の保護者等からのアンケート調査におきましても、普通科に対する需要というのが一番多うございます。したがって、普通科が職業科なりに変わるとことは、道立高校でありますので、我々が言ってもそう簡単に行くわけではありません。ただ、全道的な状況からすると、普通科を求める声が保護者のほうからは大変多いという状況を考えますと、ここの部分については非常に難しい部分かなということと、現在では、うちのほうではそのような考えがないこと。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） よろしくお願ひしたいと思います。

では、4項目めの道徳教師と道徳教育推進教師の配置についてですけれども、道徳の教育推進教師を配置しているということなのですけれども、何名ぐらい各小・中学校において、担任の先生が兼務していらっしゃるのではないのでしょうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上議員の道徳教諭の数についてお答えをいたしたいと思います。

各学校で1名の配置でございます。先ほども申し上げましたとおり、この1名の担当の先生が校長の方針のもとに計画をつくる、実効を上げるために指導をするというような、そういう体制になっているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 1名配置されているということで、道徳教育も取り組んでいらっしゃるということですが、今年度の予算の中でも教材として、どのような教材が道徳用の教材として使われているのか、ちょっとわかりにくいのですね。もっと道徳教育に使用するものとしてわかりやすく、また教材を多く購入してもいいのではと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず道徳につきましては、教科書というものがありません。過去から心のノートとかそういうものが副読本として、国によって配付されて使用してきたところであります。現在、心のノートにつきましては、既にウェブ版になっておりまして、ウェブ版を印刷して活用すると。北海道については、本年度まで物が配られていますけれども、全国的に見ますと、文科省のウェブを見ていただいて、それを教師が印刷して使用するというようなことになっております。

このほかに教材として使われる物は、民間で出している、書籍会社で出している道徳に関する冊子だとかいっぱいありまして、国で開発刊行した歩みの資料だとか、都道府県市町村教委について開発した読み物資料、読み物資料もいろいろなところで作成しておりまして、そういうものが使われているというようなことになります。

あと、新聞記事だとかさまざまな資料をもとに、目的に合わせた資料を活用しているところであります。改めてこの資料でなければならないというようなものではないということで、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） 道徳の時間の授業公開をぜひ、家庭や地域社会でも理解を深めることになりま
すので、来年度の早い時期に実現していただきたい
と思うのですが、どれぐらいのところを考
えていらっしゃるのでしょうか、よろしくお願
いいたします。授業公開。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 3番村上議員の御質問に
お答えいたします。

現在も既に本年から授業公開の中で、道徳につ
いては公開をさせていただいております。引き続
き来年度以降も、地域の皆様だとかに御理解を
いただくためには、この部分公開していくこと
が、継続的に公開していくことが重要だと考
えておりますので、御理解を賜りたいと存じ
ます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、3番村上和子君の一般質問
を終了いたします。

次に、4番米沢義英君の発言を許します。

○4番（米沢義英君） 私は次の6点について、町
長に質問をいたします。

第1問目は、産業振興という形で6次産業の育成
についてお伺いいたします。

今、多くの自治体では、長引く不況の中で地域の
活性化を図ろうと、農林水産業者、あるいは商工業
者などと協力して、生産・加工・販売を一体的に行
う6次産業の取り組みが進められています。上富良
野町においても一部の農家や事業所では、地元の農
産物を提供するファームレストランを展開する、あ
るいは体験型の観光農業を取り入れ、農産物を加工
し、販売するなど多様な取り組みが始まっています。

そこには単に特産品の開発にとどまることなく、
雇用の創出につながったり、同時に町内外の人に上
富良野町の魅力を知ってもらえる大きな機会となっ
ているという点も特徴であります。しかし、この取
組みが自然発生的なものであり、コーディネー
ターとしての行政の役割という点では、非常に弱い
というのが致命的な弱点となっています。今後、上
富良野町が観光を初め、産業振興の底上げをしよう
というのであれば、また同時に活力ある町をつくる
一つの手段としても6次産業の育成は重要な柱とな
るものと考えます。そのためにも町においては、6
次産業の育成をする対策室やあるいは戦略室を設
置し、地域が元気になり、住んでいる人たちが少し
でも所得が上がり、笑顔になれるような活気のある
まちづくりをする手段としても大切だと考えますが、
この点について町長の見解を求めます。

次に、上富良野町の観光振興についてお伺いいた
します。

上富良野町の観光客は、平成13年度には年間約
100万人でしたが、現在では70万人と減少する
という事態になっています。その背景には競争・競
合という形の中で、顧客の流出、あるいは景気の低
迷や旅行の団体旅行から個人小グループ化へと変
わったことなど、また同時に町独自の魅力ある
観光の発信が弱いという複合的な要因があるものと
考えます。そういう意味では、まだまだこれから上
富良野町の観光を魅力あるものとして発信できる素
材が、たくさんあるのではないのでしょうか。

上富良野町では、現在、地域の魅力を生かした着
地型観光を目指す、そのために観光振興計画を策定
しておりますが、次の点について見解を求めます。

一つには、観光客を受け入れるための諸条件、条
件整備が必要と考えます。千望峠から見るパノラ
マは、まことにすばらしいものであり、十勝岳含め大
雪山連峰が一望できるそういったところもたくさん
あり、そういう意味では駐車帯などを設けるなど
など、いろいろな条件整備が必要だと考えますが、来
年度に向けた具体的な対策についてお伺いいたしま
す。

二つ目には、観光客を町に誘導する、呼び込む、
これを目的として見晴台に観光案内所は設置しま
したが、その成果が見られないという状況の中で、こ
とし場所を移動するという状況になりました。案内
所の入り込み数について聞いたところ、平年度とほ
ぼ変わらないという状況の話であります。さらに、
この点について観光客の入り込み数は、ことしどの
ような人員だったのかお伺いいたします。

さらに観光客からは、上富良野町に来て地元の
特産品などを購入できる場所がないなどの声があ
り、地域では地元の特産品などを購入できるような
物産館や道の駅などが、他の地域ではもう既に設置
されており、町においても必要と考えますが、この
点についても町長の答弁を求めます。

次に、障がい者計画について伺います。

社会を構成する全ての人は、障がいを持った人、
持たない人も社会を構成している一人として、個人
の権利、基本的人権を有しています。しかし、現状
では自立して生活ができる環境には、まだまだほど
遠いというのが実情ではないのでしょうか。上富良野
町においても、地域の願いであった就労施設が設置
されるなどしてきてはおりますが、まだ十分とは言
えません。今、国や自治体に求められているのは、
地域や社会で安心して暮らせる環境をどう整え、そ
して進めるかということが求められています。その
かなめとして、障がい者計画を持つことが重要な柱

だと考えておりますが、この点を述べて次のことについてお伺いいたします。

一つ目には、障害者計画の策定の状況と今後どのように推進するのかという具体的な実施目標など持つことが必要だと考えますが、この点についてお伺いいたします。

二つ目には、福祉施設の設置時などにおいて、3年間を限度として自立できるまでの運営費として補助を出しておりますが、今、国の補助単価などの見直しによって、非常に厳しい運営状況もあることを考えれば、制度の延長も必要かと思いますが、この点について町長の見解を求めます。

次に、定住化対策についてお伺いいたします。

定住化対策として、町で住宅購入を計画しようとする世帯を支援する住宅購入支援制度を設けるように、この間要望してまいりました。町長は、答弁の中で、定住化対策は重要なことだし、この町で職を得て安心して暮らしを立てられるまちづくりをすることが基本であり、今後、持ち家取得支援については検討課題とも述べております。

隣町の中富良野町においては、若い世代を応援するための持ち家制度の支援、あるいはアパート、民間住宅に住む場合においても支援制度を設けるなど、多種多様な制度を駆使して定住化対策を行っているというのが現状であります。投資効果がないというだけではなく、多くの人が町に住めば交付税がふえ、消費が生まれ、お金も落ちるといふ循環型の社会を目指すということが、今、不況の中で上富良野町のさらなる再生を図るためにも貴重な一つの策と考えますが、この点についても町長の見解を求めます。

次に、住宅の改修時における補助制度、リフォーム制度についてお伺いいたします。

町のリフォーム制度は、簡易な修繕などは対応していないというのが実態であります。ほかの自治体では、その対象の範囲を拡大し、外壁や屋根のふきかえ、塗装などを含め柔軟に対応し、その利用度も拡大しているという実態が伺えます。上富良野町において、この点、改善するよう要望してまいりましたが、今後、どのように改善されるのか、補助率の区分なども含め、中富良野町においても弾力的な運営の中で、利用が増大しているということを考えれば、町の今後、制度の全般的な見直し、リフォーム制度における見直しが必要と思いますが、この点についてお伺いいたします。

次に、信号機と街路灯の設置にお伺いいたします。

この間、町に対しても党として要望書、あるいは道に出向いて街路灯の設置、信号等の設置を要望し

てきました。ダイイチから和田牧場の間の街路灯がないという状況の中で、地域住民からは夜なども暗くて不便があるという要望がたくさん寄せられています。そういう意味では、いち早く街路灯の設置を行い、安全で少しでも明るいという道路を設置し、街路灯の早期の設置が求められていると考えます。

また同時に、道道吹上線と東1線の交差点に、手押し信号の設置の要望をしてきましたが、この点について今後どのようにこの間要望されてきたのか、また今後どのようにされるのかお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの産業振興に関する6次産業化推進のための体制整備についての御質問にお答えさせていただきます。

議員御発言のとおり、6次産業化は農業者の多角経営による所得の向上、安定のみならず、雇用機会の拡大や他の産業への波及も期待できることから、有効な地域振興策の一つであると認識しております。現在、本町におきましても6次産業化法に基づく事業計画が、二つの経営体で認定を受けているところであり、具体的な事業の実施につきましては、今後本格化するものと思われませんが、国の総合的な事業支援とともに、町としても必要な支援を行ってまいりたいと考えております。

また、独自の物としましては、トマトジュース製造施設の整備や直売所開設に伴う設備整備など、中山間地直接支払制度を活用しながら行っているところであります。

私といたしましても、農畜産物の利活用を主体とする6次産業化につきましては、豊富で良質な農畜産物を有する本町にとって、有効な地域振興策の一つであると認識していることから、6次産業化推進に向けた戦略的な機能を産業振興課内に有するよう組織強化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの観光振興に関する2点の御質問にお答えいたします。

上富良野町観光振興計画につきましては、観光開発審議会の答申をいただき、パブリックコメントを経て本年12月中に策定する予定であります。

まず1点目の観光客受け入れのための具体的な条件整備についてであります。本町の観光資源の大きな柱として位置づけているラベンダーの魅力の再生が重要と考えているところであり、次年度は特に再生計画に基づく日の出公園ラベンダー園の整備のほか、深山峠ラベンダー園、また道道吹上上富良野

線に設置しているラベンダー園の整備に着手し、ラベンダーの町上富良野の名が名実ともに実感していただけるよう早急な対応を初め、情報発信力の強化、内容の充実等めり張りをつけた事業推進を図り、合わせていま一度しっかりと現実を見詰め、町民皆様が上富良野町の観光振興への参加者意識を持っていただけるように、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の見晴台公園に設置しております観光案内所についてであります。観光入り込み数は毎年5月上旬から9月末日の開所時期において、平成19年度の2,077人から本年度の7,305人と年度による変動はあるものの、総じて増加傾向で推移しているところであり、本年度においては地元農業者グループによる上富良野産野菜等の直売所が開設され、来訪された皆様から好評を得たところがあります。

また、見晴台公園観光案内所を中心に、長期滞在型観光促進事業を活用し、観光協会会員の御協力によりまして、4種類のサービスクーポン付きのガイドパンフレットを作成し、配付し、地元土産品の購入先の紹介や商工観光事業の各施設への誘導を図ったところがあります。今後におきましても観光協会を連携して、無線LANの整備を初め、地元産品の紹介・販売など見晴台公園観光案内所としての機能を強化し、情報収集・発信力を高めてまいりたいと考えております。

一方、同観光案内所の存在をPRする手段も整備されていないことから、次年度へ向け、これらの充実も開発局や関係者等の御理解・御協力をいただきながら、実現を図りたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、3項目目の障害者計画に関する2点の御質問にお答えいたします。

1点目の障害者計画の策定状況についてですが、福祉団体や障がい者の親の団体、障害福祉サービス事業所関係者及び公募委員と11人で組織する障害者計画策定委員会を設け、平成25年度から平成32年度までの8年間を期間とする第2期上富良野町障害者計画の素案を審議いただいております。間もなく答申をいただける状況にありますことから、今月下旬からはパブリックコメントに移すよう取り進めております。

また、今期の計画から障害福祉サービス必要量を見込むための計画であります上富良野町障がい福祉計画と、第2期上富良野町障がい者計画を合体させ、その実現に向けた方向性を定める一体的な計画へ改め、関係機関や団体・事業者等で組織する上富良野町自立支援協議会を平成25年度中に新たに設

けて、その推進体制の強化を図り、地域の障がい福祉を進める予定でありますことから、実施計画の策定は予定していないところであります。

次に、2点目の町障害福祉サービス等事業所設置補助金につきましては、その名称にありますように、運営補助を目的としたものではなく、町内への事業所立ち上げ時の経費への助成策でありますことから、その延長の考えは持ち合わせておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、4項目目の定住化対策に対する御質問にお答えいたします。

定住促進化対策につきましては、これまで米沢議員も含め多くの議員から御意見をいただいているところでもあります。その中で、以前から申し上げておりますように、私の定住促進対策に対する基本的な考えは、定住促進に最も重要なことは町民の方々が転出せずに、この町で安心して暮らしを立てられるまちづくりが基本であり、また移住者の方においても町に活気が満ちあふれ、魅力的な町と感じられるまちづくりを進めることが重要であると考えております。

この観点から、農業振興、商工観光振興、福祉対策、雇用対策など、この町に住み続けたい、この町に住んでみたいと実感できるまちづくりの実現に最大限取り組むことが、結果として、定住・移住促進につながるものと考えております。そのためには、平成23年度をスタートとして策定いたしました定住・移住促進計画に基づき、関係諸団体や町民と連携・協働しながら、実効性を高めていくことが今、必要なことだと考えております。

このようなことから、議員御提言にあります定住対策としての住宅購入奨励制度等の創設につきましては、考え方の一つとして理解するものではありませんが、私といたしましては、個人資産の形成に公費を投入することは、より慎重であるべきものと考えており、住宅購入奨励のみに特化した財政支援の考えは、現在のところ持ち合わせておりませんので、御理解を賜りたいと存じます。

次に、5項目目の住宅改修助成制度に関する御質問にお答えいたします。

現在、平成23年度から3カ年を期間として地球温暖化防止対策、またはバリアフリー化にみずから取り組もうとする町民に対して、住宅リフォーム及び住宅設備費等の導入に要する費用の一部を助成する制度を運用しております。

この制度は、国が進めるエネルギー対策と高齢化社会に即した快適な住まいづくりを促進し、合わせて町内住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図ることを目的とするもので、制度目的に沿った

住宅機能の改善を支援するものであり、屋根や外壁の塗装、張りかえなどの維持修繕は対象としておりません。しかし、住宅リフォームと不可分の修繕、特に内装などにつきましては対象となるよう柔軟に対応しておりますので、建設水道課建設班、または町内の建設業者にお気軽に御相談願えればと思っております。

なお、町内に本社を持つ建設業者により施工されることや工事費が20万円以上であること、省エネ機能の向上などを助成の条件としていることから、利用しづらいという声もお聞きしておりますが、これらは本制度の目的の基本となっておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

なお、現行助成制度が終える平成26年度以降につきましては、経済情勢や社会状況を見きわながら、助成制度の必要性を含め、新たに検討を進めてまいります。

次に、6項目めの信号機と街路灯の設置に関する御質問にお答えいたします。

道道吹上上富良野線と町道東1線道路、東4丁目中通りの交差点の信号機の設置につきましては、地元住民会からも設置の要望はなされているところがあります。道道吹上上富良野線は、本町の観光スポットであります十勝岳地区と市街地区を結ぶ路線であり、本交差点は日の出公園に通じる町道東1線道路との交差点となっていることから、自動車はもとより自転車、歩行者の通行も多く、地元住民、観光客の安全を確保するため、信号機及び横断歩道の設置について、昨年度、本年度と上富良野町生活安全推進協議会とともに富良野警察署へ要望をしているところですが、既に要望している交通安全施設も重要な箇所であり、全てが早急に整備されることは難しい状況にあることから、引き続き要望を継続してまいります。

また、道道吹上上富良野線の街路灯の設置につきましては、ダイイチスーパー交差点から上富良野高校横の和田氏地先の間の車道・歩道の老朽化対策と狭隘化解消、あわせて道路照明の改善の要望が住民会などから寄せられていることもあり、また、町としてもこの道が住民生活や観光を含めた面からも重要な路線として位置づけしており、北海道に対して改修の要望を継続してきたところがあります。

このような経過の中、北海道からできるだけ早期に基本調査のための予算化を進めたいとの回答を得ましたので、早期着工への働きかけをさらに強めてまいりたいと考えております。

この改修に際しまして、道路事業としては連続した道路照明の整備は難しいとの見解が示されておりますが、極力、道路と一体化した街路灯整備を実施

できるよう要望をしております。しかし、一体的整備が難しい場合は、町が整備することも含めて調整してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ありますか。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 産業振興について伺いたします。

農家の人は、既に体験型の農業や地元のトマト、あるいはニンジンを使ったジュースだとか、つくり始めている事業所もたくさん見受けられます。そこで聞いた大きな問題点として、やはり調整できるような、上富良野町にできるような力を持ったそういった人たちをどう配置するか、これが非常に弱いと、話を聞いて私は感じました。

他の地域では既にこういった部分に対して、先ほども述べましたが、地元の特産品あるいは開発のためにニンジンやジャガイモ等を使って、また、そういったものをつかって特産品を開発して、また、ファームレストランという形の中で、そこにまた人の雇用も生まれるという実態になっています。そういうのであれば、やはり町がきっちりとした戦略的な位置づけを持った対策室を設ける必要があると思います。

確かに産業振興課の中で、今、既にそういったものが進められつつありますし、進めている部分も見受けられますが、しかし、やっぱり決定的なのは、それを前へ押し出す力が非常に弱いということなのです。この間、私たちが視察へ行ったところでも既に戦略室を設けて、地域のいろいろな諸団体と交流も深めながらネットワークを組織しながら、既に体験型の農業だとか加工をしている人たちも力を合わせながら、そこでこの町の売り物は何かと、上富良野町で言えば自然が豊かだと、おいしい空気があると、温泉もあると、そういうイメージアップ作戦もどんどん押し上げて地域の商品の魅力、上富良野町の魅力を発信するという、こういった変化をつくり出してきているというのが実態なのです。

上富良野町は、過去にもこういう問題取り上げましたが、きちっとした戦略室を持ちなさいということでした経過もありますが、なかなかいまだにそういったものが設置されていないというのは非常に残念でもあります。町長、この点、組織機構を、いわゆる産業組織を強化するというのをうたっておりますけれども、どういうふうに具体的に組織を強化し、それを前に進めようとしているのか、この間具体的な展望がありましたら伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の産業振興についての御質問にお答えさせていただきます。

大部分の部分につきまして、今、議員からお話ありました思いと、私、全くそのとおりでございます。非常に私といたしましても、もう少し具体的にそれぞれの業種の皆さん方から、力強い躍動感が伝わってくるようなことも期待しておりますが、しかし、その中で、今、議員からも御質問にありましたようなそういうコーディネート、あるいはそういう皆さん方にしっかりと事業に取り組んでいただけるような前提条件の整備等については、これはやはり行政が大きくかかわっていかねばならない重要なものと認識しております。

とりわけさまざまな業態・業種の皆さん方がネットワーク化を図って、そしてそれに基づいて戦略を持って外へ向けて発信していくと、そういう一つの形が整うことがぜひ必要であるということで、それに向けての今さまざまな考えを構築中でございまして、具体的なものとして申し上げれる段階かどうかは別といたしまして、実は今、北海道ともそういったことに対しまして、上富良野町に対する上富良野町の中だけで構築することに対して、非常に情報収集力も不足しているというような考えがございまして、北海道のほうからも北海道職員の派遣事業がございまして、そういったものを活用させていただいて、そういう商業・観光の部分に精通した職員を上富良野町でぜひ派遣していただいて、上富良野にインパクトを与えていただきたいと、そういう具体的な現在協議も北海道とさせていただいております。

戦略室というような名称を用いるというようなことを想定はしておりませんが、いずれにいたしましても戦略を持てるような、そして確実に一歩、二歩前へ進めていけるような仕組みには、他の上富良野町内にあります商工業者、あるいは観光業者の皆さん方の団体と、既にそういう方向へ向けて前へ進めていこうということでは、しっかりと意思を確認できておりますので、ぜひ議会のほうの皆さん方の御支援も賜りながら、目に見える形で町民の皆さん方が、動き始めたというように実感していただけるような仕組みに汗をかいてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 今、町にも潜在的な力を持った職員の方たくさん、話ししていてもおられます。そういったところをまず一つ基礎にして、やっぱり潜在的な能力を育てるということが、今、上富良野町に非常に弱いのかなというふうに思っています。

それは確かに、町長ひとりだけでは見れること、わかるだとか、判断することはできないのかもしれませんが、私は、町長の立場であれば、具体的にそういったものをいかに町の庁舎内で組織して、横断的に行って戦略を練るのかということと、しっかり位置づけた対策というものを打ち出すということ、これが非常に欠けている部分だというふうに考えています。確かにこれから道の派遣も応援も得ながら、6次産業の支援をまだ前へ押し進めるということでありますが、基本はやはり町がどうするのかというしっかりとした展望を持つということだというふうに思います。

富良野、あるいは中富良野町も含めて、すごくこういったネットワーク化が進んで、きちっと行政の中に位置づけられている、他の町村においても位置づけられているという実態がありますので、単にこれは言葉だけにするのはではなくて、今、多くの町民の方が上富良野町って元気がないよねと。確かに、他の町村がよく見えるというのものもあるのかもしれませんが、この間、話、対話の中でももっと元気のある町にしようではないかと、これだけ私たちいろいろな団体がいて、いろいろな考え持っている人、アイデアを持っている人がいるのに、それをもっと駆使するという方向性を位置づける必要があるというふうに思います。これを横断的にネットワーク化して、そこでいろいろな要望も聞きながら戦略を練るところが、私は勘どころかなというふうに考えておりますが、この点についてもう一度、町長の見解を求めます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

振り返りますと、私が町長として就任させていただきましたからこの間、今、議員から御質問にありましたようなそれぞれの各分野、各業種の中にはそれぞれ新たな取り組み、あるいはチャレンジをしようとする意気込みは、随所を感じる部分はありました。しかし、私は、当初からそれらがつながりを持って、一つの大きな固まりとして力を出していくという部分については、まだまだ求めるものが多く感じたところございまして、この間、それぞれの業種・業態の皆さん方の代表者とたび重ねる協議等行いながら、やはりお互いが高め合っていかなければ、そして連携をとっていかねば大きなパワーにはならないと、力にはならないということは、本当におかげさまで共有できました。これからのいよいよそれを形にしていく、その時期を今、迎えております。

非常に歯がゆい思いも、皆さん方お持ちかもしれ

ませんが、しかし、着実に歩みを前へ進めようという確認はしっかりとできておりますので、さらにそれに行政としてお手伝いをさせていただいて、一体感を持った町の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、議会も含めて本当に一体となってまちづくりに進んでいくように、今、鋭意その仕掛けをさせていただいておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） ぜひその点は、きっちりとした構想を持ちながら進めていただきたいと考えています。

次に、観光振興についてお伺いいたします。

今、来年度から、いよいよ今月いっぱいまで策定されるかというふうに思います。その中ではラベンダーの整備ということで、これは織り込み済みの話でありまして、やはり上富良野のイメージをどう地域に育て、伝えていくかということだというふうに思います。

このイメージというのは、人の脳を活性化するという作用がありまして、おいしい空気の上富良野の中で、大自然の十勝岳の麓でとれた野菜が、生き生きと元気で笑っていますよというイメージアップ作戦、こういうものを連動しながら、前段にも言いましたが、町の6次産業につなげたりだとか、やっぱりこういう戦略を持つ必要があるというふうに思います。

それと同時に、具体的な問題としては、ラベンダーの整備も当然必要だと思いますが、それ以前に先ほども何回もオウム返しになるかもしれませんが、やっぱり多くの人と対話し、コーディネーターをできるような、そういったものをきっちり位置づけて取り組むということです。多くは語りませんが、いわゆる見晴台以外の条件整備だとかいろいろ要望が出ております。こういう問題をきっちり町が押さえて取り組めるかどうか、ここにかかわっているのかなというふうに感じておりますが、この点について確認しておきたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） この後の答弁につきましては、午後の部にしたいと思います。

それで、先ほど小野忠君の質問の中で、答弁がまだなされていないものがありますので、その答弁をいたさせて、午前中の本会議を終了したいと思います。

町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 2番小野議員の下水道区域内におけます浄化槽の設置状況についての御質問ですが、33基設置されているということで

承知しているところでございます。いずれの浄化槽につきましても、ほとんどが単独浄化槽ということでありまして。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） それでは、昼食休憩に入ります。

午後1時より再開いたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

午前中の米沢君の質問に対しまして、答弁を求めます。

町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の観光振興についての御質問にお答えさせていただきます。

いろいろ観光振興につきましても切り口はあろうかと思いますが、具体的に平成25年度の取り組みにつきましてもお話をさせていただきましたが、まずさまざまな形はあることは当然想定できますが、私の思いといたしまして、ラベンダーの町上富良野ということを一貫して標榜してきている町でございます。今、その部分に立ち返ってみますと、本当に自信を持ってこの富良野圏域の中でも上富良野町がラベンダーの町として、声を大にして全道・全国に果たして発信できる現状を整えているかということを考えますと、残念ながらそういうような現況に至っていないという反省がございます。

そういう点から、まずは確実に上富良野の本来目指しております観光の目玉をしっかりと整備して、そしてそれから先を進めていくことが何よりも大事だというふうに考えているところでございます。

そして、さきの御質問の中でも話ありまして、私のほうからお答えさせていただきましたけれども、そういうところから次の展開に結んでいくと。そして観光だけで、観光のみだけで観光振興が図れるという時代ではございません。私の思いといたしましては、観光は一つの接着剤としてあらゆる産業を巻き込んで、そして重層的に取り組みを展開していくことが、今、それぞれ各地域で取り組まれています、食による地域おこしもその一つのツールでありましょうし、そしてそういう中から目指す姿としては、冒頭のお答えでも申し上げましたように、町民の皆さんが我々も町の観光含めたまちづくりに参加していると、その参加者であるということを確認していただくようなところまで進めていって、初めて力となってくるといふふうに理解しております。

て、まず具体的な新年度に向けての取り組みといたしましては、先ほど申し上げたようなところからまず確実に一步前へ進めたいというふうに考えておりますので、御理解と御協力を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 確かにいろいろな切り口というか、そういうものはあるかと思いますが、やはりきちとした目標設定というのが何よりも大切だというふうに思います。

次に、特産品のいわゆる物販の購入等における道の駅、あるいは物産館の設置等についてであります。この間ラベンダー、いわゆる見晴台における移設が行われました。19年度から見れば多くなっておりますけれども、去年から見てそう変わらないという状況がありますので、今、求められているボリュームというのですか、そういうものは何かということを考えてときに、建物だけ立派にしてもだめだと思いますが、やはりあの程度の、程度のこと言ったら失礼ですが、あの規模のもので収穫というか、お客さん、観光客を呼び寄せるだとかということになると、なかなか困難な状況があります。

町長もこの間、いろいろな団体や方とも話聞いているかと思いますが、上富良野に来てそういった特産品や地域のものを一堂に会して買うような施設がないと。確かに、フラノーブルだとかああいうところもありますが、しかし、あそこら辺は平均的な物販しか置いてないという状況になります。今、求められているのは地産地消であったり、地元の食材を使った物を加工しながら、そこで来たお客さんに提供するという、そういうような手法が今求められているというふうに思います。

確かに、この部分の整備は必要なかもしれませんが、今、求められているものからしてかなり遠いのではないかというふうに考えるものですから、きっちとした抜本的に見直して、こういうものを提供できるようにして、上富良野町でガラス工芸やいろいろな取り組みしている方もたくさんおられます。そういった人たちの物を販売・展示できるような、そういった部分のイメージをつくっていかないとだめだというふうに感じているので、この点どのようにお考えなのかお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢議員の御質問にお答えさせていただきます。

米沢議員から、御質問にありましたような形が整うことは、私といたしましても求めるところでございます。御案内のように、見晴台公園に設置させていただいております観光案内所につきましても、議員からも少し今お触れいただきましたけれども、私

が当初目指した形というものではないという実態も一方ではございます。しかしながら、町民の皆さん方の御理解のもとに落ちついた姿が今の姿ということで、私も受けとめるべきところを受けとめなければならぬというふうに考えております。しかし、まだまだ情報発信基地としてのキーステーションとしての役割は、まだあそこで発揮できる要素は、余地は残っていると思います。

お答えの中で申し上げましたように、あそこにそういうステーションが存在するということのPRも現在できておりません。そういったことで、まず前提条件をできるものを確実にすると、そしてあその存在を皆さんに知っていただく、そこから派生いたしまして町の中で今度は民間の力も大いに発揮できるような、そういう下地を町として行うことがまず先であろうと。まず、ハードの整備を念頭に置いてという以前にしなければならぬものがある、そして行く行くはハード整備も必要性が認められるような、そういう地域から沸き上がってくるパワーというものがあって、初めてうまく進んでいくものと思っておりますので、今、米沢議員がおっしゃっていただきましたようなところへ目指す姿は、気持ちは全く同感でございますけれども、まずその道筋をつける第一歩をしっかりと固めたいというのが、正直な今の私の思いでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） そういう気持ちであるならば、先行きのきちとした計画がないと、気持ちはあっても前に進むということできないので、計画そのものをきちっと持つ必要があると思います。

行政というのは投資したからこれを、何でもそうなのですが、むやみやたらに廃止するだとかというふうにならないという、そういうのは当然かというふうに思いますが、今の観光客や一般の人たちが求めるものは何かということをきっちり押さえた観光展開などしないと、だめだということを言っておきたいと思います。

次、障害者計画についてお伺いいたします。

障害者計画であります。今のいわゆる支援協議会で具体的な展開をするのだということかというふうに思います。それと同時に、話を練ってその目標に向かうということは必要かというふうに思いますが、しかし、実施するに当たって前回の障害者福祉計画、平成16年度にも立てたものがありますけれども、これをするあれをするいわゆる障がい者の方が、日常的生活支援するためにヘルパーの派遣だとか、施設の充実だとかという形でうたわれておりますけれども、物事のやっぱり展開という形になれ

ば、一つの計画がきっちりとしたものが実行に当たって設定する必要があるのだろうというふうに思います。

今回の福祉計画の中には、前回と同じような展開になるのか、前回は4章の形で推進計画、整備も含めて現状の認識と問題点も明らかにされておりますが、どこを上富良野町において重点を取って、さらに膨らませてやるのかというその目標というのは、今回きっちりとして行政として整備する必要あると思うのですが、この点はどういうふうに盛り込まれているのかお伺いしておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥彦彦君） 4番米沢議員の障害者計画につきましての御質問にお答えいたします。

現在、審査会におきまして、内容を検討いただいているところでございます。基本的な理念だとかにつきましても、変わるような要素がございませんので、障がいがあってもなくても、大人も子供もお年寄りも誰もが互いに支え合い、明るく豊かに安心して暮らすことのできる地域づくりというようなことで、現状検討をいただいているところでございます。

実施する項目につきましては、先ほど町長の答弁のほうからもありましたように、障害者計画と、あと実際の障害者計画で必要量等を見た中で、実施をしていくこととしてございまして、施策の目標だとか方向性につきまして5項目にわたりまして、前回の計画とは違った形で分野ごとに、それぞれこれまでの状況だとかを分析した中で、広報ですとか、あと就労関係、保健医療関係、生活支援、また障がいなどの人づくりだとか、そういったような5項目での内容で御検討をいただいているという段階にございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 5項目ということで基本は障がい者の福祉計画、見せてもらったところあるのですが、具体的な展開をどうするのかというところをはっきり持つということが大事だと思いますので、その点ぜひ実現していただきたいというふうに思っています。

二つ目の項目の自立までの運営費の補助という形で出ておりますが、補助単価等の設置、いわゆる引き下げ、見直し等によって、障がい者施設においても自立までということでもありますから、しかし、これも含めて運営費の補助という位置づけになっているのだろうというふうに私は考えておりますので、ここについてはこれ以上のものはないという形の話

でありますけれども、この部分についても全く今後においても見直しができないのかどうなのか、もう一度確認しておきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の補助制度に関します御質問にお答えさせていただきます。

冒頭お答えさせていただきましたように、本制度につきましても、運営にかかわります補助を目的としたものではなくて、立ち上げ時点の経費負担の一部を支援させていただこうという趣旨のものでございまして、制度の趣旨から申し上げまして、スタート後の運営補助という性格でございませぬので、延長というような考えは持ち合わせておりませぬ。

ただ、今、それぞれ事業所から特段運営に当たってのいろいろ思いを寄せられている状況ではございませぬが、今後、新たな障がい者施設等の設置等も計画されておりますことから、これからのそういう運営の中で町といろいろかかわりする中で、どういう形で町と力を合わせて進めるということは、必要性は生じてくる可能性ありますので、少しその時点まで推移を見たいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 次に、定住化対策についてお伺いいたします。

定住化については必要目標という形で、定住・移住計画等においても盛り込まれております。この部分については、何回も聞いておりますが、個人の資産形成にかかわる問題だという形で言われております。確かに、その部分はあるかというふうに思いますが、しかし、町の政策として住宅のリフォームもそうなのですが、他の自治体でやっているのはそういうこともあるのかもしれないが、やはり多くの人に住んでもらうそういう立場から政策的な展開を行って、先ほども言いましたが、一人、二人住めば住民交付税も消費も生まれるという、こういう対策が必要になってきているというふうに思います。

中富良野町、隣町の町のことを言われたら非常に嫌なのだろうと思いますけれども、そういったことも含めて、町は農業で真剣に生きようという町です。上富良野町は僕が言うと、また同じことを繰り返しているというのかもしれませんが、自衛隊があつて、自衛隊との共存だとかということ言われていますが、それは否定しませんが、独自で物を考える。そういう発想を、より前へ進めるということになれば、中富良野町は個人の若い人たちが、あの地域で賃貸の住宅を借りる場合も御存じのように制度として、あそこの一部を補助するだとかいろいろな制度を駆使してやっています。町はそれをやるので

はなく、農業、観光、福祉、雇用対策という形で総花的な総合的にまちづくりを考えて進めるのだと言うけれども、個別の展開がないとだめではないかなというふうに思いますので、この点、資産形成につながるという従来の発想ではなくて、もっと斬新な発想で、こういう物にこだわることなく前へ進めるそういう時期だと思っておりますが、いかがですか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の定住化対策に対します御質問にお答えさせていただきますが、基本的な認識の部分につきましては、もう議員が御理解いただいておりますのでございませぬ。

私といたしましては、今までの産業の活性化も観光も含めまして、議員から御質問ありましたように町としての湧き出る魅力、そういったものはしっかりまず先にあるべきで、そういったものがきちっと感じられるような町の姿になってくれば、おのずと定住はもちろんのこと、移住に対して関心を示される方も、さらにふえてくるというふうに理解をしております。私といたしましてはまちづくりのめり張りはしっかりとそういう形でつけたいと、それが先になされることによって定住、さらには移住、そして雇用と、さまざまところへ波及していくというふうに考えております。

まず町がなすべきこととしては町の体力づくり、それが優先されるべきものだと考えておりますので、議員、御提案の中身について否定するものではございませぬが、まず私としての優先度から申し上げますと、先ほど前段で申し上げたような取り組みが優先されるべきものと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 他の町でも総合的に、総体的に雇用から始まって福祉から産業からやっているのですよ。その上になおかつこういった展開を、多面的な展開という形でしています。ここをきっちり押さえた展開をぜひしていただきたいということで求めておきます。

次に、住宅の改修時においては、26年度以降ということでありますから、やはり簡易な修繕・改善についてはきっちり盛り込むということ、これお伺いしておきたいと思いますが、そういうものも考えているのかどうかお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員の住宅リフォーム等に関する諸制度の点についてお答えさせていただきますが、これらにつきましては26年度に、新たに今の制度が終わった後にどういうように事業展開を、あるいは事業継続をしていけばいいか

ということは、これは改めて考えますが、その時点で従来のようになかなか住宅の施工業界も活性化が図られない、あるいは一方では節電を求められるなど、社会状況が非常に混沌としておりますので、そういったことが少し輪郭が見えてくるのかなというふうに思います。そこら辺は、そういったところの推移を見きわめながら、新しい制度をどのように構築していくか、あるいは制度が必要なのかも含めて検討させていただきます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 最後に、街路灯の設置の問題です。

早期調査も含めて道のほうでも、舗装との整備と合わせて実施の計画予定だということでもあります。この間、道に対しても要望行ってきました。道は道路灯という位置づけで、いわゆるそういった防犯灯的な位置づけはしてないということの話をしております。もしもこれが仮にそのままいくとすれば、当然、道に至っては街路灯を設置することになりませぬので、そういうときには町独自でも街路灯を設置することの決意があるのかどうか。この点明確にさせていただくと同時に、引き続き道に対してもこういった信号機、街路灯の設置について要望していく必要があると思っておりますので、現時点で道の調査計画に基づけば、そう簡単ではないのかなというふうに思いますが、課題と問題点についてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 4番米沢議員にお答えさせていただきます。

北海道のほうから示されております今の見解といたしましては、連続灯の設置は、非常に北海道としては困難であるというふうに伺っております。しかし、これから北海道とさらに詰めていく段階で確認しておきたいのは、まず早期の実現を図っていただく、あわせて連続灯の防犯灯の設置もお願いしていくと。しかし、それが非常に高いハードルだからといって、道路整備がおくてもいいということになりませぬので、そこは町が単独費を持ってでも街路灯の設置をあわせて行うかどうかの決断は、それは高い決意を持って進めることを前提として取り組んでまいります。

○議長（西村昭教君） 以上をもちまして、4番米沢義英君の一般質問を終了いたします。

次に、9番岩崎治男君の発言を許します。

○9番（岩崎治男君） 町長の当選、誠におめでとうございます。

私は、3年連続で発生した集中豪雨で被災した畑

の恒久的な抜本対策ということで質問をさせていただきます。

近年の上富良野町内は、以前には類を見ないゲリラ豪雨、局地的大雨に見舞われ、畑の表土などが流され甚大な被害を受け、頭を痛めている被災農家は多々あるのでございます。

上富良野町は、緊急な応急対策費として災害復旧総額、これは農地等についてだけですが、7,379万6,000円を投入し手当てをしているが、災害時には大量の雨の流れるところは大体同じところでありまして、抜本的な災害防止策を講じないと、一時のしのぎということで、ドブにお金を捨てるような、金を捨てるような結果で終わることで困るということでございます。今後の被災箇所の救済をどのように町長は考えているのか伺いたしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番岩崎議員の集中豪雨による被災農地の対策に関する御質問にお答えさせていただきます。

議員同様、ここ数年の豪雨等による農地などの農業被害は、私も深刻に受けとめているところであります。そのような中、本年度より減災対策の一環として農地所有者の御協力をいただきながら、中山間地域等直接支払制度を活用して、道路や河川など公共施設の機能に支障を来す箇所につきましては、沈砂池の設置を進めているところであります。

また、農業者みずからの取り組みといたしましても、農地の周囲部分の緑地化や土のうによる緩衝地を設け、表土の流出防止、のり面の保護等が行われ、それらに対する支援策を講じているところであります。今後も継続的にこれらの取り組みを行うとともに、国や道・土地改良区等の関係機関と効果的な改善に向けての協議を行いながら、恒久的な対策となるよう取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ありますか。

9番岩崎治男君。

○9番（岩崎治男君） 町長の今の答弁で、被災農地の対策についてであります。昨年度より中山間地域等直接支払制度を活用して道路や河川など、支障を来す箇所については沈砂池を設置とのことですが、内容はどのようになるのかということ、これは初めての試みでしようけれども、わかる範囲で教えていただきたいと思っておりますし、また、農業者みずからの取り組みとして、農地周辺部分の緑地化、土のうによる沈砂池を設けて表土の流出防止、のり面の保護等に対する支援策、これはどのようなもの

かな。現場で重機などを使ってやる部分の支援策なのか、それとも金銭的に助成をしながら自分らで対応していくのかというような部分についてもお聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 沈砂池等の設置、あるいはのり面保護、さらには緑地化、そういったものはそれぞれ場所によって、その実態に合わせた施工なり実施が行われております。課長のほうから、何点か具体的な御説明ができると思いますので、何カ所か実際の事例等を御紹介して答弁とさせていただきますと思います。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田 満君） 9番岩崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず、沈砂池の関連については、本年度につきましては、今、4カ所程度沈砂池を設けてございます。ただ、そのほかに農地内の土水路ですとかそういう部分もさまざまハード的な部分で、中山間事業を用いながら整備をさせていただきまして、約850万円弱ぐらいの予算を使いながら、今、それぞれの整備をさせていただいております。

また、当然、町長の答弁の中にもございましたように、畑周辺の直接のり面まで耕作している部分については、周辺に牧草等の緑地帯を設けるための牧草の種の助成ですとか、あるいはそういう中で畑の分断も含めた中で、それぞれ所有者の耕作者の方々の御協力をいただきながら、実施をさせていただいております。

また、沈砂池の規模については、町長もお答えしていますように、さまざまなそれぞれの集積場所によって、大きさもさまざまになります。その中で土のうを積んで沈砂池の崩壊を防いだり、あるいは沈砂池にたまった水を誘導するような排水路も整備しながら、整備をさせていただいているというのが現在のところでありまして。

ほとんど事業そのものについては、町内の土木事業者の方々に、工事のほうも御協力いただきながら進めているところであります。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 9番岩崎治男君。

○9番（岩崎治男君） 今の沈殿槽に関しては、私もそれもまたいいなというふうな考えを持っていたところではございまして、これは大変期待のできるものではないかなというふうに思いますけれども、私はもっと簡単に、今、畑が白金事業でもって規模が1ヘクタールも3ヘクタールにもなったような大きな畑の一面、一つの区画がなっているのです。

そういった中にありまして、私たちが畑をつくり

出したころには廃根線といって、木の根っこをとこころごころに線を引いて、それで流亡土を防止していたと思うのです。それが今、大型機械になったから、全部取っ払って一面にしていると、私はそういったところで100間あるのだったら、その間に何か所かプラオを入れて、急に来た雨に対応できるような横に廃根線を引いて、廃根といっても木の根はありませんから、排水を設けて、一度に下まで流れないようなそういう簡単な方法を一つの策として、町が指導をしていく必要があるのではないかと。

この前も10月1日でしたか、町内の視察をしましたけれども、一面に流れているのですね、道路に向かって。あれはやっぱり何かの対策を講じることで、もっとそういう急スピードを緩めることができるのではないかなというふうにも思いますし、土壌を頼んでそういう試みをするということですから、沈砂池については期待をしているけれども、それはコンクリートでやるのか、土のうぐらい積んだって、ここ3年間の被害を見ていたら、一目散に持って行かれるから、やはり基礎をしっかりとしたもの、恒久的というものは、そういう部分で使えるのではないかなというふうに思っていますので、その点もう一度確認をしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番岩崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

大雨等の土砂流出の対策といたしまして、それぞれ地先の農業者の方々が自衛策をとということで沈砂池と、あるいは緑地帯等の対応を図ってくれているところでございます。当然、町もそこから流出してきます流亡土、あるいは水等によりまして、町の排水等が被害を受けるわけでございますが、何といたしても第一義的に被害を受けるのは農業者でございます。そういう点で、たび重なる被害が発生することによりまして、農業者の意識が今、農地の減災・防災に対しまして意識が高くなっておりまして、沈砂池等におきましても恒久的な対策とはいえ、沈砂池そのものの構造は大型土のう等を積み合わせて、そして池の形状にして上ずみを流すというような形で、今、農業者の農家の方々もかなり建設作業に適するような機械も持っておりまして、そこを砂がたまれば定期的に砂を除去して機能を回復するというようなことで、非常に農業者みずからも取り組みを具体的に進めてくれておりますし、一方、作付の形状についても当然長平に畝を切るのが一番効率的ですが、それによって一度に土砂が流出するというようなことも、既に肌で感じてくれておりまして、岩崎議員がお話ありましたような個人で開畑したようなときには、廃根線を利用して流出をとめた方法も

ありましたけれども、多くが白金事業で施工されておりまして、キャッチ排水は整備されております。それが十分機能していない現状にありますので、それを本来の機能を満たすように、中山間地等の事業を通じて順次対応しておりますので、これは私どももさることながら、農業者みずからが非常に危機感持っておりますので、これからも町と気持ち合わせて、軽減に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 9番岩崎治男君。

○9番（岩崎治男君） 流亡土についてですけれども、もう少し踏み込んでお話ししたいと思いますけれども、緑肥をまいて、一時それに町も補助金を出してやっていたことがあるのですね。そういった施策も、水の流れを押さえるのには、私も何か所か水の流れていくところを想定しながらお話ししているのですけれども、そういうところは緑肥をまいたり、それから牧草をまいたりして、毎年耕すのではなくて3年か5年はあそこは置いて、できたら根の張るような木を植えるぐらいの措置を講じないと、これは抜本的には沈砂池を下につくっても、上から来る水を抑えることはできないので、そういう面ではまた町が緑肥の種には補助金を出すよというようなことをして、被災地の畑を保護するような施策も考えていったらいいのではないかなと思います。

つい最近ですけれども、上富良野町と同じような被災に遭っている美瑛町、旭川へ行くとき皆さん目の当たりにして、いつも砂上げをやっているユンボを見かけますけれども、美瑛町の関係者の方とお話ししたら、今、美瑛町も検討会を開いて、そういうような緑肥をまいたり、木を植えたりしてやるのだというようなことで、町独自ではなく中山間地も予算に限りがあると思うので、JAとか普及所とか土地改良区とかそれから関係者とか、全体でうちの町にも検討会かあるいは協議会を設置して、抜本的な対策を講じていただきたいというふうに思いますけれども、もう一度お願いします。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 9番岩崎議員の御質問にお答えさせていただきます。

土砂流出等の防御策としての緑肥の緑地化、あるいは緑肥をつくるための施策、その施策については先ほど御答弁申し上げましたが、既に取り組みをさせていただいております。そして中山間地との協議会の中にも、普及所、改良区、農協、農業者はもちろんです。そういった、今、議員からお話ありましたような諸機関・諸団体も既に加入して、一緒に協議をしております。その中で組み立てられた中山間

地事業での対応を冒頭御説明申し上げました。それらをさらにしっかりとしながら、減災対策に引き続き取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきたいと思ひます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、9番岩崎治男君の一般質問を終了いたします。

次に、1番佐川典子君の発言を許します。

○1番（佐川典子君） 町長、2期目の御当選おめでとうございます。

私は、さきに通告いたしました2項目について質問をさせていただきたいと思ひます。

1、新しいまちづくりについて。

1. 安心・安全なまちづくりのための防災力の強化、2. 自衛隊との共存共栄のための駐屯地現状規模維持、3. 生き生きとした産業の育成のための新しい産業の創出、4. 健康増進と福祉の充実、少子高齢化時代の福祉等の充実、5. 教育と人づくりのための教育環境の整備や上高への支援策など、どれも重要なまちづくりの基盤だと思ひます。引き続き継続し、充実を図ることで実現可能であるし、理解は得られるところでございます。

3の生き生きとした産業の育成の中で、人材育成アカデミー（仮称）を創設し、さまざまな分野の人材を掘り起こして、異業種交流の活性化を図ることを公約としておりますが、過去にない重要な構想と思われ、これについてどのように考えているのか、具体的に伺いたいと思ひます。

2項目めは、公衆トイレ等の改善について伺いたいと思ひます。

高齢化の時代に伴い、公衆トイレ等についてはバリアフリー化、洋式化、水洗化は当たり前になっております。神社敷地内のトイレは、いわゆる3Kで、汚い、臭い、暗いそのものであり、洋式化、水洗化が望まれます。

また、駅のトイレのバリアフリー化と洋式化や、セントラルプラザの2階のトイレの洋式化など、人が多く集まり使う場所においては町民のみならず、観光やイベントでの交流・集会、また行事等で不特定多数の人が利用します。生活環境、衛生環境の面から早急に改善すべきと思うところですが、これについて伺いたいと思ひます。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

まず1項目めの今後のまちづくりにおける産業育成に向けた人材の育成に関する御質問にお答えさせていただきます。

私は、まちづくりの基本は、何言いましても人材

育成が大変重要なことと考えております。現在、産業の振興に向けた人材育成の町の取り組みの実態といたしましても、富良野圏域で設立しております富良野地域人材開発センター運営協議会が、中小企業労働者、求職者及び地域住民に対する職業教育訓練等への支援を行っており、平成23年度の実績といたしましては、六つの事業に延べ1,792人の町民の皆様が参加されたところであります。

また、中小企業大学校旭川校が、中小企業の人づくりという企業人の能力開発、人材育成研修を実施しており、また、異業種交流会を通じてビジネスパーソンに必要な人脈の輪を広げるチャンスの場を設けており、町といたしましては随時広報紙等を通じて、町民の皆様へ情報提供を行っているところであります。

しかし、これらの事業は、それぞれ主管いたします組織と参加者の主体性により実施されている事業であり、私といたしましては御質問にあります人材育成には町も大きくかかわり、共通の思いや考え等を共有しながら、新しいまちづくりの先導的役割を担っていただける人材をしっかりと育てていくことが必要であると考えておりますので、ぜひ御理解を賜りたいと存じます。

次に、2項目めの公衆トイレ等の改善に関する御質問にお答えいたします。

これまで公衆トイレにつきましては、水洗化の整備を図り、公共施設の衛生環境の改善に努めてきたところでありますが、神社境内の公衆トイレは水洗化が未整備の状況にありますことから、整備の必要性を認識しているところであり、平成25年度においての実現可能性を含め、その方向性を定めてまいりたいと考えております。

また、駅トイレについてであります。JR北海道が設置管理している施設でありますことから、改善の要望を伝えてまいります。

さらに、セントラルプラザ2階のトイレのほか、不特定多数の方が利用するトイレの整備につきましては、議員同様、改善の必要性を認識しており、それぞれの施設の管理や利用状況等を考慮した中で、神社境内の公衆トイレと同様、平成25年度においてその方向性を定めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 人材育成は何のためにするのかということ、ちょっと理解しづらいものから伺いたいのですけれども、新しいまちづくりにおいて人材育成が必要だ。それはなぜかということ、最終的には町の発展につなげるためということでは

解してよろしいでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

人材育成、人づくりの定義は、非常に幅広いものがあるかと思いますが、今、私が町民の皆さん方にお答えをさせていただきましたのは、やはり次の次代を担う人材をしっかりと町が主体的に取り組むことによって、きょうの御質問でも何人かから御質問がありましたように、何か町の中にいま一度活気を肌で感じるような状況がないというようなことから、そういったことを牽引していただける将来の上富良野町の発展につながるような、そういう人材を育成したいというのが眼目でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 先ほど人数をおっしゃっていただいたところの中に、社団法人富良野地域人材開発センター運営協会というのがございますが、知識として、もちろん町長は御存じかと思えますけれども、皆さんの中で知らない方もいらっしゃると思いますので、たまたまですの言わせていただきますが、上富良野町は中小企業として23団体の方が39口加入しております。そのうち17団体は建設業者の関係者で、あと残りは商工会関係者で、あとの一つはクラブをされている方です。目に見えないところで人材開発の会費を納めて、その下支えをしている、それは地元の企業であるということをぜひ御理解いただきたい。人材育成のために、下支えをしているということを御理解いただきたいというふうに、改めて思っているところです。

地元の仕事がないということは、やっぱり町にも活性がなくなってまいります。町の運営も魅力がないとやはり町外に出てしまう、そういった可能性も含まれているところです。異業種間の交流の活性化とは、具体的にどういうことを意味されているのか、その辺を伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

富良野圏域の人材開発センターにつきましては、議員、お話いただきましたような活動状況に、上富良野としての参加状況は、議員、御発言のとおりでございます。町も構成委員に参画しておりまして、私も会議等にも参加させていただいております。

そこで先ほどお答えさせていただきました、異業種の皆さん方がかかわる人材育成をということ私申し上げておりますが、富良野の人材開発センターとあるいは中小企業大学校も含めてそうですが、一つ

の目的、一つのどちらかといいますと、職業訓練というような性格が強い人材育成が主体でございまして、私が申し上げております人材育成というのは、そういった専門的な技能を高めていただくというようなことではなくて、まちづくりに対するさまざまな思いを共有できる。業種はとにかく意識しないで、同じ思い、町の活性化を目指そうという熱い思いを持ち合わせた、そういう思いで共有できる人たちが、一つの固まりとなって異業種の人たちが研究・研修等を積んでいただいて、そういう幅広い見識を持った人材をというようなことを想定した異業種交流という意味を含めております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 今、町長からお答えをいただきましたけれども、まちづくりに参加する人たちの数というのが本当に限られていて、私も今までにまちづくりに関してボランティア関係を含めまして、いろいろな助成を考えてはどうだ、または保険に加入、町で加入してはどうか、人をふやすためにどういうふうに引き寄せたらいいかということで、提案をさせていただいてきているところです。

今、お答えいただきました中で、その思いを共通するそういう力になる方たちをふやしていくための人材育成ですね、育て上げたいという気持ちなので、今、初めてそこがわかりました。

また、一つ別な方向でちょっと伺いたいことがあります。

人と自然と食の資源を生かして農・商・工だけでなく、行政員も一緒になって参加するということが大切だと思うのです。異業種間の交流は、農業をされている方、商工業に参加されている方とかそういう人たちだけではなくて、この町に住まわれている方というのは、行政に携わっている行政マンも私はその一員だと思うのです。

その行政マンの中にも、まちづくりのボランティア作業に参加されている方もいらっしゃいます。けれども、見えないところで参加していない方もいらっしゃるかもしれません。そういう人たちにとって、目に見えない、何とかな、報酬を見込めないのをわかっていながらまちづくりに参加するそういう人たちに対して、やはり認めてあげる評価というのでしょうか、職員の、そういうことを考えていくことも一つの理解を深めて、職員がまちづくりに参加しやすいような形をとる。そういう行政側の手腕というか、そういう考えを高めるそういう政策も必要ではないかなというふうに今感じているところなのですけれども、連携を高めるために新しい産業の創出にはそういった、町長と同じなのですけれど

も、以前にも申したことがございますけれども、教育というか、もとの考え方の醸成を高めていくということが、今だけではなく今後においても大切なことになってくるというふうに思っているのですけれども、キャリアを積んだお話を聞くこととか、人材開発センターの講師を招いていろいろな意味合いにおいて、接遇に対してもそうですが、あらゆる部分においてそういうスキルを学ぶということは、本当に私も大切だというふうに思っているのですね。

それで21年度に、自治基本条例が施行されまして、5年以内に見直しをすると、そういったことでまちづくりの推進委員会ですか、あると思うのですけれども、その中で新しいまちづくりのために参加をふやすために、どのような施策を考えていかれるのか、その辺もちょっと伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の何点が御質問がありました。お答えさせていただきますが、職員の意識喚起についても御提案がございました。

平素、私、職員に対しまして常に申し上げておりますのは、とにかく世間へ出ると、世間の風を体感して来いと、そういうことは常々申し上げております。それが町の行政推進の原動力になるわけですから、まず町民の皆さんと温度差があるということは大変不幸なことです。それは議員から今お話がありましたように、引き続きそれぞれ職員がどういう形かは別といたしまして、町民の中に入ってその温度を感じてくるというようなことは、これからも引き続き指導してまいりたいというふうに考えております。

そして私が、今、組み立てようとしております人材育成につきましてもいろいろな形で、人材開発センターもそうですし、中小企業大学校もそうですけれども、いろいろなメニューが示されておりますが、そういったメニューの中からチョイスして、そしてお話を聞いたり研修をしたりというのではなくて、自分たちはどういうものを目指すのだということをきっちり目標を定めて、それに向かったカリキュラムをつくった人材育成ということをイメージしてございまして、そういう意味を込めて町が主体的にかかわるという意味で申し上げているところでございます。

当然、そういう中で先ほどの職員のこともございますが、ボランティア活動をされております方々に対する目を向けることも、それは協働のまちづくりの中では大変重要な点でございますので、それはそういうまちづくりがされている中で、ボランティアに取り組まれている方も充実感を体感していただかなければ、ボランティアとしての働きも十分出てき

ませんので、そういった町民の意識を高めていくことにつながると思いますので、人材育成を起爆剤として、ぜひそういったことを町民全体に行き渡るように意を用いてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 今、お答えをいただいて気がついたところなのですけれども、異業種間の交流においては、町の中だけの交流だけでは発展性がないというふうに思うのです。やはり他町村、上川地区といいますか、本当に皆さんの地域ごとの点のレベルではなくて線、あるいは面という形で連携をとるということが、道の方針にも出ておりますけれども、そういった方向性というのは大切だと思うのです。それで交流に関して町の中だけではなく、他町村との交流も交えた中で踏み込んでいくべきでない、先がやっぱり先細りになってしまうというふうに思う。例えば、職員の研修に関しましても地域を越えた交流というのが、これからも必要になってくると思いますので、そこら辺もまた新たな課題として考えるべきではないかなというふうに今思ったところなのですけれども、町長はその辺お考えでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

当然、足元が固まれば、そういった町外に向けて発展していくことも自然派生的に出てくるでしょうし、そのようになるように誘導もしていかなければならないと思っています。まず、その前に大きな車輪を動かそうと今しているわけでございます。町は、レールと車輪と間スリップしないように砂をしっかりとまいて、しっかりと一歩一歩かみしめて前へ進めていけるような、そういうところに汗をかかせていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 実はこの間、観光振興についての講話がありましたもので、それに参加させていただいたので、その中でその方のおっしゃるには、これからの町については人が訪れない町は衰退する、交流人口をふやすしかないのだと、外貨を稼ぐこと、そして観光の消費額をふやすこと、また、魅力的な呼び水をつくること、これは何かですよね、これから。魅力的な商品開発は、その町の連携が必要だと、そして自分の利益だけを考える人が前に出たら、その事業は失敗する。広告と宣伝料は惜しまないでつぎ込めと、こういうようなことをまちづくりにおいてもつながることではないかなという

ふうと思ったので、私はちょっとメモしたことを今お話させていただきましたけれども、また、その中でやはり人材の育成が大切だというふうにおっしゃっていました。

人材の育成の中には、若者、ばか者、女性、よそ者が大事だと。このばか者という表現は、その人なりの表現の仕方だというふうに思っているのですけれども、これは特殊な言い方をされていて、要するに自分の利益を惜しまないで動く、そういう一生懸命な人のことを指しているのだと思うのですね、これに私はすごく感動したのです。

やっぱりこの町が、ほかの議員も先ほど観光振興の面においても発言されておられてけれども、今、一生懸命やっている人がいるのですよ。何人かの方々いらっしゃる。そういう人たちが実際に動いていることに対して、応援をしていくという態勢づくりというのを、町が責任を持っていると思うのですね。ここら辺については、町長はどんなふうに思っているのか、考えを伺いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

人づくりに対する認識は、ほとんど差異がないと思っております。どのようにそれを町が取り組む事業として、形にしていくかというところを今スタート切ろうとしているところでございまして、いろいろ人づくりの理論展開をというような今場面でございませぬので申し上げますが、私なりに上富良野町が115年たった足跡を見ますと、今日の上富良野を築いてくれた先人たちというのは、私利私欲を捨てて本当に将来に残せる町や村をつくりたいという一心で、今日の上富良野をつくってくれたと思っておりますので、その原点に立ち返って次の時代の人を、人材を育てていきたいということの一点に尽きと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） どんどんと参加してまいりたいなというふうに思っておりますし、また、皆さんも参加する一員にもなっていただきたいなというふうに思っております。まちづくりを進める上で、指揮官となって頑張っていただきたいというふうに思います。決意をもう一度伺いたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えいたします。

何度も申し上げて恐縮ですが、まず余手の届かないような夢を見ないで、できる夢を現実になん

れるそういうところに目標を置いて、しっかりとリーダーシップを発揮していかなければならない、再認識しているところでございますので、御協力・御支援を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 2項目めのトイレについて質問を移らせていただきたいと思います。

町長の答弁でもございましたが、公衆トイレ、施設のトイレの洋式化、水洗化においては、町民のニーズに答えてほしいということで、私、何度も過去に質問させていただいております。着実に少しずつ、本当に改善されてきているということは認められると思います。

特に、ことは東中のコミュニティ広場のトイレ、これは教育管轄ですか、177万円ほどかかりました。また、島津公園の公衆便所の洋式化もすぐにさせていただきました。また、遊具向かいの幼児トイレを基調として考えてほしいということで、これも800万円ほどの予算をつけて改修しております。来春、子供たちが喜んで遊ぶ姿が想像できるので、これに対しては本当によかったな、利用者の満足する姿が想像できます。

今回質問の神社の敷地内のトレイもそうなのですが、整備の必要を認識しているところであり、来年方向性を定めると、そのようにお答えをいただきましたが、今まで同様にあそこはいつするのだと、そしてまたここはまだなのかと、そういう質問をするのではなくて、やはり計画性を持った中で動いていくものだというふうにも思っております。まずは優先順位だとか改善の基準とか、そういうのがございましたらちょっと教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の公衆用トイレの改修等についての御質問にお答えさせていただきますが、優先度というか、どのような形にという定義は、それぞれ個々の事案によって違いますので、定型的なものは持ち合わせておりませんが、優先度につきましてはやはり大衆の皆さん方が利用する頻度が高いところについては改修を急がなければならない、優先度の認識は持っております。

御質問の神社の公衆トイレ、さらには御質問にありましたセントラルプラザ2階の洋式化等についても、これは優先度の高いものだとして位置づけをしております。25年度に方向性を定めてまいりたいというふうにお答えしておりますが、これは今これから新年度の予算編成に具体的に入りますので、全体の帳尻が合うかどうかということも実は見きわめな

ればなりませんので、そういったことで少しこれからの予算を組み立てる中で、判断をさせていただきたいなというふうに考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 神社敷地内のトイレは、54年設立ということでございまして、町民生活課の管轄でございます。外見も古いですし、外壁の色も茶色で暗いイメージがあります。神社は祭りごとが多いのです。そうして、その行事には多くの人たちが参加するところで、また、人も集うところでもございます。隣の上小のグラウンドでは、子供たちの野球の試合、それに応援に来られた御父母の方、審判の方、いろいろな不特定多数の方が利用されます。

そもそも公衆便所という位置づけなのですけれども、公衆の利用に供するために設けたといえます。供する、ここが私たちの認識とちょっと違うのですよね、これおもてなしの感覚の言葉ですよ、供する、この言葉を重要視して考えていくことが大事ではないかなというふうに思います。たかが便所、されど便所ということで、環境衛生、健康環境、そして今は時代に応じたサービス環境と、また景観環境にもつながっているという認識を新たにしないではいけないと思います。

やはり暗いイメージというのは、よく受け入れられないという、新しい公衆便所においてはですね、そういう意識も理解していただきたいなというふうに思います。まずは洋式化だけにするのか、水洗化だけにするのか、この辺の計画については詳細にはまだ決めていないということで御理解してよろしいでしょうか。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

公衆用トイレの定義等については、今さら申し上げるまでもなく、やはり議員も一部おっしゃっていただきましたけれども、大衆の皆さん方に便宜を供与するという大きな使命を持っております。そういう中で、形があればいいというものでございませぬので、快適な環境を整えるということは、設置者として当然果たしていかなければなりません。そういったことを十分認識して、改修に至るときにはどのような構造的なものにするかということについては、まだその段階でございませぬので、それは実施設計等を通じて明らかにさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 実はきのう宮司さんとお話

をさせていただきました。土地はもちろん神社のものでございます。ですけれども、多少大きくなるうが、多少大きくなるうというのは、要するに2倍以上大きくなっては困る、だけれども、バリアフリーだとかいろいろなことを考慮して、多少大きくなってそれは了承させていただきますというお答えをいただきました。

そして神社だからといって、壁のトイレの色、明るい色にもし変更になった場合は、「どのようにお考えですか」ということに対しましても、宮司さんは、「暗いイメージでなくて、もちろん結構です」というふうなお答えをいただきました。この辺の持ち主のお言葉も考慮に入れて、これからの新しいトイレ、20年、30年、40年と続くわけですから、その辺も考慮しながら改修することも含めて、立派なトイレができて上がるようなそういう構想も考えられるのかということで、もう一度伺いたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 佐川議員の御質問にお答えさせていただきます。

具体的に、神社境内のトイレについてお話いただきました。先ほども御答弁させていただきましたが、中身についてはまず計画をどのように進めるかということから入らなければなりません、計画性がきちっとできた、持てた後には、当然、お世話になっております神社さんのほうにも意向も確認しなければなりませんし、やはり町民の皆さん方が喜んでいただけるようなことが大前提でございますので、今、議員からお話ありましたようなことも一つの考え方として押さえさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） それでは商工会の2階のトイレについて、もうちょっと質問させていただきたいと思っております。

現状は要するに、またがりトイレが2個あるという、商工会というのは先ほどもお話させていただきましたけれども、ふだん来られないような高橋知事ですとか、本当にいろいろな講師の方や先生方も利用される商工会2階のセントラルプラザでございます。本当に女子としては、今、個室化のトイレが主流でございます。実は3階のトイレも、庁舎の、本当にきょうもたくさんの傍聴人、午前中来ていただきましたが、女性が多いです。私もいろいろな自治体に研修で行かせていただいておりますが、上富良野町の3階のトイレは、一番古く利用しづらい、というのは上部も下部もすき間だらけなのです。個室

の状態になっておりません。

私も、消防署の2階のトイレを使うようにしております。できればこの辺の使用する者にとっての価値を考えて、こちら辺もぜひ今後の計画があるのであれば、トイレ利用者にとって有意なトイレでいてほしいという思いがあるものですから、その辺も今後の計画を考えていただきたいというふうに思っております。また、JRについては、引き続き継続してやっていっていただきたいというふうに思っているところです。

先ほど、町長のほうからニーズに応えることが、一番大事だというふうにおっしゃっていただきましたので、この辺も含めて整備の仕方、いろいろな課に分かれていますよね、管轄が、これは今までどおりの管轄でやっていくのでしょうか、それをお聞きしたいというふうに思っています。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 1番佐川議員の御質問にお答えをさせていただきます。

まず、セントラルプラザの2階のトイレについての改修の必要性については、高い意識で改修が必要だという認識だということをまずお伝えしておきたいと思います。あそこも本当に大勢の方が利用していただける施設でございますので、神社の境内同様まず優先を持って検討しなければならないトイレだというふうに理解をしているところでございます。

それから、役場庁舎内のトレイについては、議員おっしゃるとおりでございます。私も本当に皆さん方に御苦労いただいて、不便ながら御利用いただいているなということは実感しているところでございます。1階フロアのトイレにつきましては、多く町民の皆さん方が御利用いただきますので、バリアフリー化も含めて整備させていただきましたが、2階も3階もそうなのですけれども、許されるものならという思いもありますが、しかし、現実にそれでは優先度を高めていけるかどうかということになりますと、非常にハードルが高いという実態だということも御理解いただきたいと思います。

それから、JRのトイレにつきましては、これは毎年JRさんと自治体が協議をする機会を設けておりますので、要望事項に引き続きそれは申し上げていきたいというふうに思っております。

それから、それぞれ公衆用トイレの管理につきましては、それぞれ今、所管をしております課が引き続き管理をしていくというようなことは基本的に考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

以上をもちまして、1番佐川典子君の一般質問を

終了いたします。

これにて、一般質問を終了いたします。

◎散 会 宣 告

○議長（西村昭教君） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

あすの予定につき、事務局長から報告いたさせます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 御報告申し上げます。

あす、12月12日は、本定例会の2日目で、開会は午前9時でございます。定刻までに御参集賜りますようお願い申し上げます。

以上であります。

午後 2時17分 散会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成24年12月11日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 岡 本 康 裕

署名議員 長 谷 川 徳 行

平成24年第4回定例会

上富良野町議会会議録（第2号）

平成24年12月12日（水曜日）

○議事日程（第2号）

- 第 1 会議録署名議員の指名の件
第 2 議案第 1 号 平成24年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）
第 3 議案第 2 号 平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
第 4 議案第 3 号 平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
第 5 議案第 4 号 平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）
第 6 議案第 5 号 平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）
第 7 議案第 6 号 平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
第 8 議案第 7 号 平成24年度上富良野町水道事業会計補正予算（第1号）
第 9 議案第 8 号 平成24年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）
第10 議案第 9 号 上富良野町手数料条例の一部を改正する条例
第11 議案第10号 上富良野町道路線認定の件
第12 議案第11号 見晴台公園の指定管理者の指定について
第13 議案第12号 財産取得の件（緊急通報システム端末装置）
第14 認定第 1 号 平成24年第3回定例会付託
議案第10号 平成23年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件
第15 認定第 2 号 平成24年度第3回定例会付託
議案第 9 号 平成23年度上富良野町企業会計決算認定の件
第16 発議案第1号 安心できる介護制度の実現を求める意見の件
第17 閉会中の継続審査申出の件

○出席議員（14名）

1 番	佐川典子君	2 番	小野忠君
3 番	村上和子君	4 番	米沢義英君
5 番	金子益三君	6 番	徳武良弘君
7 番	中村有秀君	8 番	谷忠君
9 番	岩崎治男君	10 番	中澤良隆君
11 番	今村辰義君	12 番	岡本康裕君
13 番	長谷川徳行君	14 番	西村昭教君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による説明員の職氏名

町長	向山富夫君	副町長	田浦孝道君
教育長	服部久和君	代表監査委員	米田末範君
教育委員会委員長	増田修一君	農業委員会会長	中瀬実君
会計管理者	中田繁利君	総務課長	田中利幸君
産業振興課長	前田満君	保健福祉課長	坂弥雅彦君
健康づくり担当課長	岡崎智子君	町民生活課長	北川和宏君
建設水道課長	北向一博君	農業委員会事務局長	菊池哲雄君
教育振興課長	野崎孝信君	ラベンダーハイツ所長	大石輝男君
町立病院事務長	松田宏二君		

○議会事務局出席職員

局長	藤田敏明君	主査	佐藤雅喜君
主事	新井沙季君		

午前 9時00分 開議
(出席議員 14名)

◎開 議 宣 告

○議長（西村昭教君） 御出席、まことに御苦労に存じます。

ただいまの出席議員は14名でございます。

これより、平成24年第4回上富良野町議会定例会2日目を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎諸 般 の 報 告

○議長（西村昭教君） 日程に入るに先立ち、議会運営等諸般の報告をいたさせます。

事務局長。

○事務局長（藤田敏明君） 御報告申し上げます。

議会運営委員長、総務産建常任委員長及び厚生文教常任委員長から、閉会中の継続調査として配付のとおり申し出がございました。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 以上をもって、議会運営等諸般の報告を終わります。

◎日程第1 会議録署名議員の指名の件

○議長（西村昭教君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

1番 佐川典子君

2番 小野忠君

を指名いたします。

◎日程第2 議案第1号

○議長（西村昭教君） 日程第2 議案第1号平成24年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） ただいま上程いただきました議案第1号平成24年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）の提案要旨について御説明申し上げます。

1点目は、昨年度発生いたしました集中豪雨災害に対し、本年度実施した災害復旧工事の事業費確定に伴い、事業費を減額するとともに、その財源としておりました地方債及び備荒資金超過納付金、納付還付金についてそれぞれ減額補正を行うものであり

ます。

2点目は、来年度4月1日に予定しております子どもセンターの職員配置計画に基づき、年度内に事務所スペースの確保のために子どもセンター施設内の改修工事が必要なことから、当該工事費について増額補正をお願いするものであります。

3点目は、本年度、北海道が実施を予定しておりました道道吹上上富良野線整備事業について、実施年度が来年度以降に変更となったことから、当該整備事業にあわせて町で予定しておりました5灯の街路灯設置事業につきましても、事業実施年度を変更するため当該事業費を皆減するものであります。

4点目は、現在、計画的に進めております町営住宅の建てかえについて、泉町南団地建てかえ事業に伴う基本設計費の追加をお願いするとともに、その財源の45%を社会資本整備交付金として計上するものであります。

5点目は、現在、進めております上富良野小学校改築工事について、地球温暖化対策省エネルギー対策の一環として一部、地球熱ヒートポンプシステムの導入を計画しておりましたが、このたび経済産業省からの国庫補助金を受け、熱応答試験を実施して実施設計に反映するために、当該、所要額の追加をお願いするものであります。

6点目は、特定防衛施設周辺整備調整交付金についてですが、このたび二次配分により交付金が増額となったことから、調整交付金事業の事業費調整を行うものであります。

なお、事業費の調整に当たりましては、子供たちの食の安全対策を重点とし、来年度以降に予定しておりました給食センター調理設備等の更新について一部、前倒しをして今年度中に実施することで、所要の経費を計上したところであります。

7点目は、給与費及び各事業費確定に伴う補正についてであります。給与費については職員の会計管理等や共済費負担率の改正等に伴う職員給与費の調整を行うとともに、事業費確定に伴う執行残について減額補正をお願いするものであります。

以上、申しあげました内容を主な要素といたしまして、財源調整を図った上でさらに財源的余剰となる部分につきましては、今後の不測の事態に備えるため、一定額を予備費に留保するとともに、残りにつきましては近年の集中豪雨に伴う災害発生が来年度以降も予想されること、また、これまで繰り返し発生した災害カ所のうち、特に恒久的な災害対策を早急に着手する必要があることから、これらの財源確保に備えるため、農業振興基金及び備荒資金組合超過納付金に積み立てることで、補正予算を調整したところであります。

それでは、以下、議案につきまして議決対象項目の部分について説明してまいります。

議案第1号平成24年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）。

平成24年度上富良野町の一般会計の補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ963万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ64億4,299万4,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1ページをごらんください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみ申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

7款国有提供施設等所在市町村助成交付金649万2,000円の減。

12款分担金及び負担金33万1,000円。

14款国庫支出金248万2,000円。

15款道支出金373万円。

17款寄附金83万5,000円。

18款繰入金100万円の減。

20款諸収入841万6,000円の減。

21款町債110万円の減。

歳入合計は963万円の減であります。

2ページをお開きください。

2、歳出。

2款総務費3,448万9,000円。

3款民生費135万円の減。

4款衛生費269万3,000円の減。

6款農林業費5,216万3,000円。

7款商工費51万円の減。

8款土木費1,273万1,000円の減。

9款教育費1,434万3,000円。

11款給与費1,137万6,000円の減。

12款災害復旧費335万8,000円の減。

13款予備費7,860万7,000円の減。

3ページに移ります。

歳出合計は963万円の減であります。

次に、第2表の地方債の補正ですが、冒頭申し上げましたとおり、昨年度発生いたしました災害被害のうち、今年度実施した普及工事が完了し、事業費

が確定した2事業につきまして、予定しておりました地方債限度額を減額するものであります。

以上、議案第1号平成24年度上富良野町一般会計補正予算（第10号）の説明といたします。

御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 何点かちょっとお聞きしたいところがあります。

まず、17ページにかかります3款民生費の社会福祉協議会補助金、280万9,000円の減となっております。これは、いわゆる退職者に伴う給与の減額だというふうに聞いておりますが、年度当初、社会福祉協議会の事業として24年度新たに取組む事業、施策の大きな一つとして、地域の中の社会福祉協議会が担う仕事を大きくして、いわゆるそれぞれの地域に出掛けていくようなことを行っていったりとか、いわゆるお年寄り閉じこもり防止を進めたいという事業のもとに、0.5人工ほどの事業費というか、人件費をプラスしております。

途中で1人退職ということになっておりますが、その点、当初の予定をされていた事業、きちっと完遂されるべく後任の状態、また組織の中のそういう体制などがどのようになっているかということをまず1点目でございます。

次が、31ページの8款土木費の街路灯にかかわる事業でございます。諸事情から吹上線の街路灯については来年度、それから今年度、事業化をしていたしました、いわゆる調整交付金の中のこれは9ページの歳入のところになると思うのですけれども、特定防衛施設周辺整備調整交付金の変更に伴いまして、いわゆる本当に真水の中の一般財源の中から平和通に関しての街路灯事業を行っているという聞いておりますが、こちらについていわゆる補助事業のような扱いには全くならないので、それらの枠組みというか、例えばいろいろ規制があると思うのです。金額は幾らぐらいだとか、どれぐらいの枠でやりなさいとかというのがあると思うのですけれども、この辺、今、最近、省エネルギーということでLED化の予定があるのかないのか、吹上線に関して、来年度以降のことになりますけれども、今の現在、着工しております平和通に関してのいわゆる調整交付金事業から一般財源、真水で出すに当たって省エネルギーの問題並びに費用、費用対効果の面からLED化の予定をするのかしないのかということをお聞きしたいのと、同じ31ページの町営住宅ですか、町

営住宅の基本設計ということで584万6,000円出ておりますが、こちらいわゆる泉町、扇町地区、西町地区等の建てかえに関する計画の案だというふうに聞いておりますが、今後、社会基盤整備のインフラが伴う大きな事業となっていくのですが、こちらの整備計画の段階で町営住宅の非団地化といいますか、分散化、またその中心市街地にある程度、集約をしていくようなそういう計画をお持ちなのかどうかということをお聞きしたいのと、最後になりますけれども、33ページの教育費の小学校の熱応答試験の国の事業で行うというふうになっておりますが、これも万が一、例えばその熱応答の効果が、例えば100メートル前後を掘っていけば、ある程度、必要な熱量というのを取れて、ヒートポンプによって地中熱の効率が上がるというデータがとれておりますが、万が一、これがもし必要本数であったりとか、深さであったりとか、進路というか、ある程度の数字がとれなかったとしても、それはそれで小学校の省エネルギーだったりとか、再生可能エネルギーであるところというこの分野で、これは費用対効果とは別にちゃんとヒートポンプ事業というのは環境のことを考えてやるのか、それともある程度、取れないということであれば、そのヒートポンプ事業自体も全くやめるような結果になるのかということで質問したいと思います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥彦彦君） 5番金子議員の1点目の御質問にお答えいたします。

社会福祉協議会の補助金の関係につきましては、議員の御質問にありましておおり、これまで長く勤められておりました職員が5月末だったか、6月末だったかちょっと定かでなかったですけれども退職されて、その後、欠員補充というようなことで9月から社会福祉士の方が30代の女性の方ですが採用となりまして、その分の採用の減額の補助というような形になってございます。

社会福祉協議会として、各地区に行ったりだとかといった部分では、お元氣会というようなことで、自宅におりながらなかなか出ることができないということで、これまでも進めてきていたわけなのですが、もう一段踏み込んでちょっともう少し進んでいるのだけれども、そういうような機能回復のためのお元氣会というのを、この11月ぐらいから何とか実現できまして、泉栄防災センターのほうで、その参加いただける方につきましては車で足が少し弱っているというようなことでの対応をいただいているところでございます。

先ほど申し上げましたように、これまで事務的な経験者でないといった部分で大変、御苦勞はあるか

と思うのですが、ほかの社会福祉施設のほうで勤められていた方ですので、ちょっとなれるのに時間がかかるというような状態なのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子議員の質問にお答えいたします。

31ページの部分、街路灯の御質問に関してですけれども、まず当初予算におきましては、この事業は道路整備にあわせて行うということで進んできています。

一方、平和通のほうにつきましては、調整交付金を適用して北海道と協調して行うということで予定してございましたけれども、議員もおっしゃるとおり調整交付金のほうが適用にならないと、この理由につきましては別の機会にも御説明申し上げましたけれども、再度申し上げますと国土交通省側の基本的な考え方となっております。道路事業、本としての扱いになりますけれども、道路事業としては連続する照明を道路施設として整備することについては、今後、終局的という方向にあるようです。当然、国交省の基準を適用して防衛省のほうも運用しているということで、そこら辺が難しいという要因になっております。

それからもう1点、これは防衛省側の考え方なのですが、北海道の用地、北海道が管理する道路用地に町が施設を整備するということについては、これもちょっといかがなものかということがございまして、結果として連続する照明を町が整備することについては調整交付金事業の対象とならないという結論を得て、急遽、充当事業を組みかえたわけでありまして。

それから、道道吹上線の駅前部分、駅前広場の部分から吉谷生花店のほう、生花店の間なのですが、ここは同じく歩道のバリアフリー事業と協調して実施する予定でしたけれども、北海道の事情で来年に送るということで、今回、皆減の措置をしております。

この整備の際に当然に今、省エネルギー対策、それから節電という動きが北海道全体の取り組みとして、日本全国の取り組みとして行われておりますので、町としても何とか節電、省エネルギー効果が高いLED照明を検討できないかということで、北海道とも協議いたしました。というのは、北海道は交差点部分は整備していただきますが、その残る部分を上富良野町が整備する関係で、同一規格のものを整備しないとちょっと見栄え上、景観上、非常にアンバランスだということで北海道に協調を呼びかけ

ました。

北海道の回答としましては、大型のLED照明は現在、開発途上にある、特に寒冷地であります北海道につきましては、まだ解消すべき技術的課題が残っているということで、現在、さまざまな企業で北海道向け寒冷地仕様のもも研究しているようですけれども、現在、北海道の工事積算単価にまだLEDの大型照明の単価基準が設けられていないと、恐らく来年か再来年には基準を設けた単価表が乗ってくる予定になっているのですけれども、24年度、25年度については、今のところ予定はないということで、LED化については上富良野町としても諦めると、それで平和通については今年、ナトリウム灯で行っておりますので、来年の事業も含めてナトリウム灯ということで計画が進んでおります。

来年における駅前部分、もし急遽LEDが北海道の基準として取り入れられるということになりましたら、来年度についてはLED化に変更する可能性は含んでいるということで御理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子議員の3点目の町営住宅にかかわります、町営住宅の非団地化、または中心市街地の建てかえ計画等についての御質問でございますが、まずは住生活基本計画の中におきましては老朽化した住宅の効果的、効率的な建てかえ計画を含めた中で修繕、改善等の適正な維持管理を行いながら、良質な住宅づくりを進めていく必要があるとされているところでございます。

そのため、町営住宅のストック再生を計画的に進めていく必要があると考えているところでありまして、22年度に策定いたしました長寿命計画の見直しでありますとか、先ほど申しました23年度に策定しました住生活基本計画に基づきまして計画的に整備をしていきたいと考えているところであります。

町営住宅のストック再生につきましては、町営住宅全体の改善であるとか、改修等を計画的に行うと、またそれによりまして居住水準の向上を図りまして延命措置を図るといったことが当然だと思っておりますが、また老朽化が進行している西側の3団地につきまして建てかえ計画だとか、改善計画を見据えながら本業務を執行していきたいと考えているところでありまして、先ほど議員質問のありますとおり非団地化につきましても、これまですべてが団地化で管理しているところでありまして、今の改善計画を進めていく中でも、なかなかそれをばらばらに

するというのも難しいところがあるのかなと考えておりますし、また中心市街地への建てかえということに関しても新たな用地であるとか必要になってくると考えられますので、そのことも含めまして、その西側3団地の今後の整備計画とそのことを含めまして、検討しながら本業務に当たっていきたくと考えておりますので、御理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 5番金子議員の御質問でございますが、議員御心配のとおり、あくまでもヒートポンプを導入するに当たり、そのために導入が可能かどうかの試験ということで、まずは御理解いただきたい部分でございますが、最終的にはこの結果をもとにして最終的な判断をするわけですが、町としてはこの計画どおり実施をしたいということでございます。

そのための試験ということで今は御理解をいただきたい部分でございますが、あくまでも地球温暖化の分、省エネの観点から自治体がこの部分について省エネビジョンもできておりますので、計画どおり進めたいと考えておりますので御理解をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 詳しくありがとうございます。

17ページの社会福祉協議会のところでございます。新しく社会福祉士の方が採用になったということは聞いておりますが、お元気会というのをこの11月からされたというふうに課長のほうからあったのですけれども、それ以前の問題で、私、前に一般質問のときにも話したと思うのですけれども、いわゆる住民会単位でふれあいサロンというのを非常に多く行っていたり、地域の老人会を中心として非常に活発にいろいろな予防の事業というのが進んでいるのですけれども、いわゆるそういった現場にももう少し足繁く一緒に職員の皆さんも通うというか、どういう事業をされているのかとか、もう少し社会福祉協議会が思う地域での活動の指南ですとか、そういったものももう少しきめ細やかにやっていただく必要があると思ひまして、そのためにも当初、予算で予算化している部分があると思ひますので、その辺もう少し社会福祉協議会に対しましても保健福祉課として足並みを揃えていながら、そういう事業を進めていくべきだと思ひますけれども、そういったものにちゃんと予算が振り分けられるか再度、質問したいと思います。

もう1点、LEDでございますが、吹上線に関し

て来年度、今の道の基準に合わせて大型化のLEDが単価があったりとか、来年度の基準で新たになるということに対しては非常に理解をさせていただきました。

今、町の単価で行う平和通に関して、この冬も非常にオール北海道として7%の節電をしるとか、今後、未来永劫においてもこの省エネ傾向であったりとかというのが強まっていくと思うのです。現段階の中でルーメンが見合うLEDというのはないのですか。わざわざその中、時代に逆行してナトリウム灯にしていくというのが、非常に一旦お金をかけるにもかかわらず、無駄なことをして二重なことをしているのではないかなという、いろいろな調整交付金の中で縛りがある中で、この単価でこれでやりなさいよとか、この基準でやりなさいよというのであれば一定の理解はするのですが、上富良野町独自で行う事業に関してもう少しその辺、柔軟に10年、20年使っていくものになるものですから、そこでのやはり差額というか、電気代の差額も出てくるでしょうし、ナトリウム灯自体の寿命の問題もいろいろあると思うのですが、その辺もう少ししっかりと算出をして検討したほうがよかったですのではないかなというふうに考えますが、いかがかなということ。

もう1点、町営住宅のほうでございますが、委員会が議員協議会の中でもちょっと出ていると思うのですが、当然、建てかえに当たっては社会的基盤というか、生活基盤のインフラの整備が伴うような地域も発生してくると思いますし、実際にそのことがいわゆるさまざまな買い物弱者であったりですとか、病院に通うのに例えば距離が遠かったりだとか、そのために公共の交通機関をさらに手配したりですとか、非常にせつかく建てかえる計画があるのであれば、もちろん長くその地域に住まれて、住みなれた地域にずっといたいという気持ちもわかるのですが、やはり5年後には当然、5歳年上になっていかれますし、やはり高齢化社会を迎えるに当たって住まれる人、それからこれから今後、住んでいく人たちに対していろいろな優しさとか、生活のしやすさというものをこの機会にやはりしっかりと町は都市計画を持ったほうが良いと思います。

23年度に策定されました住生活基本計画ですが、そのほうも見せていただいたのですが、それはいわゆる今の緑町団地の新たな土地利用、有効土地利用であったりとか、さまざまなことが書いてありましたけれども、やはり今はどう見ても西側地区の公営住宅に関しては、西町の一部駅に近いということを除いては、かなりいろいろな部分

で厳しくなってくると思うのです。

課長前に説明していただいている、そこには西小学校があったりして大きく団地が変わることによって学校のあり方も難しなるとは言いますが、やはり今は子供のふえていく数よりもお年寄りがふえていく数のほうが圧倒的に比率が高いですから、やはりそういった意味からも計画、22年策定の長寿寿命化計画、それから23年の住生活基本計画の照らし合わせをもう少し今の社会、5年後の社会と整合性を照らし合わせながら柔軟に考えていく必要があると思いますが、いかがでしょうか。

学校については十分、理解させていただきました。

以上です。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 5番金子議員の御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるように、町と社会福祉協議会が相携えて地域のいろいろな活動ですとか、福祉事業だとか、展開するといった部分では議員の御質問にあるとおりで、町としてもそのようなことで連携して今後、取り進めてまいりたいというふうに考えておりますし、そういった意見交換をする中で町ではこういった部分までは行いますよと、社会福祉協議会としてはここからここまでの地域との結びつきをやっていきますよといったことを今後も断続的に行った中で、地域の皆さん方に喜ばれるような福祉の充実を図ってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 5番金子議員の道路照明に関する御質問にお答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、現在、エネルギーを省エネルギー化するという動きの中で、上富良野町でも最初、LEDを北海道に持ちかけた際には、北海道も協調して検討するというので、かなり具体的に検討していただいたようです。というのは、交差点部分を北海道がやって、その穴埋め部分を上富良野町が整備するという関係で、形状も上富良野町と北海道揃えてくれています。その中で、上富良野町だけが先行してLEDにするとバランスが非常に悪くなるという関係がありまして、北海道自体が……今、平和通のほうの話をしているわけですが、平和通、郵便局からこうじ店の間、整備しているのですが、その間の交差点は北海道が整備してくれているのです。その残るところを上富良野町が埋めて連続照明の形で整備するわけなのですが、北海道と同じ仕様でやりましょうという

ことで呼びかけたら、それはいいですよということで揃えてくれたのです。照明の種類についてもLEDでやりましょうという呼びかけしましたら、前向きに検討するというので北海道の本庁のほうの土木のほうで調整してくれたのですが、結果的に現在のところ、大型のLEDは十分、照度的には耐えられる形で供給されております。

ただ、仕様上の動作温度がマイナス20度以上、上限ちょっと忘れましたが、たしかプラス50度ぐらいの範囲だったと思いますけれども、実際上、マイナス30度でも動作するという事なので、仕様書にはマイナス20度でほとんどの会社が20度の仕様になっている、あわせて北海道がLEDの北海道の札幌市とか何カ所かで動作試験、企業に提案してやったのですけれども、札幌では動いたのですけれども、札幌とこちら辺、上川管内、温度でいえば最低温度でいえばマイナス5度ぐらい確実に低い、それで問題になったのは雪が降り積もって熱源を発生するナトリウム灯のようなものについては自然に解けてつらなんかも生じないので、現在、LEDの場合、熱が非常に弱い、なおかつ若干は解けるものですからつららができるようなのです。そのつららが解けて落とすまでの熱を発生しないという、逆にいえば熱効率化というか、熱を発生しない効率化図ったばかりに、その氷ができてしまう、それが暖気が生じたようなとき落下する危険性があるということで、その対策がまだ定まっていないということも原因のようです。

主なメーカーについては、完全に寒冷地仕様のものについても研究中のようですので、近い将来、北海道でも十分対応できる、寒冷地でも対応できるものが提供される見込みだという情報は得ております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 5番金子議員の町営住宅に関する再質問でございますが、当然、私も議員おっしゃるとおり病院から遠い地域であるとか、買い物のスーパー等からもやはり他の団地から見ると離れているということも当然、承知しているところでございまして、しかしながら先ほど議員おっしゃったとおり保育所であるとか、学校であるとか、その他の町有の施設も近くにあると、そういうバランスも考えていなければならないということも当然、こちらのほうに視野に入れて検討すべき材料となっているところでございます。

今回、この泉町団地のみならず、3団地の全体のバランス住生活基本計画では10年後には400戸が必要だということで、うちの町でも当時447戸

の管理が今回、緑町団地の用途廃止34戸減で407戸となっておりますが、果たして10年後にその400戸が本当にまた必要なかどうか、また人口減は当然、今、予測されているところですが、少子高齢化ということで高齢者も当然、その率がふえる、率がふえる、人数がふえるわけではなくて率が上がっていくということが考えられます。

そのことも踏まえまして、計画の中でどのような整備計画がいいのかということも検討してまいりたいと思いますので、御理解賜りたいと思います。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございますか。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 全体的に15項目がございまして、私なりに番号をつけて質問をしたいと思っております。したがって、答弁のする場合に何番ということを含めて御答弁を願いたいと思っております。

まず、歳入の関係で9ページ、7款1項1目の関係で国有提供施設等の所在地の市町村助成交付金の関係です。当初予算の関係等も含めて649万2,000円の減ということです。23年度決算を見ますと、718万2,000円の減ということでございます。

したがって、先般、全員協議会のときに総務課長のほうから市町村の助成交付金、これは固定資産税分が7割、それから市町村の財政状況によって3割というようなお話がありました。

したがって、24年度の減額649万2,000円で、固定資産税の分の7割、それから自治体の財政事情に応じて3割ということですが、その金額についてお知らせをいただきたいと思っております。

それから、これに関連して2点目は先ほど申し上げたように23年、24年、大体600万円から700万円減額をされています。そうすると、25年度もこういう形の見通しなのか、わかればその点を明らかにしてほしいと思っております。

それから、次に3点目、町の固定資産税ということで、歳入の1款町税2項固定資産税の中に明らかになっています。その3目の中に固定資産税評価額、掛ける1.4%ということとなっております。

したがって、今年度の予算書を見ますと北海道防衛局、これが496万6,000円になっております。しかし、23年度の決算を見ますと813万5,300円になりまして、316万9,300円の減となっております。

したがって、これらの関係も町の固定資産税の入る部分の町税の部分の24年度の変更はあるのか、それとも固定資産税の評価額掛ける1.4なので、その評価額の額が落ちていっているのかどうか、そ

の点を確認をいたしたいと思います。

それから次に2項目め、同じ9ページの12款1項1目2節の関係で、民生負担金の関係です。児童福祉負担金ということで、保育所入所負担金、滞納繰り越し分33万1,000円が入っているということで、先般の説明では全額納入と説明を受けております。これは、過年度の滞納繰り越し分がゼロということで報告をされておりましたけれども、その関係で過年度分は完全にゼロなのか確認をいたしたいと思います。

それから、これも2点目は現年度の滞納状況、施設別に件数、金額等をできれば11月の末は無理にしても、10月末の段階での金額をちょっとあればお知らせを願いたいと思います。

それから、3項目、13ページ、2款1項1目13節の委託料の関係です。この新総合行政システム補修ということで、24年度予算は746万2,000円でございます。委託契約は717万5,000円ということで、28万7,000円の減額なのですが、これらの関係の契約年月日、これら等を含めてお知らせをいただきたいと思います。

それから4項目め、15ページ、2款1項10目18節の備品購入費です。バス購入費ということで、スクールバスあけぼの号の車両の関係です。

24年度予算は974万8,000円で、契約は787万5,000円ということで、減額は187万3,000円でございます。これは、財産取得の関係ということで、6月定例で出されておりました。

したがって、これらの契約月日がいつなのかということと、もう一つ調整交付金の関係で減額が187万3,000円のうち、調整交付金の減額ということで、資料の中に歳入のところに50万円、調整交付金の返還ということもありますけれども、これらの契約月日等を明らかにしてほしいということです。

それから次に、5項目め、21ページ、3款2項3目13節の保育所の委託料の関係の機械警備の関係でお尋ねいたします。

24年度予算では37万5,000円ということで計上しております。今回、補正減額ということで19万4,000円でございます。

したがって、実質的に機械警備費確定ということで18万1,000円ということでございます。ただ、セコムとずっと決算を見ました。平成19年から23年度まで。そうすると、セコムと契約をしているということと、決算金額が37万4,472円が私、19年度から調査をしていましたけれども、23年まで同じ金額なのです。それが今回、一挙に

半額近い金額ということになった要素は何なのか、言うならば長期継続契約の関係なのかということも含めてお聞きをしたいと思います。

したがって、セコムとの委託契約の年月日はいつなのか、1点目。それから2点目は予算に対して51.7%の減額の要因は何か、3のセコムとの以前の契約期間、現在4月1日から発足しているのは5年間の長期継続契約になっております。したがって、その以前はどうなのかということでお尋ねをしたい。

それから、24年4月から民間移譲されます。そうすると、当然、セコムとの関係も24年からですから、29年3月まで5年間の契約になるということで、そういった場合の契約の解除、もしくは契約の移譲ということも考えられますけれども、その場合、契約書の中にどういうことが明文化されているかということでお聞きをいたしたいと思います。

それから、これの5点目は契約月日が4月1日、もしくは4月1日以前の場合、当然、事業が契約していれば事業が確定するわけですから、そうすると本来的には全体的にその他の関係の補正の関係でありますけれども、極端に言えば6月補正にすべきではないのかと、ですから契約されて確定すれば、そういう方法で6月補正、できるだけ早い時期に補正をすべきではないかというのが考え方なので、その点を明らかにしてほしいと思います。

それから、6項目め、23ページ、4款1項3目13節委託料の予防接種の関係です。子宮頸がん等のワクチン接種ということで、平成24年の予算は1,089万9,000円ということで減額135万1,000円でございます。それで、この減額の要因は何なのか、それからもう一つは子宮頸がんのワクチンの接種率という、その点はどうなっているのか確認をしたいと思います。

それから次に、7項目め、同じ23ページの4款1項4目の15節工事請負費の関係です。葬斎場、墓地管理費の関係で、中央共同墓地陥没地補修ということで、平成24年の予算では346万5,000円になっております。しかし、減額補正で自主的に303万9,000円が減額補正されております。実質的に42万6,000円しかかかっていないということになるのかと思います。

したがって、これは補修費の減額率は87.7%という大きな金額になっています。

したがって僕は見積もりが過大であったのか、それとも現場を確認したらそうでなかったのか、その点は私のほうではわかりません。したがって、この87.7%の減額ということになると、この減額補正の理由を明らかにしてほしいと思います。

それで、補修費は一般財源であります。したがって、見積もり段階での現場の検証、見積もりも的確にしなければこんな形になるのか、それとも何か大きな要素があるのか、その点を明らかにしてほしいと思います。

それから次に8項目め、25ページ、6款3項2目19節農業施設小規模基盤整備の関係です。これは整備事業補助ということで、24年度1,100万円ですけれども、減額で249万8,000円です。減額率は22.7%ということで、約4分の1弱でございますけれども、これらの減額の要素というのは何なのか明らかにしてほしいと思います。

それから次に9項目め、27ページ、7款2項1目12節の関係です。観光客誘致事業ということで、役務費で広告料、24年度予算で12万7,000円出ています。そして今回、減額補正ということで100%減額12万7,000円ということです。

それで私、なぜ減額するのか、なぜこの12万7,000円が計上されているのかという経過を見たいと思って、21年度からの決算資料を見ました。そうしますと、21年度の決算は2万6,250円です。しかし、22年度は12万6,250円、23年度も同じ12万6,250円、それで24年度の予算は端数を切り捨てということで12万7,000円の計上だろうと思います。

それで、広告料をほかの予算で転嫁をしたのか、もしくは不必要としたのか、その理由がわかりませんので、これらを明らかにしていただきたいと思います。

それから、10項目め、27ページ、7款2項1目14節観光客誘致事業で使用料及び賃貸料の関係です。

土地使用料ということで、24年予算は9万5,000円、減額補正4万円ということで、減額率は42.1%、約半分近くです。23年度の決算は8万8,191円になっています。そういうことで、一つはこの減額率が非常に大きいので、見積もりの段階で的確にしているのかという疑問を感じます。

それからもう1点は、臨時駐車場対策バス借り上げです。これが36万8,000円予算計上しておりますけれども、減額は21万円です。減額率は57.1%です。

そうすると、これらを22年度決算は51万9,750円、23年度は36万7,500円ということで、恐らく36万8,000円を計上したのかなという気がいたします。

したがって、減額補正の要因は何なのか、それからこれらに関して、例えば四季彩のまちづくり実

行委員会やれば、当年度中に当然、反省総括等をやっていると思います。そうすると、次年度の主要な事業展開をやればこのような形の予算の計上はある面で軽減されるのではないかという感じを私は受けたので、それらの関係がどのようになっているか確認をしたいと思います。

それから次に11項目め、29ページ、8款3項1目13節河川の排水路整備の関係の委託料の関係です。非常に災害がゲリラ豪雨等も含めてということで、抜本的対策を練るということで基本設計が予算化されました。その合計は4件で1,279万円でございます。

しかし、委託料4件で378万1,000円の減額でありますけれども、4件ごとの委託料を決算書に準じて明示をしていただきたいと思います。というのは、草分排水路整備計画の関係の230万円、旭日川整備基本計画は400万円、それから日の出排水路は385万円、富原排水路は264万円ということで、合計1,279万円でございますけれども、この内訳がなくて、ただ合計で減額にしますということでは余りにもちょっと乱暴過ぎるのではないかという気がいたします。したがって、これらの関係について明らかにしていただきたいと思えます。

それからもう一つは、委託料が事業確定ということでございますと、基本設計後の今後の対策をそれぞれの4河川排水路の関係についてお尋ねを申し上げます。

それから次に12項目め、31ページ、8款5項1目15節の関係です。町営住宅管理費の工事請負費、町営住宅解体の関係です。

24年度予算では3,000万円ですけれども、減額補正で610万2,000円が減額しています。現実に入札は24年6月5日、行われたということで、この工事発注状況の一覧表の中から明らかになっております。

したがって、私はこれに対する工事期間の完了は期間はいつからいつまでということになっているのか、その点について確認をいたしたいと思います。

それから次に、同じページで22節補償費の関係です。移転補償ということで、24年度62万4,000円計上しております。この対処戸数はどうなのか、それから減額補正ということで31万9,000円減額されております。したがって、減額率は51.12%ということです。対象戸数に対する補償戸数は何戸で幾らなのか、そういうことでお尋ねをいたしたいと思います。

それから次に13項目め、33ページ、9款1項2目18節小学校管理運営費の備品購入費の関係で

す。小学校事務機器ということで、24年度予算220万円、減額補正で116万円ということで減額率が52.7%、非常に半分以上です。

したがって、この予算計上した段階で事務機器の必要性の見積もりが適切だったかどうかという疑問を感じます。したがって、その要因は何なのかということでお尋ねをいたしたいと思います。

それから次に35ページ、14項目めで35ページの9款6項2目13節、14節とも関連がありますけれども社会教育総合センター管理費の関係で、委託料駐車場除雪ということで、24年度補正で25万2,000円、ところが使用料及び賃借料の関係で駐車場外除雪車両借り上げ、24年度25万2,000円がそっくり減額ゼロ、25万2,000円でゼロになっております。

したがって、恐らく私の推測では駐車場外除雪車両借り上げが委託料として計上されたのかなという感じをしますけれども、その点を確認をいたしたいというのが1点目。

それから、駐車場除雪を委託していることになれば、駐車場外の除雪体制はどうなっているのかということでお尋ねをいたしたいと思います。

次に、最後の15項目め、35ページ、9款6項3目18節の関係で、給食センター備品費の備品購入、機器器具類24年度補正で1,402万8,000円ということでございます。

先ほど総務課長、25年計画を前倒ししてということで、当年、25年度に予定をしていたということでございます。

したがって、1,402万8,000円の購入費が多額というような感じがしますが、これは特定防衛施設周辺整備の調整交付金がついたということでこういうことになったのか、それとも機器類だということで、非常に耐用年数がということなのか、その点の確認をいたしたいと思います。

これらの2点目は食缶洗浄機更新フードスライサー購入等の説明を受けましたが、この購入の器具名と予定価格、それからもう一つはその耐用年数について確認をいたしたいと思います。

以上、長くなりましたけれども15項目について質問をいたしますのでよろしくお願いをいたします。

○議長（西村昭教君） 最初に、総務課長より答弁いただきます。

総務課長。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村議員の御質問に総務課関連の部分について御説明申し上げます。

まず、質問にお答えする前に、今、一報が入りましたので御報告します。

9時49分に北朝鮮からのミサイルが発射された一報が入りました。詳細についてはまだ不明ですが、そのようなことで御報告だけさせていただきます。

御質問の1点目、2点目の関係であります。

このたび、国有提供施設等所在市町村交付金についての減額要素の御質問でありましたが、これにつきましては全員協議会でも御説明申し上げましたが、いわゆるこの交付金の種類としては演習場、上富良野においては演習場、射撃場、あと弾薬支処等々の固定資産見合いの部分であります。

議員御指摘のとおり、これらについては基本的には7割が固定資産相当額、あとの3割についてはいわゆる工種、演習場であったり、射撃場であったり工種とともに、今、各市町村の財政状況に応じて3割は交付される仕組みになっています。

したがって、今までこれらの交付金の内訳を防衛省から細かにいただくことではありません。したがって、私どももこの交付額がどのように算定されてきているのかというのは正直わからないというのが現状であります。

今、議員御発言にあった23年度も24年度も大きく10%程度減額になっています。私どもも、ゆゆしい事態だなということで、いろいろ情報を収集していますが、いわゆる会計検査員が指摘をされた項目について今まで5年、あるいは3年というふうに額を固定していた部分であります。これについては会計検査員が指摘をして、毎年見直すことで国費が一定程度、少なくて済むのではないかなというように指摘があったという会計検査員のコメントもいただいておりますが、このようなことがあつての毎年の減額だというふうに分析をしております。

したがって、これら詳細をお出しするような資料はございません。

質問もありました25年度の見直しも含めて、少なくとも土地の状況を考えるとふえる要素はないというふうに踏んでいまして、25年度についても一定程度の減額がされるものだというふうに考えております。

一方、国有資産所在市町村交付金、いわゆる町民生活で管理していますが、いわゆる宿舎を中心とした固定資産相当の部分であります。これは税のほうで管理をしますが、これについても一緒にお答えをしますが、先ほどの会計検査員の指摘に応じて固定資産税ですから税は3年間、うちの場合は固定していきますが、これについても毎年、見直されることで減額要素とし、見直されることで減額要素があつたというふうに分析をしているところです。

ちょっと長くなって申しわけありませんが、これ

については以前から議員から議会でも元防衛省に固定資産相当を確保するような努力をすべきだというふうに御指摘いただいておりますが、以前から全国の基地対策推進協議会、あと北海道、それと上富良野基地協、これら毎年、強力にこれらの財源確保についての要望もしているという部分について御報告させていただきたいと思っております。

4点目のスクールバスあけぼのの契約月日でありませんが、6月21日に契約をしたという内容であります。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥彦彦君） 7番中村議員のまず2項目めの保育料の過年度分の滞納の関係につきましては、平成23年度までの保育料の滞納あった分につきましては全額納入となっております。

それから、現年度分の11月末までの滞納の状況、できれば施設ごとというようなことなのですが、現在、確認中ですが、わかば愛育園のほうで若干、おけているといったようなことがあったのですが、分割納入だとか、そういうような形で12月にも入っておりますので数字がわかりましたら後ほどお知らせしたいというふうに思います。

それから5項目めの中央保育所の機械警備の関係でございます。今回、長期継続契約となっております。契約日につきましては、3月27日です。

大きな減の要因については、何社かちょっと記憶はあれですけれども、長期継続契約が減になった要因ということとは言えます。議員おっしゃられたように、それまでの金額とは今年度は変わっているというようなことでございます。

それから、契約の解除の関係だとか、民間移譲に向けた部分で明文化されているのかといった部分なのですが、ここら辺は町の予算措置がなければ解除の旨の規定があるということでございます。

それから、補正の減額の時期でございますが、確かに時期的に6月に減額すべきでなかったかという点につきましては、6月段階でできたということで、この点についてはおわび申し上げたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 健康づくり担当課長、答弁。

○健康づくり担当課長（岡崎智子君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

子宮頸がん等ワクチン接種につきましては、3種類のワクチンがこの中に入っております。子宮頸がんと小児のヒブワクチンと小児の肺炎球菌ワクチンという3種類が入っています。

減額になりましたのは、子宮頸がんの分が62回、1回1万4,500円の分が62回、そして小児肺炎球菌ワクチンのほうが1回9,000円のワクチンが56人分減額しております。

そしてヒブワクチンのほうが6,500円の分が8人分増額にしています。

このワクチンに関しましては、ずっと昨年度から接種を継続していますので、年度末の受診数の変動によって今年度の対象数が減っているという状況になっています。

接種率につきましては、子宮頸がんにつきましては今のところ中学校1年生でまだ一度も受けていない子供さんが8人、中学校2年生で6人、3年生で4人、高校1年生で4人いらっしゃいます。

受診勧奨に関しましては、かなり頻回に何度も文書もお送りし、情報もお伝えしているということで中学生2年生以上はもう何回も聞いたという状況になっていますけれども、やはり親御さんによってははっきり受けさせる気はないというふうに断言される親御さんもいらっしゃいまして、そこに関しては一応、接種の機会の情報提供は継続しておりますけれども、やはり受けていない方がいらっしゃるという状況は続いております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 先ほどの説明に漏れたものがありますので、総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 中村議員の御質問の中で、1点答弁漏れをしておりました。申しわけございません。

3項目めの13ページにあります新総合行政システム保守の契約日の関係ですが、11月1日の契約日でございます。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村議員の7項目めの中央共同墓地陥没地補修の工事費の関係の御質問でございますが、昨年の予算の要求の折におきましては、まだお墓が建っておりまして、その傾いていたというお話もしたことがあるかと思っておりますけれども、その移設をさせていただいたところの場所なのですけれども、平成16年度に一度陥没して、そこを補修して、同じく同じ場所がまた陥没したということで、本来であればそこをもう1回掘って直す必要があるということで、本来というか、そこを直す必要があるということで予算要求したところですが、掘ってみないと何が原因なのかかわからないということで業者にも見積もりをさせまして、工法的に周りがお墓ありますから崩れないようにする工法をとりまして、地盤の4メートルぐらいまでが

大体もとの地盤までの深さがあるものですから、かなり掘らないとその原因がわからないということで、当初は見積もりをしていたところですが、昨年、先ほどお話ししたとおりお墓の移転も終わりました、今回、工事をするに当たりまして、そのお墓の部分も含めて掘ることができるということで、掘ってみましたらやはりそのお墓とちょうど境界の部分に原因があったと、要するにそこに空洞があって、そこが原因で陥没したということが明らかになったと、そうすると先ほど言ったように4メートルも掘らなくても大丈夫だということも確認しまして、一応、1メートル80ぐらいまでは掘って、その後、大丈夫かどうかということも確認しまして、やった結果としまして当初の三百何十万の予算でありましたけれども、機械で擁護しなくても大丈夫のように、ただ掘って1メートル80掘ってその原因を確認して、今後、起きないことも大丈夫だなということを確認した上で埋め戻しというか、さらに水が浸透しないように粘土質のものを下に敷いて、上層部には水が浸透しやすいように砂利を敷きまして、現在は舗装面で、本来はそこは舗装なので舗装補修しなければならないのですが、今後の経過も見なければならないということで、一、二年は点圧したままにしておきまして、このまま良好にいけば数年後には舗装補修をしたいと考えていますが、それについても数十万円で終わるかと思っておりますので、そのことによりまして原因が大体明らかになったということで今回、この工事費で済んだということでの減額でございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 7番中村議員の8項目め、9項目め、10項目めのそれぞれの質問について御答弁させていただきたいと思っております。

まず最初に、8項目めであります農業施設小規模基盤整備の事業補助の金額の減額の要因ということでございますが、基本的にはこれは23年度の災害において各農家さん、耕作者の方々から被害状況等調査した中で、23年度の秋の施工、それから当然、耕作体系等々の絡みからの耕作者の都合の中で春施工という形で今回、調査をさせていただいた結果として、基本的には全額で約2,200万円強の事業費を予定していました。基本的には、御存じのように2分の1、100万円限度を補助とする形で予算計上で1,100万円を計上させていただきましたが、当然、これは補修、普及工事する際、当然、私どもの担当のほうももう一度発注する際に現場等確認させていただいた中で進めた結果、最終的には総額で約1,740万円弱になりますけれども、

総事業費の中でこれの2分の1ということで約850万円ぐらいの事業費で収まりました。結果的に、249万8,000円の減額という形になっているということでございます。

次に、9項目めの広告費の関連でございますけれども、この広告費につきましては毎年でありますけれども、大雪山国立公園観光連盟というところがございまして、そちらのほうのパンフレットの際に載せる広告料等を予定をしていたのですけれども、パンフレットの発行がない中で要らなくなった部分が確定しましたので減額をさせていただいたということで御理解を賜りたいと思っております。

次に、9項目めになりますけれども、まず借り上げ料、これは御存じのように臨時駐車場の借り上げ料でございます。議員御指摘のとおり、毎年の反省会の中でこれを決定して、昨年のうちにこれを決めておいて当初予算へ反映というのが理想的なのですが、実際に今回、イベント前にこの事業の内容等も全部精査をしました。それまではあの区画自体が実は御存じのように3区画になります。3区画、今までは一括で借りる形で実は日数もイベントの10日ぐらい前から借りる形をとっていたのですが、今回、精査をさせていただいた中でそれぞれ区分ごとに日にちによって変えてみたり、それから借りる日数を減らしたり、実際の状況を見ながら今までの実績を踏まえた中で、駐車台数ですとか、そういう部分を勘案しながら借りる日数等々についても変更させていただいた結果の中で、基本的に4万円の減額、借り上げ料が減額をした結果ということで御理解いただきたいと思っております。

それから、臨時駐車場の対策バスの借り上げについてでもありますけれども、これにつきましてもこれもイベントの実は1週間前から今まで、1週間前の土日もバスを借り上げて、それぞれ来場者の方々、臨時駐車場を利用する方々に利用させていただこうということで昨年まではそういう形で借り上げを実施してまいりました。昨年の結果等も見ますと、その乗った方の実績を見ますと1名とか2名とかだったものですから、これではちょっとただ無駄に走らす部分が多いということで、基本的にはイベントの土日のみを借り上げる形を今回とらせていただいております。

その中でただ、今までは例えば1時間置きとか、バスの運行間隔を逆に狭める形をとりながら今回、運行をさせていただいております。この利用についてもそれぞれ関係者とも協議をさせていただきながら、こういう変更点を伝えて実施をさせていただいたということであります。

以上であります。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村議員の29ページ、河川排水路整備事業にかかわる御質問にお答えいたします。11番目の御質問です。

この基本設計につきましては、予算編成当時におきましては、この財源を求めるために各河川、それから排水路の流域ごとに調査区を設定して積算して予算化したものでございます。

ところが、この積算後、今年度に入りまして委託調査を発注する事前に総合振興局のほうと実は適用できる補助事業、それから裏起債の状況などいろいろ調整したところで。

その中で、適用可能な事業として農村災害、農業農村災害復旧事業、対策事業の系列の事業のいずれかに適用できそうだとということが御指導いただきまして、結局当初、4地区、地区ごとに積み上げた予算だったのですけれども、この農業災害の場合につきましては、一応、一定程度の面で整備するというところで、流域というよりは広いエリアの取り組みが可能だということで、この区域、一部、草分排水路地区、これは第2金子道路のところになりますけれども、JRの線路に迷惑をかけている部分の排水路、飛び地になっていますけれども、それも一つの事業として計画化できそうだと、ついてはその全体を含めた計画1本で基本調査結果を提示してもらえれば事業につなげやすいという結果を得ています。

この土壌で当初、4排水路、読み上げますが、草分排水路、日の出排水路、これは本町地区を含みますけれども日の出排水路、富原地区排水路、これは商工団地の上側、東側の広いエリアの排水路になりますけれども、この三つの排水路、それから旭日川、この川につきましては東4線広域道路からパークゴルフ場の横を通過してコルコニウシュベツ川に流れる川ですけれども、この1河川、3排水路1河川について対象としておりましたけれども、この調整途上で西1線道路沿いのエリアについても大きな繰り返し被災、これは27号の踏切周辺が常に水がたまるたびに、あの踏切部分が水没するということがありまして、急遽、この地域もエリアに組み込んで検討できそうだとということで、このエリアを含めて一つの契約として調査を行っております。

この個別に予算を積算した数字を拾えば個別のエリアごとには出せるのですけれども、ちょっと今、手持ちでございませぬ。それで、この一つの契約として発注して、今、もう間もなく報告書が年明け早々に出るかなという期待、第一次の速報出るかなとは思っているのですけれども、それをもって来年度の農村農業災害復旧事業につなげていくよう準備している最中です。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村議員の12項目めの2点についての御質問にお答えいたします。

まず1点目の町営住宅解体の工期の関係でございしますが、先ほど議員、着工24年6月5日ですが、完了につきましては8月21日でございます。同日付をもって公営住宅の土地につきましては行政財産から普通財産のほうに移行させていただいているところでございます。

また、2項目めの移転補償費にかかわります対象戸数ですが、当初は4戸の予定でございましたが、そのうち2戸に対して補償転居しているということで、2戸に対しての補償を出しております。他の2戸については、まだ現在住まわれているので支出していないということでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 13項目め、教育委員会の小学校管理の小学校の事務機器の関係でございませぬ。

議員御指摘のとおり、減額率が大変高いということでございまして、小学校のコピー機、実は3台ございまして。それぞれ9年、10年、13年ということで年数が経過しまして、故障も多く部品も少ないということから、今回、入札をしたわけですが、これら機種を入札段階で統一をしようというのが一番効果が高いのではないかとということから、機種を統一させていただきますとこのような安さというか、減額率が高い結果になりました。

私もちょっと気になりましたので、実際、町内の業者がこれを札入れしたわけですが聞いてみました。機種を統一することによって当然3台、見積もることに安さもあるわけですが、メーカー側としては企業戦略として例えばこの富良野地域に3台まとめて入れると、その地域の確保ができる、そんな戦略性もあって今回、このような安さになったということも、そういったことも事情を聴取してございませぬ。

そのようなことから、今回、高い減額率になったということで御理解をお願いを申し上げます。

続きまして、14項目め、駐車場の委託でございませぬ。これも議員御指摘のとおり、当初、賃借料で見えていたのですが、運転手の確保の面から全部委託ということで25万2,000円、これを切りかえさせていただきたいと、そのようなことで考えております。

駐車場の除雪体制の件でございませぬ。今回、この

委託料で見させていただいた部分ですが、重機のタイヤショベルということで、現行はセンター前、広い幅の道路、そして広場、駐車場と大きく三つに分かれてございまして、施設の管理業務の中では手押しの除雪機で広場ですとか、通路、歩道等はやってございますが、特に大雪のとき、駐車場数十台、大きな人数が入る場合に備えて、そういった期間、特定の日だけをもって大型の重機ショベルを持って除雪をしたいということで、これを委託の部分で見させていただきます。そのような形で、除雪体制を進めさせていただきます。

続きまして15項目め、給食センターの関係でございます。これは前倒しということではありますが、現場においては早い段階で要望していた部分であります。今回、25年度に若干、先送りの部分もありましたが、今回、食缶洗浄機の更新、それとフードスライサーということで、二つの機器を更新をさせていただきます。食缶洗浄機につきましては平成8年に購入しまして既に16年が経過し、配管のさびですとか、腐食等が進んでいる、ベルトコンベアの部分が大幅劣化していると、このような状況を踏まえて更新させていただきたいということで、1,129万8,000円の見積もりの段階でございます。

もう一方、フードスライサーということで、野菜を切る機械でございますが、平成7年に購入をさせていただきまして17年が経過しているということで、これにつきましても経年劣化ということで、主軸ですとか、上下ベルトの劣化、変速ギアの交換も必要だと、こういった高額な修理があるということから、現場においては一日も休めない給食の状況から、これら二つの機械を更新をさせていただいた。なお、耐用年数の部分でございますが、学校調理器機器については9年ということになってございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の2項目めの現年度分の保育料の関係です。

先ほど、後ほどということで、11月末のところまでびたっと切った場合で、それぞれ金融機関からその後、振り込みだとかあったりとかございまして、11月30日現在で言いますと、中央のほうで3件8万5,200円、西保育所関係で4件8万7500円、わかば関係で3件6万8,900円です。

なお、毎月、督促、それから催告等を行いまして、極力納め忘れの方もおられますし、月の分がたまるとなるとなないようにそれぞれ月が重なった場合につきましては、誓約をとりながら極力残らな

いようなことで収納に努めているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） まず1項目めの国有提供施設等の所在地の関係なのですが、本来的には3年ごとの見直しというのは、特に国有財産等も含めてという方法が毎年、変わっていくというようなことで、今後、また25年度以降もまた出てくるというような予測がされます。

それで先ほど、課長のほう我々議員協議会の中、固定資産分7割の自治体財政等を含めて3割ということで、しかし内訳はわからないということだったけれども、この7割、3割といった根拠は何なのか、実際はわからないと言いつつながら7割、3割ということになると、その金額はわからないけれども、7割、3割なのかということを確認をいたしたいと思っております。

それから、もう一つは町の固定資産税の関係ですけれども、一応、固定資産税評価掛ける1.4%ということは変わらないのか、それとも評価額が年々下がっていくのか、それらの関係がどうなのかということを確認をしたいと思っております。

それから、9ページの12款の関係で、児童福祉負担金の関係。一応、33万1,000円が23年度分を含めて以前のということでゼロということで理解をし、それぞれ担当者の御苦勞に謝意を表したいと思っております。

それから11月末現在で、若干、これからも入ってくる可能性があるということで、それぞれ3施設の状況を御報告をいただきました。これは大体、前年度、何の状況なのかどうかちょっと確認をいたしたいと思っております。

それから、4項目めのバスの購入費の関係です。6月19日の定例で議決をされて、6月21日契約月日ということであれば、この187万3,000円が財源が減額ということになると、当然、調整交付金も50万円ということになれば、これは早くも9月の議会に減額補正ができなかったのかどうか、バスの納車は24年12月21日ということになっているけれども、そのことが、ほかで全体で言えることなのです。事業確定、もしくはした場合にできるだけ早い時期の定例会で、議会でもやはり減額補正なりをすることが、次のいろいろな事業展開が可能ではないかという気がするのです。

これは、全体の事業の中で言われるのですけれども、その点ができなかったかどうかということで、今まで9月もできなくて、今は12月にかかったと

いうことは、何か要素があるのか、その点を確認をしたいと思います。

それから、保育所の機械警備の関係です。長期契約継続でそうだったということでございますけれども、結果は入札ということですが、一つは機械機器の設備の関係があります。

ですから、私はセコムとの以前の契約期間、19年から先ほど数字を申し上げましたけれども、セコムとは今、長期継続契約をした24年度以前の契約が単年度なのか、3年なのか、2年なのか、それらの関係を確認をしたいと思って、そのことをお聞きしたのだけれども、説明がありませんでしたのでその点を確認をしたいと思います。

それから、もう1点は、先ほど契約の関係で3月27日に契約をしたということであれば、これによって僕は事業確定ではないかと思うのです。それが今、12月になって事業確定ということになると非常に6月9月の議会はあったのにどうなのかという気がいたします。

したがって、できるだけ町の財政的なものが基盤を強くするというになると、速やかに事業確定、予算額の確定がしたら、早い時期にやはり減額補正をして、次の事業展開に回すべきではないかという考え方を持っております。したがって、これらの関係について再度確認をしたいと思います。

それから、次に葬斎場の墓地の管理です。一応、16年に陥没をし、その後、補修したということですが、実際にはわからなかったということで、ある一定の理解はしたいのですけれども、それであればこの工事の完了はいつだったのか、その点を確認をしたいと思います。

それから次に、小規模基盤整備の関係です。一応、要因ということで2分の1負担ということですが、この事業完了はいつだったのか確認をいたしたいと思います。

それから、次に観光客誘致事業の関係で、広告料については了解をいたしました。しかし、土地使用の臨時駐車場バス、これらは無駄な土地を借地日数を狭めたと、日数を少なくした、それからもう一つは臨時バスの関係については無駄な運行というか、1人、2人が乗るのであればということを含めて土日中心で便数をふやしたということであれば、これはもう以前から言われていることなので、ですからやはり予算をそのままイコールで計上したような気がいたします。

というのは、23年度決算36万7,500円、24年度予算が36万8,000円ということで、単なる切り上げのことだけの話なので、今回のこういう努力は可としたいのですけれども、先ほど私が

申し上げた総括的な反省を行い、その中から次年度の対策を速やかに立てていく、そのことが一つは予算を計上する大きな要素になるのかなという気がしますので、その点も再度、確認を申し上げたいと思います。

それから、29ページの河川排水路の整備の関係です。確かに委託調査ということで、上川振興局と十分協議をして、そういう適用可能な事業補助等を含めてということで、一定面積上げればある面で、一つのエリア内ということで理解をしたいと思います。

しかし、私は基本設計後の今後の対策ということで、もうちょっと具体的な内容がどうなのかということを実際に今聞けば基本設計の報告はまだ来ていないということで理解をしいのか、いうならばこれは入札してこうなったということだけの話なのか、その点を確認をしたいのですけれども、一つは基本設計ができ上がった後、これらの対策を具体的に進めるということの基本的な考え方を聞きをいたしたいと思います。

それから、あとは町営住宅の解体の関係、これは8月21日が工事期間の終了ということであれば、9月19、20日にやはり定例議会があるわけだから、その段階でこれらのことがある面で減額補正ということは出てこなかったかどうなのかということで、それら一般的に事業費の関係で確定した段階で速やかに減額補正等もすべきでないかということをお願いしましたけれども、ここでもやはりこのことが言えるのかなと。ただ、8月21日に工事が終わって、検定をし、そのいろいろな作業等も含めてということであれば、どういう過程で12月に補正をせざるを得なかったか経過についてお聞きをいたしたいと思います。

公営住宅の移転補償については、4戸のうち2戸が残って、2戸がということでは理解をいたしたいと思います。

それから、小学校管理運用費の関係です。同一機種であれば安くなるということは、これは最初からわかることなので、ですから私はそうであればできるだけやはり同一機種でということをまず財政削減の観点から考えれば、そういうことで3台ということですが、そういう基本的な考え方はやはり持つべきではないかという感じをいたします。

それから、後は社会教育総合センターの駐車場の除雪の関係です。それであれば駐車場外の除雪体制は、現在の除雪機器で職員がやるということで理解をしいのか、その点、確認をいたしたいと思います。

それから次に、15項目めの給食センターの関係

です。確かに一応それぞれ学校給食センターの器具類ということで、食缶もそれからフードスライサーも耐用年数は9年をそれぞれ16年、17年ということで使用したということで、当然、日々の整備等も含めてきちっとやってこられたから長寿命化になったのかなと理解をしたいと思います。

しかし、私は今後、学校給食センターのあり方がどうなのかということになると、現実の問題として更新せざるを得ない機械だけでも、基本的に今後もこれらの機器類、それからもう一つは給食センターの環境整備等含めていけば、一つは学校給食センターの広域連合の中でのあり方という問題で、我々は地産地消等も含めてということと、もう一つは今の広域連合の学校給食センターの運営の中では非常に機能が発揮されていないような印象も受けます。

したがって、どんどん整備をする、例えば南富良野にも学校給食センターを改築をということの計画があります。そうすると、富良野広域で三つの地域の学校給食センターがそれぞれ歩いていくと、将来の統一したセンターというのは非常に遠のくのかなという気がしますけれども、とりあえずこの機器類の備品購入というのは、とりあえずその場をしのぐとか、必要に迫られてやるのだということの関連と広域の関連とどう考えるか、非常に難しい判断でございますけれども、その点、もしわかれば見解をお伺いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 暫時休憩としたいと思います。

答弁については、休憩終了後に再開としたいと思います。

11時10分、再開いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの中村有秀君の質問に対しまして、答弁を求めます。

副町長、答弁。

○副町長（田浦孝道君） 7番中村議員の御質問に私のほうから15項目にわたる質問の中で、共通する課題というか、事項がございましたので私のほうから冒頭申し上げて、後ほどそれぞれ所管の個々の理由については補足をさせていただきたいと存じます。

特に、予算の計上、減額か増額かも含めて予算の計上のあり方について御意見を賜りました。特に今

回の多くは当初予算の執行の結果、成果を得て減額ということが多くございました。時期の問題も御意見として賜りました。

私どももこの間、予算委員会、あるいは決算委員会等でも御意見を賜ってございますし、特に予備費の計上のあり方、それから非常に財源確保に困難を極めますので、歳出予算の計上の仕方、それから執行の仕方等についてもいろいろと御助言をいただいたりしていることであります。

私どもも今回特にこの時期、9月から12月かという時期もございしますが、全体としましては今、前段で申し上げましたように予備費等のあり方とか、それから今、特にこの豪雨災害で不測の事態を迎えるということが散発的に起きますことから、全体見通してそれらを視野に入れながら、財政運営を図らなければならないという基本的に考え方に基づいて運営しているつもりでございます。

個々それぞれ理由はあるかと思いますが、減額につきましても特に私どもで申し上げたいのは、終われば直ちに私どもが全体を管理する立場でその実態を把握するということが今後も努めてしなければならないと思いますが、今、前段で申し上げましたようなことも含めて町長において、いつ計上するかどうかについては、これは全体の財政運営上のことでございますので、いろいろな視点から踏まえて時期適期を今後とも判断してまいりたいと、いずれにしましても財政運営の適正を図るためにいろいろいただいた御意見については今後の財政運営上の参考にさせていただきたいと思いますが、そういうことで今後も進めてまいりますことを冒頭申し上げて、後ほど個々の問題についてはそれぞれ個々現場での事情もございしますので、答弁の補足をさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） 総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村議員の再質問についてお答えを申し上げます。

まず、1点目の国有提供施設等所在市町村助成交付金の7割、3割の関係であります。7割が対象資産の価格で案分して、残りの3割については先ほど申し上げました資産の種類、あるいは用途、市町村の財政力、これらにおいて案分しますよという内容につきましては既に通知を以前からいただいているところであります。

施設の内容についても、これこれこういう施設が該当になりますよという部分については既に通知をいただいているところであります。

次に、バスの購入の関係ですが、冒頭副町長からおっしゃられたとおりであります。特にバスについては調整交付金が入ってございます。このたび、調

整交付金の二次配分に基づいた追加、補正予算の上程をしてございますが、いわゆる調整交付金事業につきましてはそれら当初、予定していた執行残も含めてこの二次配分が幾らになってくるのかを見きわめる必要がございますし、それぞれの事業費調整をこの段階でしなければならない事情等ございますので、そのようなことだということ御理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村議員の国有資産等所在市町村交付金にかかわる御質問ですが、これにつきましては固定資産税の中に含まれるもので、今般、補正の中には含まれておりませんが、これにつきましては先ほど総務課長が説明したとおり、評価額の1.4%で算定すれば変わるものではございませんが、課税の対象となる価格等につきましては、法に基づきまして11月30日まで市町村長のほうに通知が来ることになっております。

それに基づきまして1.4%の率で納付されてくるものでございます。ただ、昨年、大幅な減額、39%ぐらい減額したかと承知しておりますが、この部分につきましては先ほどの総務課長の説明でありましたとおり、会計検査員等の指摘もございまして、いわゆる無料宿舎については当然のことながら交付の対象となっていないのですが、用途の廃止した建物につきましても、当然それは除外すべきだというような指摘も受けてございまして、その部分も精査された上で台帳価格の通知がありまして、減額になったところであります。

また、評価額につきましても、先ほど答弁と重複いたしますけれども、毎年度、特に土地につきましては大幅な変更はございませんが、建物については経年で当然、償却資産と価格につきましては経年で額が変わってきますので、毎年度、新しく建たない限り下落していくという傾向にございます。

なお、我が町の39%程度減額したところでございますが、旭川市であるとか、近隣市町村でも同程度の減額になっているという状況もありますので、やはりその会計検査の指摘によりまして、見直された結果がこのような数字になっているのかなと承知しているところでございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の2項目めの御質問でございますが、今年度の保育料納入の状況ですが、大体、前年並みか前年を下回るような納入がはかっているのだかというような状況と

なっております。

それから、5項目めの以前の契約の期間の関係で大変、先ほど答弁漏れしまして申しわけございませんでした。平成19年4月から5年間の長期継続契約でこの24年の3月までの5年間というようなこととなっております。

あと、事業費確定に伴う減額補正の時期の関係につきましては、先ほど副町長からもございましたように、適正なときに減額補正するようなことで対応してまいりたいというふうに存じます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 7番中村議員の7項目めの中央共同墓地陥没地補修にかかわる再質問の関係ですが、工期完了日はいつかということで、工期につきましては6月15日から7月10日で行っているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 7番中村議員の8項目め小規模農業施設等の復旧工事でございますけれども、事業完了日につきましては完了届けが最終的に一番最後に出てきた日が9月28日であります。

おくれた要因としましては、自己で当然やっている部分、復旧作業している部分もございまして、そういう部分も含めた中で今回、大きな減額の要因にもなっておりますけれども、それぞれ農業者の方々みずから復旧したり、そういう部分、あるいはそういう中で辞退している部分もございまして、そういう中で減額になったということで御理解を賜りたいと思っております。

続きまして、10番目になります観光シーズン、それからイベントにおきます日の出公園周辺の駐車場の借り上げ、それから警備体系、それからバスの借り上げ等についてでございますけれども、基本的には今年度につきましては7月2日にある程度、関係者で、まず始まる前にそういう協議をした中で体制を整えました。そうした中でこういう減額に至った経緯がございまして。

イベントが終わった後においても、当然、町がそういう担っている部分についての関係者と協議をさせていただきます。そういった中で、ことし実施した中でふぐあい等も反省点を踏まえて、基本的にはことしの形態でまた新年度の予算へ反映するような形で今、進めている最中でございます。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村議員の再質問、29ページの河川排水路事業に関する部分に

についてお答えいたします。

今後の進み方、方向性はどのようなのだという御質問だったかなと思います。

この委託業務につきましては、7月17日に契約をいたしまして、工期自体は2月28日までとなっております。この間、中間報告などもいただきながら、北海道のほうと適切な事業を結びつける手法を協議してまいっております。

北海道のほうの窓口につきましては、上川総合振興局の産業振興部の調整課という部署と協議を行っております。おおむね今の方向性では農地防災の対策の一環のメニューの中のいずれかに適用できるだろうということで、そのメニューについてもまだ確定時点ではございませんが、農村災害対策整備事業というメニューが最も可能性が高いということで現在までの協議が進んでございます。

最終的には、その辺の事業につなげるよう現在の委託業務の内容、報告書をまとめていただくことになりませうけれども、年明け早々にはまず速報を、中間報告というよりは、より最終報告に近い形でちょうだいいたしまして、総合振興局のほうと最終の調整で成果品として納めていただく予定になっております。

この成果品をもとに、平成25年度中に詳細な打ち合わせ、それから農業災害なわけですから受益の面積とか流域の確定などの事務が出てきますけれども、25年度中にそこら辺の詳細調整行いまして、今、目指すところは26年度事業化を目指してございます。

この実際の窓口になりますのは町の産業振興課のほうになりますので、この事務の引き継ぎなど含めて25年度中に事業化、具体的指針をもって26年度へつないでいきたいということで考えてございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 7番中村議員の小学校の事務機器の件でお尋ねの部分、お答えをいたします。

3台の事務機器の部分、コピー機であります。当初予算の見積もり段階ではそれぞれ現有機器の更新ということで、それぞれに見積もってございました。

その後、入札段階におきまして3台をまとめて機種の一掃を図って入札してはどうかと、そういう結果に基づきまして、結果安い落札率になったところでもありますので、御理解を願いたいと思います。

続きまして、駐車場以外の部分の除雪の関係でございます。お尋ねの部分でございますが、この件につ

いては広場、通路等ということで先ほど御説明しました。その除雪体制については、施設全体の管理清掃委託という部分で実際に委託をしております。

それとあわせて、この中に12月から3月まで除雪ということで委託をしております。これは先ほど説明しました手押しの除雪機の部分でございます。

こういったことで除雪のほうを対応しておりますが、どうしても大雪のときは委託会社としては対応できないということで、職員も朝早く来て玄関合めて対応しております。できるだけ御不便のないように除雪のほうを行っているところでございます。

あとは広域連合の部分につきましては、大変、重たい部分でございますので、教育長のほうから済みませんが御答弁をさせていただきます。

○議長（西村昭教君） 教育長、答弁。

○教育長（服部久和君） 7番中村議員の給食センターの管理について御答弁をさせていただきたいと思っております。

まず、一本化の話からさせていただきたいと思っておりますけれども、一本化につきましては広域連合議会のほうで答弁されておりますとおり、施設の本化に向けての具体的方向性につきましては施設の調理可能数や今後の児童生徒数の推移を見ながら、少し時間をかけながら再度、議論、検討をしていくことということで答弁をされているところであります。

この結果を踏まえた中で、町の教育委員会としての方向性を定めていかなければならないというふうにご考えております。

したがって、今後においても給食センターの業務に支障がない範囲で機械の更新はしていかなければならないというふうにご考えております。

ただ、修繕で済むものについては修繕、更新しなければならぬものについては更新ということで、機械の状況などを踏まえた中で適正な方法を選択していきたいというふうにご考えておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

よろしいですか、7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 1点だけ再質問をさせていただきます。

副町長のほうから特に減額補正の関係はできるだけ速やかにやるような体制をしたいということでございました。

実際に今回、12月のこの減額補正を見ると6月もやれる、9月もやれるという要素があるということと、先ほど副町長はやはり財源の確保ということも、それから予備費の確保ということも含めて12

月以降は非常に難しいからあれですけども、そういう点ではやはり各所管ごとに入札確定、事業確定、そういうものを速やかに補正をしていくという関係で、そのことによってやはり町のいろいろな町民から言われている環境整備や何かも、その中にやはりある面で促進ができる分野も僕はあると判断いたしますので、そういう点でなお一層それらについて取り組んでいただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 答弁はよろしいですか。

ほかに御質問ございませんか。

13番長谷川徳行君。

○13番（長谷川徳行君） 農林業費のことについて1点お伺いいたします。

農林業費の農業委員会一般管理費で、25ページです、はっきり地番はわからないのですけれども、日の出公園の前の農地があるのですけれども、農地だかどこかわからないのですけれども、すごく耕作放棄というか、荒れていると、そういう関連が見受けられるのですが、あそこはどのような登録の地目になっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 13番長谷川議員の御質問にお答えしたいと思います。

議員御指摘の土地については、自衛隊の官舎が建っている周辺の土地というふうに考えてよろしいでしょうか。

あその土地につきましては、平成16年だったと思うのですけれども、ちょっと日付まで覚えていなくて申しわけないのですけれども、農地の斡旋を受けて日の出地区の方が賃貸借で借りてつくっていました。昨年までについては、結構、滞ったようなつくり方になっていたので、今年度についても春先から夏ごろにかけて地域の農業委員さんが指導して耕作をしてくれるように促したのですけれども、本人の意向では秋に向けて小麦とかを植えたいという計画で、夏に一度、耕起をしたのですけれども、なかなかその後、作業が進まないということであるような状態になっています。

今期、秋口にかけてあその土地の所有者の方ですとか、御親戚の方とかちょっと相談させていただいて、それとまた町の周辺の方、農家の方とはもとより、地域の住民の方からも農地の利用状況が非常に悪くなって、水等の災害も発生しているので何とか改善を進めていただきたいという話を伺っていました。

それで、この数日前になりますけれども、農地の賃貸借をしていた方に相談をして解約ということに

させていただいて、今現在は農地の所有している方にその後、また賃貸借をしていただくということで解約はされたので、もう一度賃貸借をしていただくように手続きを進めている最中です。

それについては、地域の農業委員、それから地域の斡旋組合の方々も非常に留意されて、その土地の所有者本人から土地の賃貸借について申し出がされた場合には地域で速やかに次の借り受け者を決めていただいて、来年の春にはまた優良な農地となるように耕作を進めたいというような考えで今、進めているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 13番長谷川徳行君。

○13番（長谷川徳行君） 今のことはわかりましたけれども、農業委員会に対してもうちょっと指導とか、そういうことはただやってもらうとか、新たに耕作してもらうとか、賃貸借を結んでもらうだけであって、新たな指導というのはされないのですか。

○議長（西村昭教君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 13番長谷川議員の農地に対する指導についての件でございますけれども、地域の農業委員さんがおられます。その方が借り受けていた人に数回にわたり指導を行っております。

その結果、昨年からも指導はしていたのですけれども、余り芳しい結果とはなっていないということで、今回、本人の申し出という形にはなりませんけれども、農業委員の指導によって新たな借り受け者を設けて、土地を管理してもらうということにさせていただいているところです。

以上です。

○議長（西村昭教君） 13番長谷川徳行君。

○13番（長谷川徳行君） そのとき、農地・水保全事業だとか、中山間地事業にかかわっていると思うのです、面として。そういう措置というか、その辺はどうなっていますか。

○議長（西村昭教君） 農業委員会事務局長、答弁。

○農業委員会事務局長（菊池哲雄君） 13番長谷川議員の中山間地等の対象については、あその土地については傾斜もさほどきついいところではないので、中山間の対象地にはなっていないということです。

済みません、水保全の関係については、ちょっと所管していませんので、ここでちょっと答弁はできないのですけれども、そのような形で中山間地等の対象地にはなっていないということは確認済みでございます。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 13番長谷川議員の御質問にお答えさせていただきます。

水・農地保全等については、特にその農地が荒れているとかということは何れ参考にはならない、ただ戸別補償ですとか、そういう部分の中では現地確認もさせていただきながら除外をしている形をとらせていただいております。

○議長（西村昭教君） ほかに質問ございませんか。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 何点か質問させていただきます。

同僚議員も一定部分、質問聞いておまして理解できるところもありますが、それで16ページの老人福祉費の老人福祉施設扶助という形で30万円の予算が計上されております。

これは、老人等における虐待にかかわっての施設入所の1割負担の部分だという話だったかというふうに思いますが、この部分について詳細にどういう経過でそういう虐待が発見されたのかという点と、どういうときにその連携がとられたのかという形、包括支援センターも中心になりながら、その支援体制をとるということで非常に重要かというふうに思いますので、あわせて今後、こういうケースが出てきた場合、同じような対処されるのかという点、同時にいわゆる家族の方が、あるいは親族関係の方がおられるかと思いますが、話では親子関係ではなかなか見ようとしない、あるいはそういう中で実は話は進めているが、なかなか応じてくれないという形でこういうケースに至ったという話でありますので、この点について伺っておきたいというふうに思います。

そして次に19ページ、児童福祉費で施設の管理等において子どもセンターの施設管理運営が、いわゆるセンターの改修がされるということで、これは民間の移譲に伴った人員の配置等の増という形の話であります。来年、再来年、どういう人事配置になのかあわせて伺いたいのと、それと今後、こういう改修に伴って何回も聞きますが、もう既にこの老朽化している施設であって、いろいろと修繕はするが10年は持ちこたえられるということで計画もされて、整備されているかというふうに思いますが、今後の改修の予定などについて伺いたします。

また、民間移譲に伴って、いわゆるもう既に譲渡先が決まったということで、わかば愛育園に譲渡されるということの話でありました。その結果については、議員協議会においては、それぞれ高田、専誠

寺、わかばにおいても運営する条件があるけれども、最終的には行政の判断としてわかばに譲渡するという結果の報告でありました。

しかし、私、聞いていてどうも納得いかない点がありまして、そういう加点があっているのと行政の運営、いわゆる今まで保育所等の運営にかかわって、そういう力量があるということで、最初に判断したのだと思いますが、それぞれ運営できる力量があるとすれば、その過程はどういう審査を経てそのわかばに到達したのかという過程がなかなか見えてこないのが非常に残念であります。

今、透明性だとかと言われている中で、そういうものも含めてこの施設運営、全般にかかわってくる話でありますので、これは関係ないという状況でもないで、できる範囲の中で答えていただければというふうに思っております。

次にお伺いしたいのは、24ページの農業振興費、農業後継者対策という形で、これが1名から6名にふえたという形の話だったかというふうに思います。

それで、こういう農業後継者に対する支援策という点では、非常にいいかというふうに思います。この受けている対象者というのはどういう耕種の人がその対象になっているのか、農業後継者の対象になっているのかという点をお伺いいたします。

この成果というのは、学業だとか、いろいろ勉強に使ってほしいという項目の中で支援体制とられているかというふうに思います。その間、そういう話の中でこの間いろいろ見てきましたら、農業後継者は一定やはり専門的な学力を身に着けたい、技術を身に着けたいという形で進学やら専門学校に進学するというケースがやはり見られますから、そういう中で他の自治体ではそういう後継者に対する、やはり進学に対する補助制度を設けたりとか、そういった多様な取り組みをやっているのです。

私は、この上富良野町のやっていることは否定はしませんが、やはりもっと踏み込んで、そのお金をもっと生かす、やはり進学に対する学費の補助だとか、そういう通学補助だとか、やはりそういったところに農業奨励者の補助制度を結びつける、結びつけできないのであれば、新たにやはりそういう制度を新設するというような形のこの奨励制度を生かすやり方が私はあるのではないかと、町長は日ごろから農業の後継者の育成とか言われています。しかし、私はその点でいえばもっとやはり力を全面に出すような政策展開をしてほしいと思います。

確かに、いろいろな補助制度があって、それを受けているというのはわかりますが、やはり町独自の政策の展開としてもそういうものが必要ではないか

というふうに考えておりますので、そういう成果も踏まえてちょっと感想、結果等についてお伺いいたします。

26ページの観光費で毎回言われておりますが、駐車場、防衛省から借り受けるなどしております。観光の時期については非常に観光客がやはり不便をかけているという点もありますが、借りて行って利用度も上がっておりますが、やはり今後、上富良野町の何回も借りてお金を投資するというのであれば、やはり駐車場を設定するということをしきりと念頭に置いた対策をやはりとって、もっと生きたお金の使い方をすべきではないかなというふうに思いますが、議会が議決、否決したから、その後はなかなか上がってこないという、そういう状況があるのだけれども、どういう町をつくるのかということで今、進められているわけですから、この点もしっかりやはり来年度の予算に当たっての、また観光の振興に当たっても重要な一つのポイントになってくるのではないかなというふうに考えておりますので、この点についての現状等の賃貸等における成果と実態等も踏まえて将来のことについてもお伺いしておきたいというふうに思います。

次に28ページの道路の橋梁の長寿命化計画という形で予算で計上されて、今後の点検等、どういふふうに今後していくのかということで計画されたものであるというふうに聞いております。この結果も、もう既におわかりになっているのだろうというふうに考えられますので、この点についてこういう計画を踏まえた次のステップというのはどういふふうになるのかお伺いいたします。

次に、同じ項目の8款の道路新設改良費の中で、西2条通の改良の新設ということで請負費が一部終わったという形になっているかと思いますが、これは今後、まだ続いていくのかなというふうに思いますが、これはまだ恐らく数メートルだとか、数百メートル残っている部分があるのかなというふうに思います。

見ていましたら予算がないということで、ほんのわずかしか80メートルもあるかないかだと思うのですが、道路の側溝して簡易舗装等になっている部分かなというふうに思いますが、非常にやはり動きが遅いのです。やはり、こういう予算をつけるのであれば一定、きちっとやはり例えば100メートル、200メートルあるとすれば、せめて100メートルぐらい、半分ぐらいは幾らとか、そういう予算の計上をきちっとする必要があるのかなというふうに思っておりますので、お金がないのではなくて、お金のやりくりをして、こういったところにきちっと予算をつける工夫ももっとすべきだと

いうふうに考えておりますので、この点、お伺いしておきたいと思います。

次に、30ページの土木費の住宅建設にかかわってであります、管理と建設にかかわってお伺いたします。

工事請負費で緑町の公営住宅は解体されました。2棟2戸残っているのかなというふうに思います。居住権があるという話で前回、聞きました。質問の答弁がそういう形になったと聞きましたが、来年度以降どうなるのかということで、ちょっといつ転居するのかわからないということで、補償費は一応4戸だったけれども、それに応じたのが2戸だったという形の話でありました。

聞き間違いもあるのですが、入居者の方の話では対応だとかいろいろと悪かったのかなという部分もあるのですけれども、居住権が優先されるのかどうか、こういうケースが起きた場合。例えば今後、ほかの団地でそういうことが起きた場合どうするかという話なのですけれども、遅々としてやはり進まないという、仮にこういうケースはまれだと思っておりますけれども、今までの状況を見ていますと応じてくれていますので、どちらが優先されるのかということで、居住権も大事なのですが、そこで僕、直接、対応していないからわからないのですが、どういう対応がなされてこういう結果になったのかというところを、ちょっともう一度確認しておきたいなというふうに思います。

もう一つは町営住宅の長寿命化計画という形で、これは当然、改善すべきものであって、町長は何回もしつこく言います、おわかりにならない部分があったので、いわゆる水洗化もしないという形で、ようやくこの中にそういった計画だとか盛り込まれるということで、非常に歓迎しております。

来年度以降、供給目標が400戸という形になっているかというふうに思いますが、来年度以降、あすなるの団地の修繕、改築が行われて、そのほか西町と扇町という形に移りますが、その間の修繕計画も当然、盛り込まれるというふうになっているかと思いますが、この計画が立てられた後の動きとしては、そういった年度もはっきりさせて展開されるのかなと思いますが、その点について修繕だとか含めて年度計画を持つと思っております、その点お伺いいたします。

次にお伺いしたいのは、学校給食、34ページ、給食センターの今回、食器洗い機だとかいろいろと設置されるという形で古くなってという話です。現場行ってみましたら、やはりもう既に古くて御存じのように水回りだとかひどいのです。古い食缶も使っているのです、配置している。あれ見ていたら

本当にひどいということで、もっと更新すべきだと積極的に思います私。水回りも床を部分的にしか直していないのです。だけど、部分的に直してもほかのところではもう既に床が、あそこは水使いますから、もうどんどんあの際間から入って壊れていくという状況になっていて、私はそういう意味ではきちっと全面的にすぐ補修できるような予算を組むべきだというふうに考えています。

そういう意味では今回、そういう中でこういった洗浄機等やスライサーなどの修繕がいわゆる買い換えが行われるということでは、非常にいいと思いますので、この件、将来そういうものも含めて10年間は最低でも維持して、今後、統一化に向けてという話であるのですが、その前に足下をしっかりと固める必要があるのではないかなというふうに思いますので、今後の修繕計画等はこの購入費にあわせてどのようになるのかお伺いいたします。

さらに、この給食センターのあり方ですが、さきの同僚議員からもありましたが、私はこのサブとして上富良野町としてやはり残すべきでありますし、現状では恐らく10年、多少人口が動態が変わったとしても、もう恐らくすぐ入れるような状況ではないと思うのです、見ていましたら。いろいろと向こうの生徒の動向なんかいろいろ富良野行ったり聞いても、10年以降についてもそういう状況であるということかどうか、町の押さえとして広域連合だけのやっている話というのではなくて、将来の展望の方向性も見据えてサブセンターとしてきっちり残すという方向性を考えられないのか感じております。

そこら辺の富良野圏域の児童数の変化、動態の変化もあります、そこら辺もわかれば教えていただきたいというふうに考えております。

○議長（西村昭教君） 産業振興課長、答弁。

○産業振興課長（前田満君） 4番米沢議員の御質問にお答えさせていただきたいと思っております。

最初に農業後継者の関連でございますが、後継者の関連、当初で1名を予定して5名ふえて6人ということでの補正を今、予定をさせていただいております。

この方々の体系ということでございますが、基本的にはUターンの方もいらっしゃるし、あるいは農業専攻科を終わって就農される方もいらっしゃいますし、あるいは中には娘さんの旦那さん、あるいは全く第三者の方に経営移譲をすることを目的として搬入している方もいらっしゃるということで、ちょっとさまざまな形態の中で今、後継者ということで我々のほうでも認定しながら今、進めているところであります。

また、新たな新規の事業の必要性等々についてでございますが、今、国においてもそれぞれ新規就農者、あるいは準備金ですとか教育資金ですとか、さまざまな今、制度がございます。そういう制度の活用も含めて農業者の方々に我々のほうとしても情報提供させていただいております。

そうした中で、新たな必要性等々についてはまた今、我々のほうとしても少し勉強させていただければと思っております。

続きまして駐車場の確保等々についてでございますけれども、私どもも昨年、ことし等々臨時駐車場の利用状況等々を見ますと当然、イベント時には300台以上の駐車が必要になってきたりしてございます。

そうした中で、駐車場の確保については必要性はあるという認識はございます。ただ、今後の方向等々については、まだこれからの研究課題ということで我々のほうとしても捉えてございますので御理解をいただければと思っております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢議員の御質問にお答えいたします。

まず、老人福祉施設扶助の関係でございますが、前もってちょっとお話をさせていただきますが、あくまでも本人の人権、それから家族の名誉だとか、個人情報といった点がございますので、その点につきましては詳細について申し述べることができない部分もございますので、そういったことについては御理解を賜りたいというふうに思います。

それで、この措置した経過、この負担の関係につきましては町のほうでそのまましておけば恐らく家族と一緒にいれば亡くなるであろうというような判断のもとに、町のほうで入院先で措置をしまして、現在、施設のほうにおられます。御夫婦で60代の方でございます。

以前からアルコール依存がひどく、家庭内でも暴力があったと、おばあちゃんもその前にはおりましたが、そのときに御近所に助けを求めて施設に入所していただいたという経過もございます。

御本人は、いうなれば自分の体の自由が利かない、奥様もアルコール依存で脳も萎縮しているというようなことで、入院しているところを町のほうでこのまま快方状況にはなったのですが、そのまま戻れば同じようなことで、自分はいうなれば体が動かないから、つい手が出るといったような状況がございます。

施設のほうに入っておりますが、奥様の御兄弟もそのままいた場合にはいつか殺されると思った

というような事案がございました。そういったことで、町としては御本人の生命の安全というようなことを持ちまして措置をさせていただいた、その経費を今回、このようなことで補正をさせていただいております。

また、今回の措置に当たりましては、うちの課全体でも取り組みましたし、地域包括支援センター、それから医療機関、入所する施設、それから虐待センターなどとも指導を仰ぎながらさせていただいたというような状況となっております。

また、今後、このようなケースがあった場合というようなことでございますが、住民の生命を守るという部分で、生命に危害があるというような状況を迎える場合については、町としてもそういった措置をしなければならないというような考え方は持っております。

それから、子どもセンターの改修の関係でございます。議員の御質問にもありましたように、子どもセンターの改修自体はここ数年続いてございまして、本年度も春に改修等をさせていただきました。外回りのなものにつきましては、大体大きな工事は終了したのかなということで、昨年も10年程度、何とか長寿命化を図りたいというようなことで申し上げますように、大体それくらいの期間は何とか持たせたいというふうに担当段階では思っております。

今回の改修につきましては、子育て、養育支援だとか、そういったものの体制の強化というようなことで、来年4月、また再来年には中央保育所の民間移譲の絡みもございまして、来春につきましては1名か2名程度、子どもセンターのほうに配置するような考えはございまして、再来年の4月からについては残りの保育士の配置というふうなことを考えてございまして、ただ配置先がここになるかどうかというのは、子育ての部分のどこに配置することがいいのかといったことの検討も加えなければなりませんので、現状においてはそういうふうなことで考えてございます。

それから、中央保育所の移譲の経過、過程が見えないというようなことでの御質問でございますが、これまで中央保育所の民間移譲の関係につきましては、中央保育所の入所している保護者の皆さんとアンケート、それから懇談会、説明会というようなことで民間移譲についての御意見、それから当初はなかなか否定的な答えなんかもあったのですが、ただ将来的に見たときどうなのだという御理解を賜ってこれまで進めてきた経緯にございます。

そこら辺の経緯につきましては、9月の常任委員会、全員協議会でもそういった御意見や何かをもと

にしまして、公募関係の要綱ですとか、条件だとか、そういったものも保護者の皆さんにも見ていただいた中で、保護者の皆さん方からは子供に負担のかからないようなことでの条件の設定ということで、特にお子さんがいくなれば先生がどんどんかわるということになっては困る、やはり保護者の方とお子さんと保育士さんとの結びつきといったものを重要視されているような答えなんかがございました。

9月の段階でそれぞれ公募要項、そういったものを定めさせていただきまして、要綱案だとかにつきましても議員の皆さんのちょっと見ていただきましたが、この要綱案決定に基づきまして今回、公募し、応募をいただきまして、公募審査会の委員の皆様審査を3回にわたっていただきました。

審査員の皆様方の感じたものを意見書として町のほうに出していただいたわけですが、出していただいた意見自体はそこで前にも全員協議会等でもお話しさせていただきましたが、審査会が決定するというようなことではなくて、御意見をちょうだいするといった意味合いで審査会の意見をいただいております。

町といたしましては、そういったいただいた御意見を参考にはいたしますが、保護者、それからお子さんの負担だとか、そういったことや何かを加味いたしまして、最終的に移譲先の決定をさせていただいたというような経過にございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） この後の答弁等につきましては、午後の部に移りたいと思いますので、昼食休憩といたします。

再開は、1時15分といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時15分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

午前中、米沢議員の質問に対する答弁を求めます。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 4番米沢議員の29ページの部分、橋梁長寿命化修繕計画についての御質問にお答えいたします。

この修繕計画の策定につきましては、2カ年の事業として継続してございます。本年度と来年度で最終的に修繕計画を策定するという内容になってございますが、本年度につきましては上富良野町内にあります町道橋116でございますけれども、そのすべ

ての橋梁につきまして現況の調査、主に今後、修繕を要するような老朽度、それから差し迫って危険度があるなしなどの判定を今年度発注して実施中です。

この成果を受けて来年度、25年度において町の財政状況も含めながら、勘案しながら年次的な整備計画、修繕計画を立てるという日程になってございます。

この計画につきましては、全都道府県、市町村について策定することを国交省のほうで進めてございまして、この25年度限りとして社会資本総合整備交付金対象事業として助成を行うという制度をつくってございます。

逆に言えば単独でつくる場合については、これ以降でも可能かとは思いますが、ほとんどの市町村、この制度に乗っかって策定中です。

今後、この計画に乗るとどうなるかという点でございまして、国交省の側では維持修繕にかかわる部分については基本的に助成制度、従来持っておりませんでしたけれども、この修繕計画に登載されている事業については財政支援措置を講ずるという運用がなされてくる見込みでございまして、上富良野町におきましてもこの計画の中でぜひ財源を確保しながら健全な橋梁維持を図っていきたくて考えてございます。

次に、同じページの下段のほうになりますけれども、西2条通改良舗装新設工事にありますが、これは長らく改良を求められている事業でしたけれども、すべての路線の中で年次計画を立ててきておりまして、ようやく着手されております。これは23年度から着手してございますけれども、本年度2年次になっています。

財政計画上、来年と25年、26年度の4カ年の事業として計画してございますが、議員おっしゃられるとおり、整備するときには一定の速度を持ってという御意見はまことにごもつともでございますが、課題となっている路線は町内にたくさんございまして、どうしてもできるだけ並行して多くの路線の改良を行いたいという趣旨を持っておりまして、年次計画によって順次行うという判断をしております。

なお、この西2条通につきましては、当初計画では側溝部分については特に必要な部分のみということで計画してございましたけれども、ここ3年ほどの集中豪雨の経過を見ますとかなり排水の機能が不十分な部分がありまして、住宅に若干の水はけが悪い部分などが見受けられます。それらを反映して側溝もあわせて整備するというので、事業年度が4カ年に及ぶという状況になっておりますので、御理

解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 町民生活課長、答弁。

○町民生活課長（北川和宏君） 4番米沢議員の緑町公住解体にかかわります御質問にお答えしたいと思います。

緑町公住の部分につきましては、防火防犯上もかなり老朽化が激しく、空き家も多いことから、その解消についての対応を求められたところでございますが、昨年、23年末現在で5棟5戸の入居者ということで、かなりの入居者数も減少したということもありまして、その防犯防火上の解消も図るため解体に向けた対応ということで、それぞれ入居者に対して御説明をし、23年度中、ことしの春になりますが1戸、また年明けましてから2戸の退去があったところであります。残りの2戸につきましては、先ほども居住権ということもございましたが、大家である上富良野町が入居者に対してこのような事情で退去いただきたいということで事前通告することによって、出ていっていただくということになるのですが、その部分については強制的に事務を進めるということになると、やはり入居者の感情等もございまして、そこところは内容を理解していただくように御説明を申し上げ、これまで進めてきたところでございます。

しかしながら、町としては別の場所に退去していただきたい、公営住宅の退去、また民間等への転居等も含めて御提案申し上げておりますが、入居者につきましてはこの場所に居続けたい、相反するところがございますので、先ほど対応等にもまずい点はなかったのかという御指摘もございまして、お互いに相反する部分がありますので、こちらのほうとしても丁寧な説明をしても、向こうは出ていけというふうにしかとられないのかなと、それぞれの意思の疎通もそこところでなかなか難しかったところもあるのかなという現状にはあったところでございます。

今後もどのように対応していくのかということでございますが、ある一定程度の問題は解消したものの、やはり古い建物がまだ残っているということでの将来に向けての解消というのは当然、必要であると思っておりますけれども、先ほども申し上げたとおり強制的に町が出ていけ、出ていけばかりの一边倒では入居者の感情等もありますので、今後ともその状況を見ながら対応を図っていきたくて考えているところでございます。

2件目の町営住宅の長寿命化についての年度計画についての御質問でございますが、これにつきましては当然のことながら町全体の公営住宅の改善、改

修等につきましては、これまでも屋根塗装、壁の塗装等も含めて進めてきているところでありますが、居住水準の向上であるとか、延命措置を図ることになりますと、ある一定程度の改善計画を組み立てていかなければならないと考えているところでありまして、先ほども申し上げたとおり町営住宅のストック再生の計画の見直しの必要性を当然、考えておりますので、この部分につきましては今後の年度計画を検討していきたいと考えております。

その中で当然、改善となると議員のおっしゃるとおり水洗化だとかいろいろな問題もあると思います。町の一般財源のみでの対応というのはなかなか難しいものがあります。国の交付金制度も利用可能なかどうなのか見据えながら進めていきたいと考えております。水洗化工事等の実施になりますと、当然、国の交付金の中では建物自体の耐力度の調査というのにも必要になってきます。

そういうような調査も当然、実施していかなければならないと思いますので、そのことも検討しながら年度計画を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（西村昭教君） 教育振興課長、答弁。

○教育振興課長（野崎孝信君） 4番米沢議員の給食センターに関する御質疑であります。まず床などの維持管理であります。常に衛生管理に気をつけ、適正な管理に努めているところでありまして、床については平成14年に全面的な塗装を行っております。

また、床面も衛生面に配慮しまして、食缶や調理器具が床に触れないように台の上で調理するドライ方式の運用に随時、改善を図っております。

将来展望でございますが、午前中の同僚議員の御質問に対して教育長からも御答弁をさせていただいておりますが、広域連合の一体化計画もある中で、将来の見通しの難しさも現実問題として大きな課題となっております。

また、来年度以降の児童生徒数も変化、大きく変化する状況にはありませんので、今後とも上富良野町給食センターはできるだけ期間を見通し、計画的な維持管理に努めながら、機器の更新を努めてまいりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（西村昭教君） 再質問ございますか。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 給食センターの件についてであります。これは町長に聞いたほうが早いと思うのですが、やはり何回もこの間、申し上げておりますが、やはりこれだけの地元の食材を使いながらやっていますし、将来的にはその広域計画の中に統一するという形のお話がありますが、いろいろ南富

良野町は独自の路線を動くというような形に聞いております。

やはり食缶だとか、保温だとか、確かにそういうもので届けば一定の保温だとかは保てるかもしれませんが、やはりすぐつくってある程度、身近な時間の中で現場の学校に送って食べてもらうということは、やはり基本だというふうに思います。

そういう意味では、やはりこのセンターの役割というのは、ここにきてまた重要な位置になっているものだというふうに考えているところです。

将来、ここはきちんとやはりサブとして維持できるような、やはりセンターの位置づけをやる必要が私はあると思います。何が何でも統一というのではなくて、やはり副連合町としても、またきちんとその更新を町はどうするのかということも含めて全体の協議になる部分もありますが、持つ必要があると思います。

統一単価ということになれば給食費も食缶の保存するその上置きの部分のほかの料金も給食に上乗せされているという形になっておりますので、それから比べたら1食295円ぐらいでしょうか、非常に安い部分になっていきますし、本当に地元の食材を使いながらやっているという点でも、本当に評価されます。

そういうものも含めて、やはり将来の方向性という、何回も言いますがやはりサブとして残す必要があると思います。この点についてお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） 町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 米沢議員の学校給食に関します広域処理の考え方についてお答えさせていただきますが、学校給食のみならず、今、広域で取り組んでおります3事業につきまして、非常にまだそれぞれ構成市町村間に温度差があることは事実でございます。

加えて、自賄いという、また大きな超えていかなければならないハードルがありまして、その中でとりわけこの学校給食につきましては議員か今、お話いただきましたような地域独特の食の推進の仕方ということは、やはり生かしていきたいという思いはそれぞれにありまして、サブにというような位置づけということを念頭に置いた協議には、今のところ想定しておりませんけれども、一定程度、時間をかけながら方向性を定めていかなければならないなどという思いはそれぞれ自治体間で共有しているところがございますので、少し推移を見ながらまた議会にお話できる部分がありましたら、お話をさせていただきますと思います。

議員からお話がありましたような思いが地元にあ

るということは受けとめておきたいと思います。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

11 番今村辰義君。

○11 番（今村辰義君） 米沢議員の関連質問になると思いますが、子どもセンターの施設改修と中央保育所が2年後に移譲するというに伴って、ここも改修していくわけですけれども、その中央保育所の移譲について同僚議員が質問しましたので、私も若干、質問させていただきたいと思います。

私は総務産建常任委員長やっているわけです、我々も皆議員なのです。我々に一つの説明もなく結論をきのうだったか、こういうことは議会の議決は要しないからというかも、そういうつもりでやったのかもしれませんが非常に寂しい。我々は議員としての誇りを持っています。それ以上の責任感も持っているつもりです。それが、何も説明も何もなくて結論だけ言われて、今何か本当にむなし、委員長として恥ずかしい、ほかの議員の人に。

若干、質問させていただきますと、まず比較の重要な要因を述べられましたよね、比較の重要な項目を前回、課長は。まず、父母の負担がないように、一つ目です。中央のよいところを引き継いでくれる、スムーズな移行を考えた上で、この三つ、これで間違いないかどうか、まずお聞きします。

それと、きょうも同僚議員のお話で言われていました、保護者の意見だとか負担、負担というのはきょうも出てきたわけで、保護者の意見を重視したと、保護者の意見を重視につて、何で保護者は2人しか入っていないのですか。そこをしっかりと聞きたい。少なくとも偶数で決められるわけないでしょう、3人いれば2対1になるのですよ、そういったことも考えないで何で保護者の意見を重視したと私に言うのですか。極めて失礼です。

我々は所管が違うからそうなのですけれども、当然、所管の委員会で検討、審議等されてきたと思うのですけれども、何回ぐらい事前にやったのですか、これ。

先ほどの米沢議員の質問で、このもらいましたよね、この委員会の審議の資料、これはあくまでも参考に町はつくるのだと、町は資料ないのですか。これはあくまでも町はこういったものを集めて、こういった項目によって分析100したら、結論がこうだというような資料はないのですか。それがないとだめだと、なぜかという我々は町民から聞かれるわけです、何て答えたらいいいのか。結論だけ言われて総合的に判断しましたなんて言われても困るので。

だから、そこを申しわけないけれども、別に怒っているわけではないです、そこをしっかりとさせていただきたいなと思っているのです。

そういったところですが、ひとつよろしく願います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 11 番今村議員の子どもセンターの改修に絡みます中央保育所の移譲関係についての御質問にお答えさせていただきます。

この間、中央保育所の民間移譲の関係につきましては、米沢議員のほうにも先ほどお答えさせていただいたところですが、父母の会の皆さん方への説明、それから移譲に当たってのスケジュールというようなことで、今、入所されているお子さんですとか、保護者の御理解と、あと移譲に当たってどのような形で移譲をすることがよいのかというようなこともお示ししまして、進めてまいってきてございます。

進めるに当たりまして、9月前の常任委員会、それから全員協議会の中で要綱、それから移譲に当たっての条件と、それからどういうふうに進めるかというようなことで、そのスケジュールにつきましても御説明させていただいてございます。

審査会、それから先ほどありました項目部分でございますが、西保育所の関係のときには父母の方、または地域の方からの反対の声だとか、そういったことや何かの経験も踏まえた中で、父母の皆さん、保護者の皆さん方に懇切丁寧に説明をさせてきていただいたところでございます。

保護者の皆さん方においては、先生方がなれ親しんだ保育所、それから中央保育所の雰囲気だとか、そういったものや何かを踏まえて、できればそういったことの継続だとか、そういった声や何かも寄せられてきているところでございます。

その9月のときのスケジュールに基づきまして、それぞれ応募ですとか、常任委員会協議、それから全員協議会の中で、また12月中には移譲先を決定するというようなスケジュールでお示しをさせていただいたところでございまして、説明部分でわかりづらかったといった部分の御指摘につきましては、私どもそういうふうにして説明したつもりではございましたが、そういうふうを受けとめられなかったという点につきましては、私としても深く反省する次第でございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか、再質問ありますか。

11 番今村辰義君。

○11番（今村辰義君） 別にきのうも何か言ったけれども、終わってしまったものは受け入れるしかないのだけれども、この過程を私も質問したいと思います。

町長は総合的に判断されたと言いますけれども、課長は私がさっき言った項目を挙げた、これは物事決定するというのは、見積もりの手順というの当然あるわけですが、地理的な特性を考えて、この2法人の特性を考えて、どっちに選ぶかという行動方針を挙げて、それらを分析して、比較して、結論を出すでしょう。

比較するとき、この三つの項目で比較したと思うのです。負担がないように、中央のよいところを引き継ぐ、スムーズに行ける、こういったところ、私はこの間の質問したのです、なぜ、ではこの項目を選んだ理由はなぜかということ質問したのです。いいですか、項目によって結論は変わるので、いいですか。

だから、この項目を選んだ理由を教えてください。いいわけですか。そうしたら、町民にも説明できる。いいですか、こういった項目を選んでやったのだと、あるいは課長サイドの結論は最終的に違っていたとしてもいいと思うのです。最終的には副町長、町長の判断で、お前は考え方はそうかもしれないけれども、これでいくということもありなわけです。だから、それはそれで私はいいと思います。そこら辺もあわせて教えていただけたところをしっかりと教えていただきたいというふうに思っているわけです。

私の質問したことに対して質問漏れもちょっとありましたけれども、私が一番聞きたいことはそこです。だから、ひとつよろしくお願いします。

○議長（西村昭教君） 最終的に決定したのは町長であります。町長のほうからその考え方等について答弁していただければいいかなと思いますので、町長、答弁。

○町長（向山富夫君） 11番今村議員の御質問に、最終的に決定した責任者としてお答えさせていただきます。

課長のほうから選定に至ります前段の事務的な進め方については、今、御説明させていただいたところでございます。

私としては十分な時間と、私、就任させていただいたから、この課題については議会の皆さん方とキャッチボールをさせていただいてきております。この間、一般質問等、いろいろな機会を通じて意見の交換もさせていただいたというふうに考えております。

一方、事務方といたしましては、父母の皆さん方

を含めいろいろアンケート等いろいろな過程を経て今日を迎えているというように私は理解しております。

そういうような数々のプロセス、あるいは手続きを踏みながら目標を定め、移行の移譲の目標を定めた上で適切な時期にその選定をするべきということのタイミングがこの12月であったということで、まず御理解いただきたいと思っております。

そして、課長のほうからいろいろお話ありました選定に当たっての歩んできた歩み、そういったもの、あるいは私独自にいろいろ思いをめぐらせたもの、そういったもの今村議員のほうからの御質問にもありましたけれども、私としては決定権者として最終的に選定をさせていただいたということで、そのどちらがいい、どちらが悪いとかという判断をもってしたものではございませんので、私は結果を皆さん方にお示しすることで、私としての責任者としての義務はそれで果たしていることになると、私は理解しておりますので、こういった事案につきましては、やはりこういう決定の取り進めの仕方というのは、これは一般的にある事柄だというふうに理解しておりますので、ぜひその辺は御理解を賜りたいと存じます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

1番佐川典子君。

○1番（佐川典子君） 今の関連についてちょっとお話を厚生文教常任委員会の委員長としてさせていただきます。

ただいま同僚の議員から……（「質問ですか」と発言する者あり）質問も込めて。（「質問でしたら質問ではっきりしてください。質問は結構です。説明は必要ないです。」と発言する者あり）

これは委員会が招集をかけました、それについて6日に協議会で口頭で説明がありました。私たちの委員会では内容を把握する時間がないということで、11日の協議会の後に委員会を開いて、そこで説明をきちっと受ける立場にあるということで委員会の中の半分以上の賛成を得まして委員会を開きました。

それで内容を聞いたという経過でございます。課長、それで間違いありません。先ほどの説明では、委員会の説明が抜けていたのですが、そこら辺は。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 1番佐川議員の御質問にお答えいたします。

12月6日、全員協議会以降、昨日の定例会後に厚生文教常任委員会が開かれまして、そちらのほう

に経過等の報告をさせていただいているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第3 議案第2号

○議長（西村昭教君） 日程第3 議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） ただいま上程いただきました議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず、歳入につきましては、特定健康診査等負担金が確定したこと、国保基盤安定負担金及び国保財政安定化支援事業繰入額が確定したこと並びに人事異動に伴い、職員給与費等が減額したことから、所要の補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、一般被保険者分高額療養費が増額したこと並びに人事異動に伴い職員給与費等が減額したことから、所要の補正をするものであります。

また、収支の差額については予備費を充当しようとするものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、既決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので御了承願います。

議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

平成24年度上富良野町の国民健康保険特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ265万1,000円を減額し、歳入歳出予算

の総額を歳入歳出それぞれ14億3,108万円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1 ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

2 款国庫支出金10万3,000円の減。

5 款道支出金10万3,000円の減。

8 款繰入金244万5,000円の減。

歳入補正額合計は265万1,000円の減であります。

2、歳出。

1 款総務費10万6,000円の減。

2 款保険給付費1,352万5,000円。

1 1 款予備費1,607万円の減。

歳出補正の合計額は265万1,000円の減であります。

以上で、議案第2号平成24年度上富良野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第2号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第4 議案第3号

○議長（西村昭教君） 日程第4 議案第3号平成24年度上富良野後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町民生活課長。

○町民生活課長（北川和宏君） ただいま上程いただきました議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきまし

て、提案の要旨を御説明申し上げます。

まず歳入につきましては、後期高齢者医療保険基盤安定負担金が確定したこと並びに後期高齢者医療広域連合事務費負担金にかかる平成23年度分の精算及び平成24年度分が確定したことから、繰入金の補正をするものであります。

次に、歳出につきましては、歳入補正をいたしました相当額について、広域連合納付金の補正をするものであります。

それでは以下、議案の説明につきましては、既決項目の部分のみを説明し、予算の事項別明細書につきましては省略させていただきますので、御了承願います。

議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

平成24年度上富良野町の後期高齢者医療特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ92万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億1,506万3,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

3款繰入金92万1,000円の減。

歳入補正の合計は92万1,000円の減であります。

2、歳出。

2款広域連合納付金92万1,000円の減。

歳出補正の合計は92万1,000円の減であります。

以上で、議案第3号平成24年度上富良野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）の説明とさせていただきます。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第5 議案第4号

○議長（西村昭教君） 日程第5 議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） ただいま上程されました議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を申し上げます。

1点目は、平成24年度分の介護保険料の確定に伴う現年度分450万円と滞納繰り越し分10万円の合計460万円を増額補正して、歳出の予備費へ増額補正するものでございます。

2点目は、人事異動等によります職員給与費672万4,000円の減額と、介護認定ソフトの改定に伴う介護保険システム改修経費48万3,000円を増額補正するものです。

この歳出の補正に対応する負担ルールに基づいて、国と町の歳入所要額をそれぞれ増額、減額補正するものです。

以上によりまして、歳入歳出予算総額に164万1,000円を減額し、合計8億181万2,000円としようとするものであります。

それでは、以下、議決項目部分について議案を朗読して説明いたしますが、事項別明細書以降については説明を省略させていただきますので、御了承願います。

議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）。

平成24年度上富良野町の介護保険特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ164万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億181万2,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1ページをごらんください。

款の名称と補正額のみ読み上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

1款介護保険料460万円。

3款国庫支出金1,000円。

7款繰入金624万2,000円の減。

歳入合計164万1,000円の減。

2、歳出。

1款総務費624万3,000円の減。

3款地域支援事業費2,000円。

7款予備費460万円。

歳出合計164万1,000円の減です。

以上、議案第4号平成24年度上富良野町介護保険特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。

御審議いただき、お認めくださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 4ページの介護保険料の納付にかかわってお伺いいたします。

現状の納付状況どのようになっているのか、それとあわせてお伺いしたい、まだ最終ではないと思いますが、傾向として在宅、あるいは施設介護等の給付費等が前年度から見て伸びる傾向があるのかどうなのかということをお聞かせいただければというふうに考えています。

その点だけです。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥彦彦君） 4番米沢議員の御質問にお答えいたします。

介護保険料の納付の状況につきましては、順調に納付をいただいているところでございます。納付が滞りがちなところにつきましては、それぞれ納税相談なり、そういったことで足を運ばせていただいております。

それから、給付の状況につきましては、現状、国保連だとか、そういったところからの情報等を分析しなければならぬといったことがございますので、現状的に何か押さえているものがあるかといいますと、ちょっと同時期で比べるものがちょっと難しいということで、その点については御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第4号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第6 議案第5号

○議長（西村昭教君） 日程第6 議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

ラベンダーハイツ所長。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） ただいま上程いただきました議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

1点目は、子ども手当支給分精査による減額補正でございます。

2点目は、ラベンダーハイツ施設整備基金からの繰入金を財源としたトイレ洗面所改修工事等の事業費確定による減額と、それに見合う基金繰入額を減額しようとするものであります。

3点目は、職員給与費の減額補正でございます。

4点目は、東日本大震災による公務災害特別負担金の増額補正でございます。

5点目は、各種研修、講習参加に伴う負担金の増額補正でございます。

以下、議案の説明につきましては、既決項目の部分についてのみ説明し、予算の事項別明細書以降につきましては省略させていただきますので御了承願います。

議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）。

平成24年度上富良野町のラベンダーハイツ事業特別会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ141万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億9,940万8,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

1 ページをお開きください。

第1表につきましては、款ごとの名称と補正額のみを申し上げます。

第1表、歳入歳出予算補正。

1、歳入。

4款繰入金141万円の減。

歳入補正額の合計は141万円の減でございます。

2、歳出。

1款総務費17万円の減。

2款サービス事業費2万8,000円の増。

3款施設整備費109万9,000円の減。

6款予備費16万9,000円の減。

歳出補正額の合計は141万円の減でございます。

これをもちまして、議案第5号平成24年度上富良野町ラベンダーハイツ事業特別会計補正予算（第2号）の説明といたします。

御審議いただきまして、議決くださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

5番金子益三君。

○5番（金子益三君） トイレの改修にかかわることでちょっと御質問したいのですけれども、10ページ、11ページにかかわります3款施設整備費でラベンダーハイツのトイレの改修工事が行われて、当初予算から109万円ほど減ということになっているのですが、あそこのハイツの形状で西と東の両棟ございまして、今回、その片側をやって、最終的には100万円ほど浮いたということですが、トイレですから、これは両方一遍に行ったほうが効率がよかったのではないかというふうに考えるのです。

というのは、当然、その工事にかかる基礎的にかかるものであったりとかというのを、また来年やると来年また370万円、380万円ぐらいの経費がかかるのであれば、両方一遍にやるということではできなかったのかちょっとお聞かせください。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 5番金子議員の質問にお答えいたします。

トイレの改修につきましては、施設整備の計画におきまして24年度、25年度で計画ということで、まず決めておりました。

それにつきましても、一括で行う場合においては経費の節減等図れるかと思いますが、ラベンダーハ

イツ自体の経営の内容が確定する部分もございまして、経営状況の推移を見ながら行いたいという部分もございまして、今回、24年度、25年度の実施に分けて行うような考え方でおります。

実際には本当に一緒にやるべきところではございますが、経営の状況を踏まえた中での対応ということで御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） 確かに見通しをいろいろ立てていく中で、年次計画でやっていくという考えもわかるのですけれども、当然、経年劣化といいたいでしょうか、すごくたっていますよね、もともとそのトイレの今の形状にする前の段階から、非常に利用者にとっても不便を与えていますし、予備費等々それらの運営状況というのも大きくラベンダーハイツの屋台骨揺るがすぐらいの、そんな投資にならないと思うのです。

むしろ、一括でやったほうがかなりな財源が縮減ができたと思うのですけれども、その辺はどうなのですか、利用者の人たちからなかなか不便だよとかという声なんかはくみ取りづらいとは思っているのですけれども、そういう使い勝手の悪さみたいな状況というのは日々の中で出てこなかったのですか。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 実際には東と西とともに古いトイレということで、当初におきましては介護度の低い方が入っていらっしゃるということで支障はなかったのですけれども、ここ最近におきましては介護度4、5ということで、平均で4の方になりまして、ほとんど自力で歩くことのできない方ばかりになりました。

その関係で、東と西とともに改修するというのもあったのですけれども、それまでの経過の中で毎年、改修する部分を優先順位というか、実際に故障のある部分を見きわめましてここまで来たところでございます。

それで、南棟におきましても今、ショートステイで使っているのですけれども、そこにおきましては平成11年にトイレを改修しておりますので、改修というか新しく設置しておりますので、実際、今までは南棟を使いたい方がいらっしゃって南棟を使うような形でいっていた形になっております。

今回、西棟ができましたので、西棟と南棟を主に使いまして、東棟の方については南棟を使うような形で今現在行っておりまして、最終的には全部のトイレを改修すべきというふうに私どもも判断しておりますので、この経過を見ながら25年度におきま

してその解消をしたいと現在、考えているところでございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 5番金子益三君。

○5番（金子益三君） くどい、同じ繰り返しになるので余り言わないですけれども、トイレ、水回りの工事というのは業者がある程度、設備屋さんで決まってしまうので、都度、毎年毎年、配管をいじったりとか、下水管をいじったりとかというのは、同じところでできたりとか、そういった資材を入れるときというのは一括でやったほうが絶対に経費は浮くと思いますので、そういったものの年次計画性というのをきちっと図って、計画的に見直していただきたいと思うのですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 5番金子議員の御質問にお答えいたします。

今後におきましては、議員のおっしゃるとおり、総合的な中で経費節減に努める考え方を持って対処してまいりたいと思いますので、今後につきましてはそういうことを踏まえながら進めたいと思いますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 3番村上和子君。

○3番（村上和子君） デイサービス事業費のところですが、デイサービスを希望する人が今、ふえてきている状況にあります。

それで、今後、来年度の見通しはどうかと申すのでけれども、現況についても人数的に多くなってきて、それがかみんのほうでやっているあさひ郷がやってらっしゃるデイサービスのほうで月曜日から金曜日だったのを土曜日もやってもらうということで、ニーズ的に大変ふえてきているという状況にあります。そういう状況をとっていらっしゃるわけですが、こここのところまたこういった考えでおやりになるのでしょうか、ちょっとふえてきている状況にあるものですから、週、回数をふやすとか、9ページですね、どのように考えていらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 3番村上議員の御質問にお答えいたします。

デイサービスセンターにおきましては、現在、定員25名ということで実施しております。

昨年度以降、ことしに入りまして毎月の経過を見てまいりますと徐々にふえてきている状況でございますので、25年の定員に今、人数的には達してい

るのでございますけれども、実際には入院されたりとか、体調不良とか、その他自分の主治医の関係で25名びったりいくまでの数字までいっていませんので、先月で21.3人程度の数字になっておりますので、まだ余力があるような形になっておりますので、今後、推移を見ながらデイについても検討していきたいと思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） ほかにございせんか。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） ちょっと施設管理全般で衛生面についてお伺いいたします。

いわゆるノロウイルス等が結構、今、はやっております。そういった部分の対策等はどのようになっているのかという点と、あとはいわゆる職員のあわせて日ごろから検査、体の健康健診なんか受けているかというふうに思いますが、正職員の場合でしたらそういった自己負担がないかと思いますが、臨時職員とパート、そこら辺は全部、公の公費という形でラベンダーハイツの場合は賄っているのかどうか、そこお伺いしたいというふうに思います。

今、ラベンダーハイツ等であればスーパー次亜水という形の中で、殺菌等がされております。ある程度、空気がよくなければ、逆に湿気するというような現象があるかというふうに思います。

それで、いわゆるマスク等の保管なんかの場所では、比較的空気の流れが悪くてかびくさいというような、ちょっとことも聞いたので、そういった空調関係とあわせてスーパー次亜水という点では、いろいろと殺菌等も含めてやられているかというふうに思いますが、そういった衛生管理の面でどのようになっているかお伺いしたいと思います。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢議員の御質問にお答えいたします。

ノロウイルスの関係でございましてけれども、これにつきましては調理員の職につきましては検査をいたしております。それ以外の職員につきましてはいたしてございませんが、実際に職員の玄関とか、正面玄関におきましては次亜水のスプレーを置いておりますし、あとはホールにおきましても、廊下におきましても次亜水を散布するような形で常時、散布をしております。

その形で、ノロウイルスの対策ということで行っておりますので、それによって対応が図られていくのかなというふうに認識をいたしております。

以上です。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 健康診断等は臨時だとかパート職員は自己負担なのですか、そこら辺はどうですか。一般の正職員と同じように基本部分は公のもので賄っているかというふうに思いますが、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

それと、湿気るといってマスク等の保管の場所が相当湿気ってかびくさいというような状況も見受けられるという話をちょっと聞きましたので、それをちょっとまだ実態つかんでいないかと思いますが、そこら辺はどうなのかということをお伺いします。

○議長（西村昭教君） ラベンダーハイツ所長、答弁。

○ラベンダーハイツ所長（大石輝男君） 4番米沢議員の御質問にお答えいたします。

職員の健康診断につきましては、ラベンダーハイツの会計のほうから支出をしておりますので、個人負担はありません。

それから、マスクの保管につきましても、実際には医務室等において保管をして利用している形をとっております。

湿度的に何%かちょっとわかりませんが、例えば調理員のところにおきましては、毎日の日誌によりましては大体40%程度の湿度となっております。決して高い数字にはなっていないというふうに理解しておりますので、それを踏まえますと大丈夫かなというふうに理解をしております。

以上です。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） ラベンダーハイツのトイレ、洗面所の改修の関係でお尋ねをしたいと思えます。

12月3日の厚生文教所管委員会の中で、以前の図面、それから完成の図面ということで見させていただきました。私も何回かラベンダーハイツに訪問した折に、将来はここを直さなければならないというような説明を受けておりました。

昭和59年に建設してもう28年ということに非常に古い状態、それから効率の悪い、それから車いすが回転のしにくい状況だということで承知をしておりましたので、今年度、予算が通過した段階でなぜ9月28日の完成までこんなにおくれたのかというようなことをちょっと疑問に感じたのです。

言うなれば、生活やそういうことで不自由な方々だからできるだけ早く予算が通っていけばやるべきではないかというようなことでみましたら、指名委員会が7月4日、入札執行が7月17日、そして工

事施工は9月3日から9月28日ということでございます。

それで、なぜ早くやれなかったのかということ所長にお尋ねをしたところ、建設水道課に技術的なこともあるのでお任せしたので、その段取りに従って進めたということなのですけれども、私からしてみればできるだけ、一日も早くよい環境につくってあげたい、完成した図面を見るとよかったなと思ったのですけれども、それらの関係の作業の手順が建設水道課ではどのような手順でやられて、こんな形でおけているのかということによってちょっとお聞きをしたいのですけれども。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

その詳しい事情についてはちょっと掌握してございませんけれども、利用者の都合とか、あとは途中で若干の仕様の変更などがございまして、その納品がおくれた原因になっているということを担当からは聞いてございます。その工事を含めてのことになりますけれども。

以上です。

○議長（西村昭教君） もう一度、答弁いたさせます。

建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 失礼いたしました。

7番中村議員の御質問にお答えいたします。

ちょっと中身を勘違いましてお答えしました。発注の時期が遅くなったという内容かと思えます。

実は、委任工事が非常に学校の関係とか、時期的にふくそうした時期でございます。その関係で若干、ラベンダーハイツのほうには御迷惑をかけて発注作業がおくれたという結果になってございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 中村議員、よろしいですか。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 理由にならないような理由を述べているのですけれども、私はせっかくこういふでき上がった写真を見たら、早くにやってほしかったなという気持ちを持っているのです。

そうすると現実の問題、指名委員会の関係、4月17日、5月7日、5月22日、こうやってあって、ラベンダーハイツは7月4日なのです。本当に早くやろうと思えば僕はやれたと思うのですけれども、そのことをラベンダー所長に問い合わせたら建設水道課に技術的なこともあるからお任せしたということなのだけれども、もうちょっと早まることは

できなかったのかというのが一つ残念なことなのです。

ですから、今後の参考としてできれば工事内容にもよるけれども、せつかく予算をつけたのであれば一日でも早くいい環境で日常生活が送られると、それから現実の問題として介護度が4から5の人がどんどん多くなってきているということであれば、なお早くやってやるべきではないかという気がいたしますので、今後、そういう点ではできるだけ早く対処するようにお願いをいたしたいと思えます。

○議長（西村昭教君） 答弁はよろしいですね。

（「はい、よろしいです」と発言する者あり）

そういう意向も十分踏まえて進めていただきたいと思えます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第5号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

◎日程第7 議案第6号

○議長（西村昭教君） 日程第7 議案第6号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただいま上程されました議案第6号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）の補正の要旨について御説明申し上げます。

歳入では、平成23年度決算による消費税の確定還付と一般管理費等の減による一般会計からの繰入金金の減額、また工事費増に伴う下水道事業債の増額の結果、最終的に107万1,000円を減額するものとなっております。

歳出におきましては、浄化センター等管理費において執行残や今後の需要額を見込んだ予算同額内での上限調整を、また一般管理費においては平成23年度消費税確定による中間納付額の減と公共ます新設工事費の増を要因といたしまして、結果として107万2,000円を減額するものとなっております。

なお、公債費におきましては、歳入補正に伴う一

部財源の組みかえのみを行うものとなっております。

以下、議案を朗読し、説明にかえさせていただきます。

議案第6号平成24年度上富良野町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）。

平成24年度上富良野町の公共下水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）。

第1条、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ107万1,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億1,638万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）。

第2条、地方債の変更は、「第2表 地方債補正」による。

1 ページへ参ります。

第1表、歳入歳出予算補正。

以下、款ごとの補正額のみを申し上げます。

1、歳入。

4款繰入金289万6,000円の減。

6款諸収入52万5,000円。

7款町債130万円。

歳入合計では107万1,000円の減となっております。

2、歳出。

1款下水道事業費107万1,000円の減。

歳出合計でも107万1,000円の減となっております。

2 ページへ参ります。

第2表、地方債補正。

（1）変更。この内容につきましては、公共下水道事業債の一般分につきまして、限度額を130万円増額し4,060万円とするものでございます。

次ページ以降につきましては、先に御高覧いただいておりますことから、説明を割愛させていただきます。

御審議いただき議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第6号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第8 議案第7号

○議長(西村昭教君) 日程第8 議案第7号平成24年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長(北向一博君) ただいま上程されました議案第7号平成24年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)の補正の要旨につきまして御説明を申し上げます。

歳出におきまして、平成24年9月1日付の人事異動により1名減員となったため、不用となった職員給与256万2,000円を減額、あわせて職員減数に対応するため、代替臨時職員の賃金等17万円を増額するもので、生ずる余剰239万2,000円を予備費に充て、予算総額の増減は伴わない内容となっており、以下、議案の朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第7号平成24年度上富良野町水道事業会計補正予算(第1号)。

(総則)。

第1条、平成24年度上富良野町の水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(収益的収入及び支出)。

第2条、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、款項別の補正予算額のみを申し上げます。

支出。

第1款水道事業費用、第1項営業費用239万2,000円の減。

第4項予備費239万2,000円。

予算総額に変更はございません。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)。

第3条、予算第5条に定めた経費の金額を次のように改める。

(1) 職員給与費239万2,000円の減。

次ページ以降につきましては、先に御高覧いただいているものとして説明を割愛させていただきます。

御審議いただき、議決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第3号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第9 議案第8号

○議長(西村昭教君) 日程第9 議案第8号平成24年度上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

町立病院事務長。

○町立病院事務長(松田宏二君) ただいま上程されました議案第8号上富良野町病院事業会計補正予算(第1号)につきまして、初めに提案の要旨を御説明申し上げます。

今回の補正予算の内容ですが、現在まで御寄付を5件、30万円をいただいておりますので、寄付者の御趣旨に沿いまして資本的収入及び支出におきまして予算を計上し、備品の購入費用として措置しようとするものであります。

以下、議案を朗読し、説明とさせていただきます。

議案第8号平成24年度上富良野町病院事業会計補正予算(1号)。

(総則)。

第1条平成24年度上富良野町の病院事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(資本的収入及び支出)。

第2条予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

以下、補正予定額のみ申し上げます。

収入。

第1款資本的収入、補正予定額30万円。

第4項寄附金30万円。

支出。

第1款資本的支出30万円。

第2項建設改良費30万円。

なお、1ページ以降につきましては御高覧いただ

いておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第8号平成24年度上富良野町病院事業会計補正予算（第1号）の説明といたします。

御審議いただきまして、お認めくださいますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第8号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第10 議案第9号

○議長（西村昭教君） 日程第10 議案第9号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただいま上程いただきました議案第9号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例につきまして、提案の要旨を御説明申し上げます。

都市機能を集約したコンパクトシティ化の推進や一定の省エネルギー性能を持つ住宅、建築物の認定制度を創設することを柱とする都市の低炭素化の促進に関する法律、通称エコまち法がことし9月5日公布され、先月11月27日の閣議決定により、12月4日に施行されました。

この法律は東日本大震災を契機とするエネルギー需要の変化や国民のエネルギー、地球温暖化に関する意識の高揚等を踏まえたもので、低炭素化とエネルギー利用の効率化に一定の基準を満たす住宅建設に対して所得税と登録免許税の減税などの措置を講じるものとなっております。

この基準を満たす住宅建設計画の認定及びこの計画変更認定事務について、本町が限定特定行政庁として行う事務コストを北海道と同額と算定し、手数料として申請者から徴収するため、手数料条例別表に新規に項目を追加するものです。

以下、議案の朗読と別表の改正部分についての概要のみを御説明申し上げます。

議案第9号上富良野町手数料条例の一部を改正する条例。

上富良野町手数料条例（平成12年上富良野町条例第2号）の一部を次のように改正する。

別表末尾の50の項、その他の証明手数料を52の項に繰り下げ、新たに50の項として低炭素建築物新築等計画の認定の申請に対する審査に関する認定申請手数料を、また51の項として低炭素建築物新築等計画の変更の認定の申請に対する審査に関する変更認定申請手数料を新設する内容となっております。

新たな50の項、51の項ともに住戸単位申請と共同住宅申請の場合に対して、構成する戸数区分ごとに、また51の項においては着手及び完成予定時期の変更のみの場合の手数を定めるものとなっております。

また、技術的審査を要する申請については、みずからで事前に登録建築物審査機関、または登録住宅性能評価機関で審査を受けた後に申請する場合と、技術的審査を含めて町に審査を申請する場合の二重の手数料体系となっており、さらに50の項及び51の項の関して、または43の項に規定する建築基準法に基づく建築確認事務等と重複する場合などの取り扱いの特例については、以降、各号に規定しております。

以上、別表の概要です。

附則。

この条例は、公布の日から施行する。

以上、議案の説明といたします。御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第9号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第11 議案第10号

○議長（西村昭教君） 日程第11 議案第10号上富良野町道路線認定の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただいま上程いただきました議案第10号上富良野町道路線認定の件につきまして、提案の要旨について御説明申し上げます。

緑町公営住宅のうち、2棟8戸を残し、他の老朽危険化した部分を除却したことにより、生じた跡地を普通財産に生かして活用を検討した結果、この一部を障がい者支援施設の建設予定地とすることを決定したところです。

当該施設の利用とあわせて、残存する公営住宅入居者の生活のための公衆用通路を維持管理するため、町道東2線道路と道道上富良野旭中富良野線を結んで現存しております社会教育総合センターグラウンド管理通路と旧公営住宅内通路の総延長176.3メートルを路線名、緑町3丁目1番通として町道に認定するものとなっております。

以下、議案の朗読をもって説明といたします。

議案第10号上富良野町道路線認定の件。

上富良野町道の路線を別紙のとおり認定するため、道路法第8条第2項の規定により、議会の議決を求める。

裏面をごらんください。

別紙、路線認定。

認定番号、358。

路線名、緑町3丁目1番通。

起点、上富良野町緑町3丁目1053番105地先。

終点、上富良野町緑町3丁目1053番9地先。

主な経過地、緑町3丁目地区。

附記総延長、176.3メートル。

以上、議案の説明といたします。

御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第12 議案第11号

○議長（西村昭教君） 日程第12 議案第11号

見晴台公園の指定管理者の指定についての件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

建設水道課長。

○建設水道課長（北向一博君） ただいま上程いただきました議案第11号見晴台公園の指定管理者の指定につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

本議案につきましては、見晴台公園の現行の指定管理者、指定期間が平成24年度末をもって終了することから、平成25年度から5年間について見晴台公園の設置目的や期待する管理運営形態を担えるものとして、上富良野町公の施設にかかる指定管理者の指定手続き条例第5条第1項の規定に基づく公募によらない方法により、本町が出資している法人、または公共団体、もしくは公共的団体の中から最も適切なものとして指定管理者の候補者を選定しましたので、議決を経てこの者を指定管理者として指定しようとするものであります。

以下、議案を朗読し、提案といたします。

議案第11号見晴台公園の指定管理者の指定について。

見晴台公園の指定管理者を次により指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

記。

1、指定管理者に管理を行わせる施設の名称及び所在地。

（1）名称、見晴台公園。

（2）所在地、空知郡上富良野町光町3丁目。

2、指定管理者に指定する団体の名称及び所在地。

（1）団体名、一般社団法人かみふらの十勝岳観光協会。

（2）代表者、会長、宮下吉勝。

（3）住所、空知郡上富良野町中町1丁目1番8号。

3、指定の期間。

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで。

以上、説明といたします。

御審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 管理者の指定についてはよろしいのですが、この指定の委託料というの

はこの前の全員協議会の資料では1,655万9,000円と年間330万円程度ということでございますが、これはあくまで3月定例で決めるということで理解していいのか、その点、確認したい。

○議長（西村昭教君） 建設水道課長、答弁。

○建設水道課長（北向一博君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

当該、お示しした金額につきましては、当方で見積もった金額になっておりまして、今後、詳細の調整詰めを行いまして、予算化した金額として提示したいと思っております。

以上です。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第10号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第13 議案第12号

○議長（西村昭教君） 日程第13 議案第12号財産取得の件（緊急通報システム端末装置）を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

保健福祉課長。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） ただいま上程されました議案第12号財産取得の件（緊急通報システム端末装置）につきまして、その提案の要旨を説明申し上げます。

ひとり暮らしの高齢者、高齢者のみの世帯等で介護認定、虚弱高齢者、障がい者等の家庭における火災、急病、事故等の緊急事態に備え、上富良野消防署にセンター装置を設け、利用者宅に端末装置を設置して運用しているものが緊急通報システムでございます。

平成4年度から2カ年で防災まちづくり事業によりまして、センター装置と端末装置200台を当時、整備いたしまして、その後、平成9年から3カ年で端末装置30台をふやし、平成14年度に特定防衛周辺整備調整交付金事業でセンター装置と端末装置230台を更新整備してございます。

その後、平成22年度の特定防衛周辺整備調整交付金事業によりまして、センター装置を再更新を続けているところでございます。

今回の整備しようとする端末装置につきましては、平成14年度購入、整備しました端末装置230台と平成9年度から3カ年で整備しました端末装置30台の合計260台を10年程度使用する想定で本年度の特定防衛周辺整備調整交付金事業として予算化させていただいて、そういう説明をさせていただいたところでございます。

今回、防衛局ともこの交付金の関係につきまして協議をいたしました結果、機器の耐用年数が6年ということを基準にして考えるべきとの指摘を受けまして、結果として過去6年と今後6年間の増減を考慮して今回、新設、また継続設置予定の台数を180台、それと予備30台、合計210台を再更新、整備することに変更せざるを得なかったというようなこととなった次第でございます。

当初計画していました耐用年数の経過による故障ですとか、補修部品の販売打ち切りへの対応する台数につきましては、今後、利用者の動向と端末装置の故障状況等を加味しながら、随時補充、整備してまいるようなこととしていかなければならないのかなというふうに存じ上げているところでございます。

今回の機器購入につきまして、日本アビオニクス社製の緊急通報システム端末装置を取り扱う3社を指名いたしまして、去る12月5日に入札しました結果、1回目でNECネッツエスアイ株式会社北海道支店が3,300万円で落札し、消費税を含めて3,465万円となったところであります。

なお、2番札につきましては日本電気株式会社の5,388万円であります。

以下、議案を朗読して説明いたします。

議案第12号財産取得の件（緊急通報システム端末設置）。

緊急通報システム端末装置を次により取得するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求める。

記。

1、取得の目的。緊急通報システム端末装置。

2、所得の方法。指名競争入札による。

3、取得金額。3,465万円。

4、取得の相手方。札幌市中央区大通西4丁目1番地、NECネッツエスアイ株式会社北海道支店、支店長児玉司。

5、納期。平成25年3月25日。

以上、議案第12号財産取得の件、緊急通報システム端末装置の説明といたします。

御審議いただき、お認めくださいますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（西村昭教君） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 機能についてお伺いいたしますが、これは従来の機能とは変わらないようなお話だったと思うのですが、この点、最近ではよく進化しまして顔が見えるだとか、いろいろといなければ反応しなかった、いたら反応して通報するだとか、いわゆる緊急時に対応した装置が進歩して性能が上がってきているという状況が見られますが、そういうものではないのかどうかお伺いいたします。

210台ということなのですが、これはすべてに行き渡らないのだというふうに思っています。残りは動向、動態、利用する人数の見て余ればそこから活用持ってきている人に貸与するという形になるのだというふうに思いますが、今後、どうしても不足するということになれば、緊急に当然、必要な台数は購入しなければならないというふうに思いますが、その対応等はどうなるものか。

それと、メンテナンスの期間というのはこれは何年あるのか、その点、お伺いしたいと思います。当初、最初に言われたひとり暮らしだとか、虚弱というのはそれぞれ何名おられるのかもう一度確認しておきたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥彦彦君） 4番米沢議員の御質問にお答えいたします。

機能的には緊急時にボタンを押して、その会話をすることができるということと、相談ですとか、取り消しボタンがついているということと、火災センサー、ガスセンサー、あとペンダント式で例えば家のグルは10メートルないし、そういったものの範囲で何かあったときにそれを押せば消防のセンター装置のほうに飛ぶというようなものとなっております。

画像情報だとかそういったものが行くような機能とはなってございません。そういうような機能となっております。

あと、台数の関係ですけれども、先ほど説明のほうでも申し上げたとおり、不足する部分だとかにつきましては、今現状、11月の段階で171台が各家庭についております。今回、高齢者実態調査にもあわせて、再度、希望があるかどうかの確認を民生委員、児童委員の方にお願いしまして、再度確認した結果、9名の方がお急ぎになるというようなことで、合わせまして180台、その分を更新して、整備するようなことになってございます。

あと、ほかに希望されている方はおられますが、まだもう少し二、三年してからでも大丈夫だというようなことで、急ぐときにはまたお願いしたいというようなことで声を伺ってございます。

あくまでも在宅ということ、これまで設置した世帯の中で例えば入院ですとか、入所した場合には、その分を撤去して次の御希望者だとか、そういった部分での対応をさせていただいているところで、ここ数年につきましては大体170台から180台の範囲を推移しているような状況となっております。

虚弱で寝たきりの在宅高齢者の数につきましては、本年度438人となっております。

メンテナンスの関係なのですが、一応、メーカーのメンテナンスについてはちょっとあれなのですが、設置点検など、そういった部分につきましては地元の業者によりまして、本年度につきましては新しく更新するというものであれなのですが、新年度については設置、取り外しですとか、1年に1回は必ず点検をするというようなことで継続をして点検を今後ともするというような状況になってございます。

メーカーでのメンテナンスといった部分につきましては、また地元の業者さんとメーカー側と調整した中で部品の調達だとか、そういったことをしていくようなことになろうかというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 実際、取りつけにかかるということになると、いつごろからなるのかという点と、当然、当初はこれは取り付け費は無料かなというふうに思います。

例えば、移転をする、そういう場合等については有料になるのかなというふうに思いますが、そこら辺はどのようになっているのかお伺いしたいと思います。

当然、これにかかわっては設置等については地元という形で、これも一定、何社か公募しながら対応されるのかなというふうに思いますが、その点等についてもお伺いいたします。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥彦彦君） 4番米沢議員の御質問でございますが、設置の時期につきましては、この議会の議決後ということと契約をいたしまして、納期に3日、3月25日というようなことになっておりますので、この時期でございますので年末、これからできるかどうかといった部分がございます。

あと、年明けが主になってくるのかなというふうに考えてございます。

移転した場合のちょっと詳細の負担の関係までちょっと私まで承知しかねてございます。ただ、申し出あった場合には対応するようなことで、取りつけ費用についてはかからないと思いますが、ちょっと後ほど確認させてお答えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（西村昭教君） 4番米沢義英君。

○4番（米沢義英君） 納期3月25日というふうになっていますが、議決して3月25日という形に手配だとかいろいろなことがあるのだろうと思いますが、これはもう少し早くならないのかなというふうに思いますが、在庫があるかないかだとか、清掃とかいろいろあると思うのですが、それにしてもそういうものに対応するという形で、事前に恐らく在庫等もあるのだろうというふうに思いますが、ない中でこれから製造してということにならないと思うのですが、その納期等はこれはちょっとどうなのでしょう、お伺いしてみたいと思います。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 4番米沢議員の御質問にお答えいたします。

物自体の対応はつくというふうに承知はしているところでございますので、できるだけ早くついている方、また今回、新規で設置される方が安心されるようなことで取り進めさせていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（西村昭教君） ほかにございませんか。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 何点か同僚議員が質問しましたので、重複しない形で質問させていただきたいと思います。

171台、プラス9台ということですが、その中で独居老人が何ぼ、それから老人世帯が何ぼということで、やはり一点お聞きをしたいと思います。

それから2点目は、納期は3月25日ということですが、これは設置を終わった形が3月25日なのか、それらをちょっと確認したいと思います。

それから3点目は、私も住民会では災害時の要支援のマップをつくっております。そうすると、どこにこの緊急通報システムがあるかということをお伺いしたいと思っております。それらの関係上の情報提供は可能かどうか確認したいと思っております。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

独居とひとり暮らしの高齢者という数自体の区分でちょっと把握してございません。

それで、調べなければちょっと出ないような状況となっていますので、設置台数としてはひとくくりで171台というふうな押さえ方をさせていただきます。

それから、納期と設置の関係なのですが、ちょっと担当に確認して物の納期なのか、設置を含めての納期なのか、ちょっと確認をさせていただきたいというふうに思います、申しわけございません。

それから、この緊急通報システムの設置している家庭の情報のことにつきましては、情報提供可能かと思っております。ただ、先ほども申し上げました関係で、在宅から入院、入所だとかという情報部分がすぐ連絡がいくかどうかといった部分では、ちょっと時差が出る可能性があるというふうに考えております。

以上です。ちょっと何点かお持ちいただき、後ほど。

○議長（西村昭教君） 暫時休憩いたします。

3時20分まで暫時休憩といたします。

午後 3時06分 休憩

午後 3時20分 再開

○議長（西村昭教君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

先ほどの質問に対しまして、答弁いたさせます。

保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

設置の台数の関係でございますが、独居116、虚弱56で、それと身障者8、合わせて180となるところでございます。

それから、納期の関係ですが設置までの時間として3月25日ということでございます。

それから、先ほどお答えできませんでした米沢議員の移転の場合の取りつけ経費の関係なのですが、設置にかかる部分については御本人負担でございますが、本人が何らかの理由で転居するといった場合には2万2,700円を御負担いただくようなこととなっております。

以上でございます。

○議長（西村昭教君） よろしいですか。

7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 在宅の関係ということで、独居老人116、身障者、虚弱等も入れたというこ

との台数は理解しましたが、現実の問題としてやはり独居老人それらは日々更新するといったらおかしいけれども、変動があるのはある面でやむを得ないなという気がいたします。

それで、現実の問題として独居老人のところ、老人世帯それらも含めて消防が通報を受けて、それらの名簿が消防にきちっと残されている形での、例えば万が一SOSが来た場合のそういう体制の名簿等の維持管理は保健福祉課との連携の中でどういうシステムになっているのか、ちょっと確認をしたいのです。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

設置についてはところの世帯だとかの関係については、うちの担当のほうから消防署のほうに連絡行くような体制となっております。

○議長（西村昭教君） 7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 保健福祉課から行くのはわかる、それでは今度、保健福祉課に一般の地域の民生委員、もしくは住民会の関係、それからそれぞれ自主防災組織の中からも来ると思うのです。

そういう連携という系統的なものはきちっと確立されているということで判断をしたり、せっかくつくったのが有効活用ということで、その点はどのような形になっているのか確認をしたいのですけれども。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の御質問にお答えいたします。

利用に当たりますは、申請書を出していただきますので、そういったことで設置ということになった場合には、民生委員さんのほうにもお知らせするような形となっております。

その自主防との絡みだとかというのは、ちょっと今後、詰めていかなければならない部分が出てくるのかなというふうには思っていますが、いずれにいたしましてもうちの課と民生委員さんとは連携を密にして、また民生委員さんと自主防のつながりだとかといった部分をちょっと確認だとか、そういう連携体制だとかにつきましてはもう少し詰めていかなければならないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（西村昭教君） 7番中村有秀君。

○7番（中村有秀君） 私は一番心配するのは、せっかくつくったものが、例えば民生委員は例えば本町に限れば約500近い世帯を2人でカバーしているのです。

そうすると、自主防はそれぞれ老人者世帯、それから独居老人、そういう虚弱者等も含めて名簿の中にあつて、だれがだれを見るという形になっているのだから、その連携を言うなればこの緊急通報システムがあるからということの形で連携していながら民生委員に言うのか、もしくは保健福祉に言うのか、消防に言うのかということになってくるものですから、結局、民生委員は回りきれないと思うのです、日ごろ。

それでは、自主防は1人である面で3人の人が支援をするというような体制を現在、今つくっているものですから、そういう体制と民生委員かもしくは保健福祉課との連携をどういう形にしていくかということで確立をしていると思うのです。自主防災組織は20住民会以上にできているから、それらの関係をちょっと確認をしたかったのですけれども。

○議長（西村昭教君） 保健福祉課長、答弁。

○保健福祉課長（坂弥雅彦君） 7番中村議員の御質問でございますが、私も保健福祉課と民生委員の部分につきましては、連携した中で対応するというようなことでございますが、この緊急通報システムのシステム自体、在宅で1人でいたときに何かあつて相談ですとか、あと緊急でちょっと救急車をお願いしたいだとか、そういった部分の対応となっておりますので、そういった緊急時に対応するようなシステムとなっております。

ちょっと自主防との連携だとか、そういった部分につきましては、ちょっと私どもとしてもどういつながり方がいいのかどうなのかといったことを、ちょっと今後、検討するなり、ちょっとそこら辺お時間をいただかないとならないのかなというふうに思っています。

どちらにしても、高齢者の要援護者といった部分の対応だとか、そういった部分や何かも含めてどうすべきかということもちょっと考えていかなければならない部分なのかなというふうに思っています、今この場でどうだということについては、ちょっと御理解をいただきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（西村昭教君） 自主防でありますので、ちょっと総務課長のほうから答弁させます。

総務課長、答弁。

○総務課長（田中利幸君） 7番中村議員の自主防とのかかりについての御質問に私のほうからお答えをさせていただきます。

まず、緊急通報システムが設置されている約180世帯についての名簿については、当然、民生委員さんがすべて把握をしているという現状、今お話の

あったとおりであります。

次に、今度は民生委員から各地域の自主防でどのように情報提供がされるかという点について御説明しますが、まず民生委員さんにおいては特別公務員でありますので、地域の住民会であっても、自主防であっても基本的には設置世帯について、どこどこについていますよということを基本的には漏らすことは相成りません。

ただ、今、課題になっている災害弱者の個別支援計画、これら昨年から本格的に手挙げ方式で私の個人情報を自主防に伝えていいですよというような今、取り組みの中で自主防が中心となっていわゆる助けられる人を3名程度、いわゆる個別支援計画を立てつつあると、そのようなことから微妙ないわゆる個人情報をどの程度まで自主防に出せるのかという、非常にデリケートな問題があるという点も御理解いただきたいと思えます。

ただ、先ほど言いましたように個別支援計画を立てるに当たって自主防がしっかり個別支援計画を立てるという前提の中で、どこまで個人情報が私どもの保健福祉課を中心としたデータをどの程度、出せるのかにおいては今後、大きな課題になっておりますし、今、まさにそういうものを自主防ともに取り組んでいる最中だという点、御理解をいただきたいと思えます。

以上です。

○議長（西村昭教君） ほかに御質問ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより議案第12号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第14 認定第1号

◎日程第15 認定第2号

○議長（西村昭教君） 日程第14 認定第1号平成24年第3回定例会で付託されました、議案第10号平成23年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件、日程第15 認定第2号平成24年第3回定例会で付託されました議案第9号平成23年度上富良野町企業会計決算認定の件を一括して議題いたします。

本件に関し、決算特別委員長の報告を求めます。

決算特別委員長、長谷川徳行君。

○決算特別委員長（長谷川徳行君） ただいま上程されました認定第1号、認定第2号を朗読をもって説明にかえさせていただきます。

決算特別委員会審査報告書。

平成24年第3回定例会において、本委員会に付託された下記案件を審査した結果、次の意見を付し認定すべきものと決定したので、会議規則第77条の規定により報告する。

記。

付託事件名。

議案第10号平成23年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件及び議案第9号平成23年度上富良野町企業会計決算認定の件。

1、審査の経過。

本委員会は、平成24年10月3日、4日、5日の3日間開催し、正副委員長を選出後、委員会を公開とし、直ちに2分科会による書類審査を行い、全体による質疑応答を行った上、各分科会から審査意見を求め、これをもとに全体で審査意見書を作成し、理事者の所信を正し表決をした。

2、決定。

慎重に審査した結果、本決算は次の意見を付し、原案のとおり認定するものとした。特に委員会で発言された質問並びに別記「平成24年度（平成23年度会計分）上富良野町決算特別委員会審査意見書」については、今後の予算編成と町政運営に反映されたい。また監査委員の審査意見はいずれも的確な判断によるものと認められ、指摘事項については早急に改善、または対応し、予算執行に当たられたい。

なお、平成24年度（平成23年度会計分）上富良野町決算特別委員会審査意見は御覧をいただいたものとし、省略させていただきます。

認定いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（西村昭教君） これをもって、決算特別委員長の報告を終わります。

これより、採決を行います。

最初に、認定第1号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号平成23年度上富良野町各会計歳入歳出決算認定の件に対する委員長の報告は、意見を付し認定すべきとするものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（西村昭教君） 御異議なしと認めます。

よって本件は、委員長の報告のとおり、認定する

ことに決しました。

次に、認定第2号を採決いたします。

お諮りいたします。

議案第9号平成23年度上富良野町企業会計決算認定の件に対する委員長の報告は、認定すべきとするものであります。

本決算は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって本件は、委員長の報告のとおり、認定することに決しました。

◎日程第16 発議案第1号

○議長(西村昭教君) 日程第16 発議案第1号 安心できる介護制度の実現を求める意見の件を議題といたします。

提出者から、提案理由の説明を求めます。

1番、佐川典子君。

○1番(佐川典子君) ただいま上程されました発議案第1号につきましては、議案の朗読をもって説明とさせていただきます。

発議案第1号安心できる介護制度の実現を求める意見の件。

上記議案を別紙のとおり、会議規則第14条第2項の規定により提出いたします。

平成24年12月11日提出。

上富良野町議会議長西村昭教様。

提出者、上富良野町議会議員佐川典子。

賛成者、上富良野町議会議員今村辰義。

1枚、おめくりください。

安心できる介護制度の実現を求める意見書。

「家族を介護負担から開放する」をうたい文句として介護保険制度が始まって以来、介護保険制度の改定がなされるたびに給付が削減され、使いづらい制度となっている。

2012年4月の介護報酬改定では、ヘルパーが訪問して行う訪問介護での生活援助の時間区分がこれまでの30分以上60分未満「60分以上」から「20分以上45分未満」「45分以上」へと短縮したことにより、サービス低下や事業所の経営悪化、ヘルパーの収入減などさまざまな問題が表面化し、利用者の自立を妨げるものとなっている。

介護保険の利用限度額上限に達したり、自己負担の利用料負担が大きくなり過ぎるなどで、必要な介護を受けることができず、家族の介護負担も一向に軽減されていない。

また、介護労働者の賃金は他産業と比べて大幅に低く、職場では離職者が後を絶たない、働き続けら

れる賃金への改善が急務である。

医療費の抑制の中の医療費の名のもとに入院日数が削減され、「病院から在宅」への流れが強まっているが、在宅医療も介護もその受け皿としては余りにも脆弱な体制である。

上富良野町における高齢化率は26.32%で、虚弱、寝たきり高齢者数もふえ続ける傾向にあり、高齢者も家族も安心して暮らし、介護労働者が生き生きと働けるためにも利用者本位の制度改善とサービスを提供する側の処遇改善が急がれる。

以上の趣旨から、下記の事項について要望する。

1、介護保険制度を改善し、介護報酬を引き上げるとともに、介護保険料、利用料を国の責任で軽減すること。

2、訪問ヘルパーによる生活援助の時間短縮と上限、引き下げを見直し必要なサービスを受けられるよう改めること。

3、全額国費負担による介護職員の賃金引き上げを行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月12日、北海道空知郡上富良野町議会議長西村昭教。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、財務大臣、総務大臣、以上でございます。御審議くださいませ、お認めくださいますようお願い申し上げます。

○議長(西村昭教君) これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) なければ、これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略し、これより発議案第1号を採決いたします。

本件は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

◎日程第17 閉会中の継続調査申出の件

○議長(西村昭教君) 日程第17 閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

議会運営委員会並びに各常任委員会から、会議規則第75条の規定により、各委員会において別紙配付の申出書の事件について閉会中の継続調査の申し出がありました。

お諮りいたします。

各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(西村昭教君) 御異議なしと認めます。

よって、各委員会からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもって、本定例会に付議された案件の審議はすべて終了いたしました。

◎町 長 挨拶

○議長(西村昭教君) ここで年末に当たりまして、町長から御挨拶がございます。

町長。

○町長(向山富夫君) 議長のお許しをいただきまして、年末に当たりまして一言皆様方にお礼の御挨拶を申し述べさせていただきますと思います。

まず、この平成24年最後の定例会となりました。第4回定例会、ただいま無事、終了させていただきましたことをまず冒頭お礼を申し上げる次第でございます。

それとあわせまして、この24年の第4回定例会をもちまして、私の与えられました1期目の任期の最後の議会となりまして、私も何か感慨ひとしおのものがございます。

この間、議会の皆さん方に大所高所から大変、御指導やら激励をいただきまして4年間、無事努めを果たしていくことができました。改めて感謝を申し上げる次第でございます。

今さら申し上げるまでもございませんが、少子高齢化という非常に社会の情勢が大きく変化する中で、地方自治体に課せられております町民の思いは非常に高度な課題がたくさん山積している状況にございます。

そういう中で、この4年間、皆様方から賜りましたいろいろな御意見、勉強させていただきましたことの蓄積を新たな任期が始まります年明けから十分に町民の皆さん方にこの仕事を通じてお返ししていきたいというふうに考えております。

非常に今、国政も先行きが非常に不透明な中でございます。そういう中で、地方分権の波は確実に押し寄せてくるのかなというところで、非常に危機意識を持っているところでございます。

何分にも、こういう中小自治体が真っ先にその荒波を受けることとなりますので、そこはしっかりと自覚を持ってまちづくりに取り組んでいかなければならないというふうに再認識をしているところでございます。

いずれにいたしましても、いよいよ本格的な冬、

そして新しい年をこれから迎えようとするわけですが、皆様方におかれましては健康に十分、留意されまして新しい年を平穩に幸せ多いお正月、そして新年を迎えていただきますこと、この場から御祈念申し上げ、この4年間のお礼と、そして新しい年を迎えてのまた御指導、御支援を心からお願い申し上げます。言葉少なでございますが24年最後の定例会に当たりましてのお礼の御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました、今後ともよろしくどうぞお願い申し上げます。

◎議 長 挨拶

○議長(西村昭教君) 私のほうからも一言、お礼を申し上げたいと思います。

1年は非常にたつのが早いもので、あっという間の1年だったかなという気がしております。もう既に4回の定例会がきょう終了したわけでありましてけれども、この1年、振り返りますと、国のいろいろな去年の大震災以降、いろいろな課題が国民に投げつけられて、あるいは目にされていまして、非常に政治不信といえますか、政治に寄せる期待がだんだん薄らいでいくような1年だったような気が私自身しております。

そういう中で、今、16日に国のまた将来を見据える選挙があるわけでありましてけれども、ここはしっかり地方がしっかりしていくことが私は一番大事だと思っておりますけれども、何といってもやはり住民とともに地域の特色を發揮しながらやはり頑張っていかなければならないという気がいたしているところであります。

この1年、いろいろなことが皆さんそれぞれあったらと思うかもしれませんが、また1年過ごした中で、またこれを糧にして来年1年、有意義な1年になることを御期待申し上げます。

またこの1年間、議会運営にかかわりまして理事者各位を初め、また議員の皆さん方には大変な御協力と御理解をいただいた中で、スムーズに議会運営をこの1年間させていただきましたことを議長といたしまして心から厚くお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

また来年1年、皆さんにとっていい年になることを御期待申し上げます。一言お礼の御挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

◎閉 会 宣 告

○議長(西村昭教君) これにて、平成24年第4回上富良野町議会定例会を閉会といたします。

午後 3時48分 閉会

上記会議の経過は、議会事務局の調製したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

平成24年12月12日

上富良野町議会議長 西 村 昭 教

署名議員 佐 川 典 子

署名議員 小 野 忠

